【施策04】子ども・子育て支援

～健やかに子どもが育ち、笑顔が輝くまち～

◆展開方向01：家庭における子育て力を高めます。

1	児童手当給付関係事業費	331
2	児童扶養手当給付関係事業費	333
3	母子家庭等自立支援給付金事業費	335
4	乳幼児等医療費助成事業費	337
5	母子家庭等医療費助成事業費	339
6	こども医療費助成事業費	341
7	神戸婦人同情会等補助金	343
8	交通遺児激励事業費	345
9	ファミリーサポートセンター運営事業費	347
10	あまがさきキッズサポーターズ支援事業費	349
11	保育所の質の向上事業費	351
12	子ども・子育て支援制度関係事業費	353
13	保育システム運用事業費	355
14	法人保育園特別保育事業等補助金	357
15	法人保育園園児検診助成事業費	359
16	民間社会福祉施設利用者処遇向上交付金	361
17	産休等代替職員費補助金	363
18	母子家庭等地域生活支援事業費	365
19	公立保育所維持管理事業費	367
20	公立保育所運営事業費	369
21	公立保育所地域子育て支援事業費	371
22	食育推進事業費	373
23	日本スポーツ振興センター共済掛金負担金	375
24	兵庫県社会福祉協議会会費	377
25	指定管理関係経費（尼崎学園）	379
26	児童ホーム運営事業費	381
27	児童ホーム維持管理事業費	383
28	こんにちは赤ちゃん事業費	385
29	育児支援専門員派遣事業費	387
30	すこやかプラザ指定管理者管理運営事業費	389
31	すこやかプラザ指定管理関係経費	390
32	一時預かり事業費	391
33	病児病後児保育事業費	392
34	子ども手当給付関係事業費	393
35	法人保育園分園設置促進事業費	394
36	保育環境改善事業費	395
37	認定こども園運営助成事業費	396
38	「こども安全・安心・便利」情報提供事業費	397
39	地域型保育事業従事者研修事業費	398
40	子育て世帯臨時特例給付金給付関係事業費	399
41	母子及び寡婦福祉資金貸付金債権購入事業費	400
42	母子及び寡婦福祉資金貸付事業費会計繰出金	401
43	法人保育園基準運営費	402
44	保育士等処遇改善臨時特例事業費	403
45	経験ある保育士配置促進事業補助金	404
46	一時預かり事業費（公立分）	405
47	延長保育事業費（公立分）	406
48	公立保育所施設整備事業費	407
49	指定管理者管理運営事業費（尼崎学園）	408
50	施設整備事業費（尼崎学園）	409
51	児童ホーム整備事業費	410
52	子ども・子育て支援制度関係事業費	411
53	貸付関係事務経費	412
54	母子寡婦貸付システム運用事業費	413
55	母子福祉資金貸付金	414
56	寡婦福祉資金貸付金	415
57	市債償還金	416
58	一般会計繰出金	417

◆展開方向02：子どもの主体的な学びや行動を支えます。

1	成人の日のつどい事業費	419
2	少年音楽隊事業費	421
3	青少年活動事業費	423
4	青少年センター管理運営事業費	425
5	青少年体育道場指定管理関係経費	427
6	子ども会活動事業費	429
7	児童育成環境整備事業費	431
8	指定管理関係経費(美方高原自然の家)	433
9	青少年いこいの家指定管理者管理運営事業費	435
10	青少年体育道場指定管理者管理運営事業費	436
11	丹波少年自然の家事務組合負担金	437
12	指定管理者管理運営事業費(美方高原自然の家)	438
13	青少年健全育成基金積立金	439

◆展開方向03：地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。

1	地域社会の子育て機能向上支援事業費	441
2	子育てサークル育成事業費	443
3	赤ちゃんの駅事業費	445
4	ティーンズミーティング開催事業費	447
5	公立保育所地域活動事業費	449
6	青少年指導者養成事業費	451
7	青少年健全育成啓発事業費	453
8	少年補導活動事業費	455
9	地域組織活動育成事業補助金	457
10	青少年団体活動事業費	459
11	スポーツ少年団等補助金	460
12	子ども会連絡協議会等補助金	461

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	児童手当給付関係事業費	3D41	
根拠法令	児童手当法		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	昭和46年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	法定事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	家庭等における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するために児童手当を支給する。
対象（誰を・何を）	0歳から中学校修了までの児童を養育している者（平成24年6月分から所得制限あり）
求める成果（どのような状態にしたいか）	児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。
事業概要	中学校修了までの児童を養育している者に対し手当を支給する。 支給月額　（所得制限額未満である者）　3歳未満　15,000円、3歳以上小学校修了前　第1子・第2子　10,000円、第3子以降　15,000円、中学生　10,000円 （所得制限額以上である者）　5,000円
実施内容	1　支給状況について ・平成26年6月支払　34,120 件　2,448,675,000 円 ・平成26年10月支払　34,486 件　2,430,645,000 円 ・平成27年2月支払　35,070 件　2,491,585,000 円 ・随時払等(年間)　127,045,000 円 ・平成26年度決算　7,497,950,000 円 2　受付事務について ・認定請求書受付件数　3,879 件 ・額改定請求書受付件数　1,893 件 ・現況届受付件数　33,892 件 ・受給権消滅者件数　650 件

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	7,628,262	7,510,101	7,468,160	
需用費	2,402	2,313	2,572	通知書等
役務費	34	35	38	厚生労働省行政総合情報システム通信費
委託料	8,095	9,754	19,754	派遣業務委託等
扶助費	7,617,625	7,497,950	7,445,560	児童手当支給額
その他	106	49	236	旅費、コピー機リース
人件費　B	33,465	30,299	37,256	
職員人工数	4.37	4.09	4.72	
職員人件費	32,258	29,094	36,660	
嘱託等人件費	1,207	1,205	596	
合計　C(A+B)	7,661,727	7,540,400	7,505,416	
Cの財源内訳　国庫支出金	5,434,594	5,242,279	5,204,615	児童手当負担金
県支出金	1,152,918	1,134,801	1,123,581	児童手当負担金及びシステム改修補助費
市債				
その他				
一般財源	1,074,215	1,163,320	1,177,220	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	児童手当の適正支給（目標値は「現況届提出者数／現況届対象者数（%）」）（法定事業であり、適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎　年度	24年度	99.8	25年度	99.6	26年度	98.8
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	現況届の提出については、市報やホームページ等で広く周知するとともに、未提出者には再送付を行うなど申請勧奨を徹底し、同手当の適正な支給を実施した。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	法定事務である。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　■ 無	受給者への給付事務であり、受益者負担になじまない。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　■ 一部　□ 無	
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	繁忙期における受付・審査業務等、手当支給に係る業務について、委託により実施している。

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容	法定事務である。
	A	B	C	D	E		
現状					●		
将来像					○		

⑧総合評価

総合評価	維持	制度の内容や必要な手続き等について、案内文の送付をはじめ市報やホームページ等で広く周知するとともに、コールセンターの活用など、分かりやすい説明に努めたことにより、適正に手当を支給することができた。

⑨改善の方向性

今後の改善策	手当の制度内容や手続き方法について、市民に分かりやすく周知し、適正な支給を行う。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	児童扶養手当給付関係事業費	3D45	
根拠法令	児童扶養手当法		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	昭和36年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	法定事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	母子等のひとり親家庭の多くは、生活基盤が脆弱であるとともに育児や就労など個別の課題も多様化している。ひとり親家庭の子どもの健全な育成を図るため、ひとり親家庭の自立支援を進めていく。
対象（誰を・何を）	ひとり親家庭の児童、保護者等
求める成果（どのような状態にしたいか）	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図る。
事業概要	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している父又は母、あるいはその養育者に対し、手当を支給する。（所得制限あり） 児童1人 全部支給の場合の月額41,020円、児童1人 一部支給の場合の月額41,010円～4,840円 第2子加算5,000円、第3子以降加算3,000円
実施内容	1　支給状況について ・平成26年4月支払　5,149 件　801,231,060 円 ・平成26年8月支払　4,930 件　764,275,090 円 ・平成26年12月支払　4,744 件　732,727,330 円 ・随時払等(年間)　79,388,060 円 ・平成26年度決算　2,377,621,540 円 2　受付事務について ・認定請求書受付件数　604 件 ・増額改定請求書受付件数　61 件 ・現況届受付件数　5,267 件 ・資格喪失件数　756 件 ・現況届未提出者数　172 件 ・一部支給停止適用除外事由届出件数　2,653 件

②事業費

（単位：千円）

		25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A		2,450,564	2,384,173	2,494,935	
	需用費	852	901	954	通知書等
	委託料	539	1,403	3,778	システム保守業務等
	使用料及び賃借料	3,247	3,261	3,271	コピー機リース
	扶助費	2,445,926	2,378,608	2,486,932	児童扶養手当支給額
	その他				
人件費 B		34,677	30,474	29,592	
	職員人工数	5.33	4.91	3.48	
	職員人件費	29,733	25,536	25,888	
	嘱託等人件費	4,944	4,938	3,704	
合計 C(A+B)		2,485,241	2,414,647	2,524,527	
Cの財源内訳	国庫支出金	814,968	790,093	831,137	児童扶養手当負担金及びシステム改修補助費
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	1,670,273	1,624,554	1,693,390	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	手当の適正支給（目標値は「現況届提出者数／現況届対象者数(%)」）（法定事業であり、適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎　年度	24年度	96.1	25年度	96.7	26年度	96.8
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	現況届について、市報やホームページ等で広く周知し、また、未提出者には再送付を行うなど申請勧奨を徹底し、受給資格の審査、確認と同手当の適正な支給を実施した。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	法定事務である。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有 ■ 無	受給者への給付事務であり、受益者負担になじまない。
見直しの必要性	□ 有 ■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　■ 一部　□ 無	児童扶養手当システムに係る保守点検業務など手当支給に係る業務について、委託により実施している。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域	A	B	C	D	E	内容	法定事務である。
	現状					●		
	将来像					○		

⑧総合評価

総合評価	維持	児童扶養手当は手続きが非常に煩雑であること、対象者の生活実態を把握するなかで支給決定を行う必要があることなど、制度内容そのものが複雑であることから、分かりやすい説明に努める必要がある。 同手当はひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するための経済的支援策の一つであるが、その支給にあたっては公正かつ適正に行わなければならない。

⑨改善の方向性

今後の改善策	児童扶養手当のより適正な支給に努める。また、ひとり親家庭が抱える問題は複雑・多様化しており、手当の支給のみならず、就労支援や生活相談など、よりきめ細かな対応が求められている。ひとり親家庭の自立に向けて、より綿密に関係部署との連携を図れるよう努めていく。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	母子家庭等自立支援給付金事業費　3D48	事業分類	ソフト事業
根拠法令	高等職業訓練促進給付金事業実施要綱等	事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成18年度	款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援	項	10 児童福祉費
		目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	母子家庭等の多くは、生活基盤が脆弱であるとともに育児や就労など個別の課題も多様化しており、母子家庭等の子どもの健全な育成を図るため、母子家庭等への自立支援を進めていく。
対象（誰を・何を）	母子家庭の母、父子家庭の父
求める成果（どのような状態にしたいか）	教育訓練講座の受講や生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間の経済的負担を給付金として支給することにより、負担の軽減や資格取得を容易にする。資格取得後はその資格を活用して就職することにより母子家庭等の生活の安定につなげる。
事業概要	母子家庭の母、父子家庭の父の就業を促進するため、自立支援策として市が指定する教育訓練講座の受講料及び資格取得に係る期間の生活費の一部を助成する。 ※平成25年度より父子家庭が対象になるとともに支給期間が改定。
実施内容	＜支給対象者＞ 児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者 ＜事業内容＞ 1　自立支援教育訓練給付金 市が指定する教育訓練講座の受講料の20%に相当する額（10万円を限度）を修了後に支給する。 （対象講座）　雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座（情報処理・コンピューター、簿記、医療、ホームヘルパー、介護養成等） （実績）　平成24年度：11件 207,140円、平成25年度：12件 186,108円、平成26年度：3件90,560円、 2　高等職業訓練促進給付金 看護師等の資格を取得するため、2年以上養成機関等で修業する期間中、住民税非課税世帯には月額141,000円（平成25年度入学者は月額100,000円）、課税世帯には月額70,500円を支給する。また、一時金として修業期間終了後、50,000円もしくは25,000円を課税状況により支給する。 （対象資格）　看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士 （実績）　平成24年度：35件 42,849,500円、平成25年度：28件 33,088,000円、平成26年度：26件 28,513,500円

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	33,283	28,617	29,363	
需用費	9	13	15	消耗品費
扶助費	33,274	28,604	29,348	給付金
需用費				
繰出金				
その他				
人件費　B	2,722	2,418	2,415	
職員人工数	0.43	0.40	0.25	
職員人件費	2,281	1,977	1,981	
嘱託等人件費	441	441	434	
合計　C(A+B)	36,005	31,035	31,778	
Cの財源内訳　国庫支出金	24,955	23,668	22,011	母子家庭自立支援給付金事業費等補助金
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	11,050	7,367	9,767	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	高等職業訓練促進給付金を利用して資格を取得した母子家庭の母の就職率								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎　年度	24年度	100	25年度	100	26年度	100
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	母子家庭自立支援給付金の受給者は増加している。現在の厳しい経済状況では就職も厳しい状況にあるが、高等職業訓練促進給付金事業の利用により資格を取得した者については、引き続き就学している者を除いて就労につながった。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	就業に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成機関においては、一定期間のカリキュラムを受講する必要があり、母子家庭等の経済的自立に効果が高いものであるが、受講期間中の生活の不安から意欲はあっても足踏みせざるを得ない状況にあることから、その期間中の生活の不安を解消し、安定した修業環境を提供することが必要である。そこで、母子家庭の母、父子家庭の父の就職の際に有利で、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練受講期間中の生活負担の軽減を目的に給付金を支給している。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　■ 無	国の基準に基づく母子家庭等の自立支援のための給付制度である。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	給付件数、対象資格（看護師、介護福祉士等）等について、他自治体と人口規模を勘案して比較すると、概ね同水準で実施している。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	母子家庭等自立支援給付金については、対象者が事業実施者である市に申請を行い、市において支給要件に該当しているかなどの審査を行い、支給決定をしている。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容	市が支給業務を行う。
	A	B	C	D	E		
現状					●		
将来像					○		

⑧総合評価

総合評価	拡充	現在、国において「福祉から就労」へと支援策の転換が進められている。現在の厳しい経済状況下にあるなかで就職することは困難な状況にあるが、当該事業を活用し資格取得後に就労につながっているケースは多く、母子家庭の生活の安定に寄与している。

⑨改善の方向性

今後の改善策	母子家庭の自立支援のための必要な施策であり今後も継続する。 各種給付金については、市報やホームページ等を活用し周知を分かりやすく行うとともに、引き続き給付金の適正な支給を行う。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	乳幼児等医療費助成事業費	3D4A	
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	昭和48年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	健康福祉局	課	福祉医療課	所属長名	今井　雅雄

①事業概要

事業実施趣旨	保護者又は扶養義務者の医療費における経済的負担及び精神的負担を軽減し、乳幼児等が疾病等になった場合でも安心して暮らせる環境をつくるため実施している。
対象（誰を・何を）	健康保険に加入する0歳から小学3年生までの市民（0歳児以外は所得制限あり）
求める成果（どのような状態にしたいか）	医療費の一部を助成することにより、保護者又は扶養義務者の経済的負担及び精神的負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。
事業概要	0歳から小学3年生までの市民を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（ただし、就学児の通院は一部負担金相当額を除く）を助成する。（0歳児以外は所得制限あり）
実施内容	健康保険に加入する0歳から小学3年生までの市民（0歳児以外は所得制限あり）を対象に保険診療に係る自己負担分（小学1～3年生の通院のみ、一部負担金を除く）を助成。 （所得制限額：保護者・扶養義務者の市民税所得割額の合計額が23万5千円未満） ＜対象者数及び年間助成総件数＞ 平成22-31,626人・444,001件、平成23-31,130人・449,829件、平成24-30,857人・455,097件、平成25-30,557人・455,238件、平成26-30,250人・466,260件 ＜平成26年度実績＞ 年間助成総額：894,537千円 【市単独事業】 通院：未就学児無料 入院：無料 ＜平成26年度実績（年間助成総額）＞　348,485千円 ＜平成27年度当初予算（年間助成総額）＞　337,791千円

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	931,002	958,630	914,044	
需用費	1,913	2,252	2,243	受給者証関係等の消耗品費
委託料	60,363	61,841	59,621	事務委託料
扶助費	868,726	894,537	852,180	年間助成総額
人件費　B	9,870	10,022	15,022	
職員人工数	0.87	0.97	1.66	
職員人件費	7,087	7,669	13,156	
嘱託等人件費	2,783	2,353	1,866	
合計　C（A+B）	940,872	968,652	929,066	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金	266,123	281,050	288,742	乳幼児等医療費補助金（補助率：1/2）
市債				
その他				
一般財源	674,749	687,602	640,324	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	1件当たりの医療費助成額 （成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定）								単位	円
目標・実績	目標値	1,614	達成年度	27　年度	24年度	1,782	25年度	1,908	26年度	1,919
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	1件当たりの医療費助成額が目標値を継続的に上回っていることから、保護者等が負担すべき額（保険診療医療費の2割もしくは3割相当額から一部負担金を除いた額）を抑えることができ、さらなる満足度につながった。今後も子育て家庭の負担を軽減するよう安定的な事業を継続するよう努めたい。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	乳幼児等は成人と比べて医療機関等での受診率が高いため、医療費の一部を助成することによって、子育て家庭への経済的負担及び精神的負担の軽減や疫病の早期診断早期治療等に寄与している。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　■ 無	事業は経済的負担を軽減するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	所得制限と通院・入院の一部負担金について、阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)と比較すると、所得制限・通院は平均水準、入院は同水準である。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　■ 一部　□ 無	福祉医療費請求書等の審査及び医療費支払事務を専門的な知識・経験を有する兵庫県国民健康保険団体連合会へ、医療機関等への事務処理費の支払事務を兵庫県福祉医療処理事務所等へ、また、受給者証印刷・封入封かん業務を市内業者へ委託可能であり、既に実施済みである。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状					●	県制度に基づいて事業を実施しており、医療費の助成という観点から見ても、今後も行政が主体となり事業を実施していく必要がある。
将来像					○	

⑧総合評価

総合評価	維持	医療費の一部を助成することにより、子育て家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減するよう今後も事業を安定的に継続させる必要がある。 しかし、医療費助成制度の内容が複雑であることから、今後も市民へのわかりやすい説明に努め、制度への理解を深めるよう工夫しながら取り組む。

⑨改善の方向性

今後の改善策	医療費助成制度に対する理解を深めるために、市民へのわかりやすい説明とこれまでにも実施してきた広報誌やホームページでの周知を図る。また、核家族化が進み、子供を取り巻く環境が大きく変貌している状況下で、社会全体で子育てに取り組まなければならず、今後の社会の動向を注視しながら事業を行っていく必要がある。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	母子家庭等医療費助成事業費　3D4K	事業分類	ソフト事業
		事業区分	裁量的
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等	会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）	款	15 民生費
事業開始年度	昭和54年度	項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援	目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	健康福祉局	課	福祉医療課	所属長名	今井　雅雄

①事業概要

事業実施趣旨	所得金額の低いひとり親家庭の医療費における経済的負担及び精神的負担を軽減し、ひとり親家庭の世帯員が疾病等になった場合でも安心して暮らせる環境をつくるため実施している。
対象（誰を・何を）	健康保険に加入する配偶者のいない母（父）で、18歳以下（年度末）の児童を扶養する市民とその児童（父母のいない児童を含む）（所得制限あり）
求める成果（どのような状態にしたいか）	医療費の一部を助成することにより、本人及びその家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。
事業概要	母子家庭等の市民を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり）
実施内容	健康保険に加入する配偶者のいない母（父）で、18歳以下（年度末）の児童を扶養する市民とその児童（父母のいない児童を含む）（所得制限あり）を対象に、保険診療に係る自己負担分（一部負担金を除く。ただし、児童の入院の一部負担金なし）を助成。 （所得制限額：母（父）・扶養義務者の所得が19万円未満（扶養家族1人につき38万円増）もしくは母・（父）・扶養義務者が市民税非課税で年金収入を加えた所得が80万円以下） ＜対象者数・年間助成総件数・年間助成総額＞ 平成25年度−9,917人・100,990件・256,448千円、平成26年度−7,050人・77,107件・207,435千円 【市単独事業】 ・20歳に達する年度末までの高校在学中の児童を看護する母と児童（県制度は20歳未満の高校在学中の児童を看護する母と児童）（父子家庭と遺児も対象） ・児童の入院：無料 ＜平成26年度実績（年間助成総額）＞2,606千円 ＜平成27年度当初予算（年間助成総額）＞ 289千円

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	270,650	218,094	169,441	
需用費	898	547	411	受給者証関係等の消耗品費
委託料	13,304	10,112	8,037	事務委託料
扶助費	256,448	207,435	160,993	年間助成総額
人件費　B	8,766	8,726	9,099	
職員人工数	1.23	1.23	1.14	
職員人件費	8,766	8,533	8,214	
嘱託等人件費	0	193	885	
合計　C（A+B）	279,416	226,820	178,540	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金	101,175	76,691	64,281	母子家庭等医療費補助金（補助率：2/5）
市債				
その他				
一般財源	178,241	150,129	114,259	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	1件当たりの医療費助成額（成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定）								単位	円
目標・実績	目標値	2,447	達成年度	27　年度	24年度	2,494	25年度	2,539	26年度	2,690
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	1件当たりの医療費助成額が目標値を上回ったことから、受給者が負担すべき額（保険診療医療費の3割相当額から一部負担金を除いた額）を抑えることができ、本人及びその家庭の満足度につながった。今後もひとり親家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減するよう安定的な事業を継続するよう努めたい。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	経済基盤の弱いひとり親家庭に対して、医療費の一部を助成することによって、経済的負担を軽減することができる。また、医療費の助成を受けることによって安心して医療を受けることができるため、ひとり親家庭の精神的負担の軽減にも寄与している。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　■ 無	本事業は経済的負担を軽減する事業であり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	通院・入院の一部負担金と所得制限について、阪神間他都市（芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市）と比較すると、通院の一部負担金は平均水準、入院は児童負担なしのため水準を上回っている。 しかしながら、所得制限は平成26年7月より県の見直しに合わせて、本市も県制度どおり見直したことから、市単独で所得制限を拡充している市よりも下回っている。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　■ 一部　□ 無	福祉医療費請求書等の審査及び医療費支払事務を専門的な知識・経験を有する兵庫県国民健康保険団体連合会へ、医療機関等への事務処理費の支払事務を兵庫県福祉医療処理事務所等へ、また、受給者証印刷・封入封かん業務を市内業者へ委託可能であり、既に実施済みである。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域	A	B	C	D	E	内容
	現状					●	県制度に基づいて事業を実施しており、医療費の助成という観点から見ても、今後も行政が主体となり事業を実施していく必要がある。
	将来像					○	

⑧総合評価

総合評価	維持	医療費の一部を助成することにより、本人又は扶養義務者の経済的負担及び精神的負担を軽減するよう今後も事業を安定的に継続させる必要がある。 しかし、医療費助成制度の内容が複雑であることから、今後も市民へのわかりやすい説明に努め、制度への理解を深めるよう工夫しながら取り組む。

⑨改善の方向性

今後の改善策	医療費助成制度に対する理解を深めるために、市民へのわかりやすい説明とこれまでにも実施してきた広報誌やホームページでの周知を図る。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	こども医療費助成事業費	3D4M	
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成22年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	健康福祉局	課	福祉医療課	所属長名	今井　雅雄

①事業概要

事業実施趣旨	保護者又は扶養義務者の医療費における経済的負担及び精神的負担を軽減し、こどもが疾病等になった場合でも安心して暮らせる環境をつくるため実施している。
対象（誰を・何を）	健康保険に加入する小学4年生から中学3年生までの市民（所得制限あり）
求める成果（どのような状態にしたいか）	医療費の一部を助成することにより、保護者又は扶養義務者の経済的負担及び精神的負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。
事業概要	小学4年生から中学3年生までの市民を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（通院は一部負担金を除く。）を助成する。（所得制限あり）
実施内容	健康保険に加入する小学4年生から中学3年生までの市民（所得制限あり）を対象に、通院は保険診療に係る自己負担分の1/3を助成、入院は保険診療に係る自己負担分全額を助成。 （所得制限額：保護者・扶養義務者の市民税所得割額の合計額が23万5千円未満） ＜制度の推移＞ 平成22年4月より、小学4年生から中学3年生までの市民を対象に、入院の1/3助成を開始。 平成23年10月より、小学4年生から小学6年生までの市民を対象に、通院の1/3助成を開始。 平成24年7月より、入院の自己負担を全額助成に拡充。 平成25年7月より、通院の対象者を小学4年生から中学3年生までの市民に拡充。 ＜対象者数・年間助成総件数・年間助成総額（平成26年度のみ）＞ 平成24−入院266件　通院7,323人・59,566件、平成25−入院380件　通院13,985人（小学生7,565人中学生6,420人）・84,432件 平成26−入院383件・25,141千円　通院15,022人・112,487件・77,678千円 【市単独事業】 入院：無料 ＜平成26年度実績（助成総額）＞ 16,744千円 ＜平成27年度当初予算（年間助成総額）＞ 17,738千円

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	85,031	107,474	108,642	
需用費	552	1,094	1,128	受給者証関係等の消耗品費
委託料	2,654	3,561	3,477	事務委託料
扶助費	81,825	102,819	104,037	年間助成総額
人件費　B	6,264	4,489	2,932	
職員人工数	0.31	0.41	0.31	
職員人件費	2,525	3,242	2,457	
嘱託等人件費	3,739	1,247	475	
合計　C(A+B)	91,295	111,963	111,574	
Cの財源内訳：国庫支出金				
県支出金	39,106	49,916	50,360	こども医療費補助金
市債				（補助率　入院：10/10　通院：1/2）
その他				
一般財源	52,189	62,047	61,214	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	1件当たりの医療費助成額（成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定）※目標・実績の上段が入院、下段が通院								単位	円
目標・実績	目標値	20,179 703	達成年度	27　年度	24年度	41,981 672	25年度	62,436 688	26年度	65,642 691
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	通院の実績値は目標値を概ね維持し、入院の実績値は目標値を大幅に上回ったことから、受給者が負担すべき額（保険診療医療費の3割相当額の1/3もしくは全額）を抑えることができ、満足度につながった。今後も子育て家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減するよう安定的な事業を継続するよう努めたい。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	子供は成人と比べて医療機関等での受診率が高いため、医療費の一部を助成することによって、子育て家庭への経済的負担及び精神的負担の軽減や疫病の早期診断・早期治療等に寄与している。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　■ 無	本事業は経済的負担を軽減する事業であり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	所得制限と通院・入院の一部負担金について、阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市）と比較すると、所得制限・通院（平成25年7月から対象者を中学3年生まで拡充）は平均水準、入院は同水準である。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　■ 一部　□ 無	福祉医療費請求書等の審査及び医療費支払事務を専門的な知識・経験を有する兵庫県国民健康保険団体連合会へ、また、受給者証印刷・封入封かん業務を市内業者へ委託可能であり、既に実施済みである。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域	A	B	C	D	E	内容
	現状					●	県制度に基づいて事業を実施しており、医療費の助成という観点から見ても、今後も行政が主体となり事業を実施していく必要がある。
	将来像					○	

⑧総合評価

総合評価	維持	医療費の一部を助成することにより、子育て家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減するよう今後も事業を安定的に継続させる必要がある。 また、引き続き制度の周知に努め、市民の理解を深めるよう工夫しながら取り組む。

⑨改善の方向性

今後の改善策	医療費助成制度に対する理解を深めるために、市民へのわかりやすい説明とこれまでにも実施してきた広報誌やホームページでの周知を図る。また、核家族化が進み、子供を取り巻く環境が大きく変貌している状況下で、社会全体で子育てに取り組まなければならず、今後の社会の動向を注視しながら事業を行っていく必要がある。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	神戸婦人同情会等補助金	3D6K	
根拠法令	—		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	昭和50年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	補助金・負担金
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	様々な事情により児童養護施設や里親に措置された児童の適正な養護・保護を進めるためには、施設など生活環境の改善とよりきめ細かな対応等支援の充実が必要であることから、市内の児童養護施設「子供の家」を運営している神戸婦人同情会等に対して補助金を支出する。
対象（誰を・何を）	要保護児童
求める成果（どのような状態にしたいか）	児童養護施設等において、措置された児童の適正な養護・保護を行うとともに、入所児童等の個性の伸張と自立に向けて規範意識の醸成等に取り組む。
事業概要	児童養護施設の円滑な運営を通じて、児童の養護、処遇環境の充実を図る。
実施内容	1　神戸婦人同情会子供の家運営補助金 平成27年3月1日現在　定員45人のうち措置児童数43人、そのうち尼崎市の児童数は32人 国が内容を定めて、都道府県から支弁されている措置費にて、生鮮食料品を始め衣料品等の日用品、光熱水費、燃料費等を補っているが、発育盛りの児童の給食材料費の補助に充て、児童の栄養の改善及び体力の増強を図る。 ・補助金額　1,000,000円 2　兵庫県阪神南地区里親会補助金 保護者のない児童や虐待されている児童、その他環境がよくないために保護しなければならない児童の中には、施設入所よりも里親として登録している個人の家庭に措置するほうが、児童の育成等に効果が見込まれる場合がある。これら里親たちが登録している兵庫県阪神南地区里親会において、①里親制度の推進、②児童の養育技術、環境調査、その他児童福祉に関する研修、研究、③関係団体に対する連絡並びに意見の具申などを行っていることから、里親事業の推進と児童福祉の向上を図るため補助を行う。 ・補助金額　10,000円

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	1,010	1,010	1,010	
負担金補助及び交付金	1,010	1,010	1,010	
委託料				
需用費				
繰出金				
その他				
人件費　B	81	79	79	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	81	79	79	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	1,091	1,089	1,089	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,091	1,089	1,089	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	入所児童数（入所児童の養育環境の充実等のための補助金であり、成果指標の設定は困難）								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	□（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	入所児童の養護環境の充実、改善に向けてきめ細かな支援を行った。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	入所児童はそれぞれ個別の事情により施設入所等を余儀なくされたところであり、児童の適正な養護・保護を行うとともに、個々の児童に応じたきめ細かな養護・支援の実施が必要である。尼崎市の児童が多く入所している尼崎学園と子供の家の間で給食材料費など生活環境においてできる限り格差を作るべきではないことから必要な事業である。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　□ 無	当該補助金については、本市が設置している児童養護施設尼崎学園と市内にある児童養護施設「子供の家」の間で給食材料費など生活環境においてできる限り格差を作らないことを趣旨として実施しているものであること、また、阪神南地区の里親事業の推進を図るためのものであることから、他自治体との比較にはなじまない。
見直しの必要性	□ 有　□ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	当該補助金については、本市が設置している児童養護施設尼崎学園と市内にある児童養護施設「子供の家」の間で給食材料費など生活環境においてできる限り格差を作らないことを趣旨として実施しているものであること、また、阪神南地区の里親事業の推進を図るためのものであることから、他自治体との比較にはなじまない。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	本市が実施する補助事業である。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状					●	行政の責任と主体性により行う業務である。
将来像					○	

⑧総合評価

総合評価	維持	児童養護施設における入所児童の養護環境の充実、改善等を図るための補助金であり必要な取組である。

⑨改善の方向性

今後の改善策	子供の家等への補助については、当該施設等の状況を踏まえるとともに、尼崎学園の状況との整合性を図りながら取り組む。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	交通遺児激励事業費	3D71	
根拠法令	尼崎市交通遺児激励金支給条例		
個別計画	―		
事業開始年度	昭和44年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	補助金・負担金
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	本市の交通事故による死者数は、平成26年度の9人で前年に比べ2人増加している。事故にあった被害者等は、多大な肉体的、精神的及び経済的打撃を受けており、その支援は事故そのものをなくす取組と同様に重要である。
対象（誰を・何を）	交通遺児（自動車の運行によって生じた交通事故により保護者が死傷した児童）
求める成果（どのような状態にしたいか）	激励金の支給及びその他激励事業を通じて、遺児が受けた多大な打撃を少しでも緩和し、その健やかな育成と福祉の増進に寄与する。
事業概要	自動車の運行によって生じた交通事故により保護者が死傷した交通遺児に対し、激励金等を支給することによりその健やかな育成と福祉の増進を図る。 対象者は市内に1年以上居住する義務教育等就学中又は就学しようとする児童で、保護者が交通事故により死傷した者（障害の場合は1～3級）（激励品事業は高校生も対象）。
実施内容	1.交通遺児激励金　交通遺児のため激励金を支給（対象　就学しようとする児童、小・中学生） ・就学激励金：年32,400円・入学準備金（小学校）：20,000円・入学準備金（中学校）：24,000円・進学準備金もしくは就職準備金：24,000円（選択）　※　就学激励金の対象は小・中学生 ■受給者数（交通遺児の保護者） 平成25年度：5人、平成26年度：5人 ■激励金実績 平成25年度：児童数9人、就学激励金292千円（小学生3人、中学生6人）、入学準備金（中学校）24千円（1人）、進学・就職準備金（中学卒業）48千円（2人）　合計364千円 平成26年度：児童数10人、就学激励金252千円（小学生4人、中学生6人）、入学準備金（小学生）20千円（1人）、進学・就職準備金（中学卒業）24千円（1人）　合計296千円 2.交通遺児激励品　交通遺児のための寄付金に基づき商品券を支給（対象　就学しようとする児童、小・中・高校生） ■受給者数（交通遺児の保護者） 平成25年度：支給なし、平成26年度：9人 ■激励品実績 平成25年度：支給なし 平成26年度：児童数16人　400千円

②事業費

（単位：千円）

		25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A		364	695	300	
	扶助費	364	695	300	激励金品
	委託料				
	需用費				
	繰出金				
	その他				
人件費　B		489	395	476	
	職員人工数	0.07	0.05	0.06	
	職員人件費	489	395	476	
	嘱託等人件費				
合計　C(A+B)		853	1,090	776	
Cの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他		400		寄付金
	一般財源	853	690	776	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	激励金等の適正支給（目標値は「認定件数／申請者数（%）」）（成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定）								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎　年度	24年度	100	25年度	100	26年度	100
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	交通遺児の保護者による申請内容を審査し、適正に支給を行うとともに、事業周知について、市報・HPの活用、関係団体等との連携を実施している（支給対象者の把握について、死亡届による死因の審査等を実施するのは個人情報保護の観点から不可能であることから、事業周知を徹底している）。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	交通遺児は、交通事故で保護者が死傷したことにより多大な肉体的、精神的及び経済的打撃を受けており、その健やかな育成と福祉の増進に寄与することを目的とした当該事業は、事故そのものが無くならない限り必要である。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　□ 無	―
見直しの必要性	□ 有　□ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	交通遺児や災害遺児に関する手当として、約半数の中核市で実施している。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	個人情報及び寄付金を取り扱うことから、行政で実施するものである。

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	当該事業は個人情報及び寄付金を取り扱うため、市民と協働するには適さない。
現状					●	
将来像					○	

⑧総合評価

総合評価	維持	交通事故によって多大な肉体的、精神的及び経済的打撃を受けた交通遺児に対する支援は必要であり、今後も適正な支給と事業の周知徹底を図っていく。

⑨改善の方向性

今後の改善策	支給対象者の把握については個人情報保護の観点から不可能なため、引き続き市報・HPを活用して事業周知を徹底していく。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	ファミリーサポートセンター運営事業費　3D7G	事業分類	ソフト事業
		事業区分	裁量的
根拠法令	尼崎市ファミリーサポートセンター運営事業実施要綱	会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）	款	15 民生費
事業開始年度	平成19年度	項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援	目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	家庭における子育てを地域社会が支えることの必要性を社会全体で認識するため、行政・事業者等の枠組みにとらわれずに地域で支え合うような機会を提供するとともに、子育ての悩みや負担感の軽減に向けた取組を推進する必要があるため、実施している。
対象（誰を・何を）	育児の援助を受けたい人
求める成果（どのような状態にしたいか）	家庭における子育てを地域社会が支え、子育て家庭の子育ての悩みや負担感の軽減につなげる。
事業概要	子育て家庭の負担軽減を図るために、アドバイザーを配置して、会員登録している育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とをコーディネートすることにより、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。
実施内容	「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」を会員として、地域で互いに子育てを支え合う仕組みを構築する。登録やコーディネートについては社会福祉協議会においてアドバイザーを配置し、事業の円滑化を図るとともに関係機関との調整を行う。 （利用料金）1時間800円～900円 （実績） 平成24年度：会員数1,423人（依頼会員1,050人、協力会員301人、依頼・協力会員72人）、件数2,282件 平成25年度：会員数1,648人（依頼会員1,221人、協力会員349人、依頼・協力会員78人）、件数2,699件 平成26年度：会員数1,788人（依頼会員1,332人、協力会員373人、依頼・協力会員83人）、件数2,583件 （平成26年度実績内訳） 保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり　652件 保育施設までの送迎　474件 児童ホーム終了後の子どもの預かり　374件 学校の放課後の子どもの預かり　102件 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり　31件 買物等外出の際の子どもの預かり　56件 小学校、養護学校等の登校前の子どもの預かり　438件 習い事等への子どもの送迎　106件 その他　350件

②事業費

（単位：千円）

		25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費 A		4,590	4,590	5,849	
	需用費				
	委託料	4,590	4,590	5,849	運営委託料
	需用費				
	繰出金				
	その他				
人件費 B		407	395	790	
	職員人工数	0.05	0.05	0.10	
	職員人件費	407	395	790	
	嘱託等人件費				
合計 C（A+B）		4,997	4,985	6,639	
Cの財源内訳	国庫支出金		1,530	1,949	保育緊急確保事業費補助金（H26）
	県支出金	2,295	1,530	1,949	保育緊急確保事業費補助金（H26）
	市債				
	その他				
	一般財源	2,702	1,925	2,741	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	登録会員数の増（成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定）								単位	人
目標・実績	目標値	2,000	達成年度	26 年度	24年度	1,423	25年度	1,648	26年度	1,788
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	前年度に比べ増加しており、子育ての悩み・負担感の軽減に資するための、地域で支える仕組みづくりは着実に進んでいる。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」が会員となって、地域で互いに子育てを支え合う仕組みであり、登録者数や利用実績も年々増加しており、地域で子どもを育む意識の醸成と主体的な環境づくりの取組を促進している。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	■ 有　□ 無	一定の負担を受益者に求めている。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県内では、約6割の市町が当該事業を実施している。

⑦担い手の点検

現状の委託等	■ 全部　□ 一部　□ 無	社会福祉協議会に委託している。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域		市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容	社会福祉協議会に委託している。
		A	B	C	D	E		
	現状				●			
	将来像				○			

⑧総合評価

総合評価	維持	次世代育成支援対策推進行動計画における登録会員数の目標は、平成22年度末で達成しており、利用実績も増加している。登録やコーディネートについては社会福祉協議会においてアドバイザーを配置し、事業の円滑化を図りつつ、地域で互いに子育てを支え合う仕組みづくりに寄与している。

⑨改善の方向性

今後の改善策	地域で支え合い子育てを支援するための有効な取組であり、今後とも市報等の紙媒体による定期的な情報発信を行うとともに、ホームページにおいて関連事業としてリンクさせるなど、情報を求める側の視点に立ったより分かりやすい情報発信を行い、登録会員数や利用件数の更なる増加を図る。 また、活動中の事故や会員間のトラブルを未然に防止し、子どもの安心・安全を確保した活動が行えるよう、新規活動時の依頼会員と協力会員との顔合わせの立会いや困難事例に対応する関係機関との連絡・相談・調整等のつなぎについても強化していく。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	あまがさきキッズサポーターズ支援事業費 3D87	事業分類	ソフト事業
根拠法令	つどいの広場事業実施要綱、あまがさきキッズサポーターズ活動要領	事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成17年度	款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援	項	10 児童福祉費
		目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	少子化、核家族化の進行、地域での人とのふれあいの希薄化などの影響で、家庭で子育てをする保護者が孤立する傾向にあり、子育てに関する悩みや負担感を持つ保護者が多い中、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場（つどいの広場）を設置するとともに、地域の子育て支援情報誌を発行する。
対象（誰を・何を）	子育て中の親子（主に在宅で育児をしている保護者とその子ども（乳幼児））
求める成果（どのような状態にしたいか）	保護者同士が仲間となって、喜びや楽しさ、不安や悩みを共有したり、解決策の情報を交換することで、子育ての悩みや負担感の軽減が図られる。子育てしやすい環境を創出し、親としての本来の子育て力が発揮できるとともに子どもの健やかな成長につなげる。
事業概要	地域の子育て支援情報の収集発信を行う市民の自主的な活動を育成・支援するとともに育児に関する悩みや負担感を軽減するため、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場（つどいの広場）を設置する。
実施内容	1　あまがさきキッズサポーターズ支援事業（情報の提供） 平成17年度から、市民の手作りによる、地域の子育て情報誌「ビギナス」等の発行を行う。 ＜平成26年度実施状況＞ ・地域の子育て支援情報誌の発行 「ビギナス」年4回 各28,000部 ・サポーター数　平成24年度：11人、平成25年度：9人、平成26年度10人 2　つどいの広場事業 平成18年度から、主に乳幼児とその保護者が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置する。 ＜設置箇所数と延べ利用者数＞ 平成24年度：7か所・44,725人、平成25年度：8か所・48,529人、平成26年度：10か所・62,595人 3　一時預かり事業 平成23年度から、子育ての負担感の軽減のため、一時預かり事業をつどいの広場に併設し実施する。 ＜設置箇所数と延べ利用実績＞ 平成24年度：2か所・355人・841時間、平成25年度：3か所・405人・1,003.5時間、平成26年度：3か所・522人・1,070時間

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	43,528	54,852	58,460	
報償費	76	93	228	サポーター報償費等
需用費	437	447	602	印刷製本費等
委託料	32,700	40,571	43,860	つどいの広場委託料
負担金補助及び交付金	10,315	13,736	13,736	一時預かり補助金
その他		5	34	サポーター保険料等
人件費　B	12,463	9,883	9,301	
職員人工数	1.53	1.25	1.15	
職員人件費	12,463	9,883	9,114	
嘱託等人件費			187	
合計　C（A+B）	55,991	64,735	67,761	
C の財源内訳：国庫支出金		18,101	19,199	保育緊急確保事業費補助金（H26）
県支出金	21,507	18,101	19,199	保育緊急確保事業費補助金（H26）
市債				
その他				
一般財源	34,484	28,533	29,363	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	つどいの広場設置数の増（※目標値にはすこやかプラザ・パルも含めている。）（成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定）								単位	箇所
目標・実績	目標値	11	達成年度	26 年度	24年度	7	25年度	8	26年度	11
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	平成26年度は、小園中学校区に1か所・武庫中学校及び常陽中学校区に1か所設置し（年度途中）、延べ利用者数は平成25年度の48,529人から62,595人に大幅に増加した。また、目標の11か所の設置を達成した。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	つどいの広場は子育て中の親子の交流の場であるとともに、子育てに関するイベントや講座、相談を実施しており、また、制度の定着とともに年々利用者数も増加しつづけている。在宅で子育てしている保護者の悩みや負担感の軽減につながっている。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	■ 有　□ 無	つどいの広場は無料で子育て中の親子が交流できる場である。ただし、事業や講座に係る実費弁償相当額については既に受益者に負担を求めている。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	つどいの広場については、これまで計画的に増設してきた。また、一時預かり事業を併設するなど、近隣の他自治体に先駆けて事業展開を行っている。また、子育て支援に係る情報提供については、市民の協働で実施する場合や、民間業者に委託する場合など、実施方法は自治体によって様々であるが、本市では今後とも、利用者の視点に立った情報提供を行うために、市民との協働により、実施していく。

⑦担い手の点検

現状の委託等	■ 全部　□ 一部　□ 無	つどいの広場は委託により実施しているが、情報の提供は公募による市民が直接取材し、編集を行っている。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 □ 上記以外 □ 委託等の余地有 □ 委託等の余地無	

協働の領域

	市民の領域 ⇔ 行政の領域				
	A	B	C	D	E
現状				●	
将来像				○	

内容：子育てしやすい環境づくりには、行政と子育て支援団体との連携が不可欠であり、引き続き情報共有を図りながら、協働の取組を推進する。

⑧総合評価

総合評価	拡充	つどいの広場は、乳幼児とその保護者が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場であり、利用者数も増加傾向にある。また、一時預かり事業を併せて実施する施設を設置するなど、子育てに関する悩みや負担感の軽減に寄与しているところである。 今後は、つどいの広場2か所で利用者支援事業を実施することを見越して、つどいの広場に従事するスタッフが、利用者との信頼関係を構築する中で、話を聞き出す力や困り事の本質を見抜く力、相談事例への対応力など、相談援助や対人援助の知識・技術、傾聴力等、支援の実施に必要な能力・資質の向上を図るための研修を実施していく。

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き、関係機関と連携する中で、子育て支援に関する情報の収集・発信を行う。 また、つどいの広場においては利用者支援事業の実施を見越して、利用者に必要な情報を提供し、相談を受け付け、必要があれば関係機関に適切につなげられるようなスタッフの資質を向上させるための研修を実施していく。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	保育所の質の向上事業費	3D8H	
根拠法令	児童福祉法、子ども子育て支援法等		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成22年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育指導担当	所属長名	衣笠　康子

①事業概要

事業実施趣旨	子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から実施され、尼崎市の保育所においてもより一層の保育の質の向上が求められる。そのため、様々な分野の研修を実施し、保育所職員の質の向上を目指す。
対象（誰を・何を）	保育所入所児童及びその保護者
求める成果（どのような状態にしたいか）	公私立保育所等が研修を実施することで、保育所職員の質の向上を目指し、保育所の機能及び質の向上を図り、子どもが健やかに育つ環境を整える。
事業概要	保育所職員の質の向上を目指し、公私立保育所等が研修を実施する。
実施内容	・保育実践の改善・向上 ・子どもの健康及び安全の確保 ・保育士等の資質・専門性の向上 ・公私立保育所の連携の推進 〈平成26年度実績〉 ・専門研修(26回)を実施し、公私立保育所職員の資質の向上を図った。法人保育園等からの参加者が増加している。 ・公私立保育所が保育の質の向上に向けて協議する連携協議会を開催（3回）し、保育所における保育の質の向上の取り組みについて協議した。

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	769	901	1,211	
報償費	725	858	929	研修講師謝礼
旅費	5	2	21	研修旅費
需用費	30	29	90	研修資料代等
使用料及び賃借料	9	12	171	会場使用料
その他				
人件費　B	733	712	713	
職員人工数	0.09	0.09	0.09	
職員人件費	733	712	713	
嘱託等人件費				
合計　C(A+B)	1,502	1,613	1,924	
Cの財源内訳　国庫支出金			455	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費（補助率1/2）
県支出金	370	444		
市債				
その他			270	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金
一般財源	1,132	1,169	1,199	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	保育所職員専門研修実施数								単位	回
目標・実績	目標値	26	達成年度	26 年度	24年度	21	25年度	26	26年度	26

26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	公立保育所長3名、法人保育園長3名で構成する連携協議会を開催し、保育の質の向上について協議し取り組んだ。また、専門研修については、法人保育園からの参加も増加し、連携協議会での検討事項と合わせて保育サービスの向上につながっていると考える。

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	公私立保育所が共に連携をとりながら、尼崎市の就学前教育の場として、保育所における保育の質の向上を目指す必要がある。公私立保育所が連携して、協議をしたり、研修を実施したりすることで、保育士の資質の向上及び保育サービスの充実につながる。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有 ■ 無	本事業は、保育の内容の質を高めることを目標とし、市が実施するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	□ 有 ■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	保育所保育指針や、子ども・子育て支援新制度に沿って他の自治体も取り組んでいるところである。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	保育所保育指針や子ども・子育て支援新制度に沿って策定したものであり、その内容に係る職員の研修、会議であるため。
委託等の可能性	■ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 □ 上記以外 □ 委託等の余地有 □ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	この事業は、尼崎市の保育所における保育の質の向上を目指し、公私立の保育所が共に連携する。
現状				●		
将来像				○		

⑧総合評価

総合評価	維持	・「尼崎市の質の向上のためのアクションプログラム」に基づき協議、研修を実施してきたが、アクションプログラム推進のための連携協議会は発展解消し、27年度からは、「オールあまっ子連絡会」を設置し、公私立保育所の児童が交流する実践の取組と、合同研修を実施するための協議を行う。 ・平成27年度より実施された子ども・子育て支援新制度においても、保育職員の質の向上が明記されており、継続した保育の質の向上に向けた研修の充実を図ると共に、小規模保育事業従事者の質の向上を図るために支援員の派遣や研修の実施をしているが、より充実を図る必要がある。

⑨改善の方向性

今後の改善策	・「オールあまっ子連絡会」で、公私立保育所の児童が交流する実践の取組と、共通の課題を解決するための合同研修に取組み、共に尼崎市の就学前教育の場として、より一層の保育所職員の資質の向上を図る必要がある。 ・子ども・子育て支援新制度においても職員の質の向上が明記され、小規模保育事業従事者の質の向上も含めた、支援体制の構築や、人材育成の体制づくりに引き続き取り組む。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	子ども・子育て支援制度関係事業費	3D8J	
根拠法令	子ども・子育て関連3法		
個別計画	—		
事業開始年度	平成25年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	法定事業（一部法定外事業含む）
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども政策課	所属長名	森山　太嗣

①事業概要

事業実施趣旨	子ども・子育て関連3法に基づく、「子ども・子育て支援新制度」では、保育所・幼稚園・認定こども園等を通じた共通の給付が創設され、需給計画である子ども・子育て支援事業計画の策定及びそれに基づく事業量の確保が必要である。
対象（誰を・何を）	子ども、子育て家庭の保護者、子育てサービスを提供している事業所等
求める成果（どのような状態にしたいか）	子ども・子育て支援給付その他子ども・子育て家庭の保護者等に必要な支援について、事業量の拡大を行うとともに、事業の質を確保する。
事業概要	新制度の給付・事業の需要見込み量、提供体制の確保方策及びその実施時期等を盛り込んだ事業計画を策定する。また、就学前の教育・保育のあり方、利用者負担、さらに各種施設の基準等を検討する。なお、策定や検討に当たっては、子ども・子育て審議会で審議いただきながら進める。また、平成26年度は利用者、事業者向けの説明会等の周知を実施する。
実施内容	【法定】 ○子ども・子育て審議会での審議（平成25年4月設置・諮問） 新制度の準備のため、審議会に対し、4つの項目を諮問した。（平成25年4月） 審議会では、平成25年度に引き続き、諮問項目に合わせて設置した部会で、検討いただいた。 【平成26年度開催回数：全体会議7回・部会開催回数：計17回】 ① 事業計画策定部会　：6回開催 ／ 平成26年11月最終答申 ② 就学前の教育・保育のあり方検討部会　：5回開催 ／平成26年10月最終答申 ③ 認可基準等検討部会　：1回開催 ／ 平成26年5月最終答申 ④ 利用者負担検討部会　：5回開催 ／ 平成26年8月最終答申 ○制度管理システムの構築・運用開始 【法定外】 ○利用者・事業者に対する周知 ◆利用申請の奨励通知（就学前子どものいる全世帯に対し、約17,000通郵送） ◆利用者負担（素案）の市民説明会　：　5回開催　延べ180人参加 ◆幼保連携型認定こども園などの設置認可に関する説明会　：　5回開催　延べ90人参加 ◆利用手続き等の利用者向け説明会　：　6回開催　述べ278人参加

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	8,282	48,482	0	
報償費	76	0	0	
需用費	240	2,530	0	消耗品、審議会お茶代等
役務費	51	152	0	傷害保険料・ネットワーク回線料
委託料	7,323	34,867	0	計画策定関係委託・システム構築関係委託
その他	592	10,933	0	旅費・使用料・工事請負費・備品購入費
人件費　B	46,265	101,790	0	
職員人工数	5.22	12.11	0.00	
職員人件費	42,523	95,742	0	
嘱託等人件費	3,742	6,048	0	審議会委員報酬及び臨時職員賃金
合計　C（A+B）	54,547	150,272	0	
Cの財源内訳　国庫支出金	0	0		
県支出金	0	38,981		
市債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	54,547	111,291	0	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	—								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	26 年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	□（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	制度施行に向け必要となる、子ども・子育て支援事業計画の策定、認可等の各種基準の策定、利用者負担の制定の準備、システムの構築についての準備を整えることができた。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	法に基づく、新しい制度について、尼崎市でどのように実施していくのか、そのための基準や利用者負担等を検討することは必要不可欠である。 また、市民ニーズに基づき事業がどれくらい必要で、どれぐらい確保しなければいけないのかを検討することによって、具体的な目標値を定めて、取組みを進めていくことができるため有効と考えられる。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　■ 無	新制度に係る各種施設の利用者負担については、国が示す公定価格をもとに自治体ごとに決定することとされているため、審議会等の意見を聞いたうえで、設定を行った。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	法に基づく、平成27年度以降の新しい制度についての準備として、各自治体とも同様の取組みを進めている。その中で、事業計画の策定に関連して、「就学前の子どものについての教育・保育の基本的な考え方」をまとめたことは、本市独自の取組み。 さらに、周知に関して、就学前子どものいる世帯に対して、制度の案内通知を送った点やテーマや対象を分けて、説明会を行った点も独自の取組みとなっている。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　■ 一部　□ 無	事業計画策定に係る各種会議の運営支援については、委託が可能であり、すでに委託を実施している。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 ■ 委託等の余地有 □ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	制度運営として、市が主体的に検討するものであるが、市民の参画を得ながら、意見を反映していくことは必要である。
現状				●		
将来像				○		

⑧総合評価

総合評価	完了	平成25年度当初に「尼崎市子ども・子育て審議会」を設置し、複数の部会で議論を進めてきたことで、他市にはない審議の回数を重ねることができている。この点に関しては、内閣府の「地方版『子ども・子育て会議』の取組事例に関する調査」報告書にも事例として掲載されたところである。 事業計画の策定をはじめ、平成27年4月の制度施行に、概ね間に合う形で、準備ができた。

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成27年度からは新たな制度に基づく給付や事業が開始となる。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	保育システム運用事業費	3D9K	
根拠法令	保育システム賃貸借契約		
個別計画	—		
事業開始年度	平成11年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	内部管理事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育課	所属長名	今井　八州男

①事業概要

事業実施趣旨	保育所入所事務、保育料徴収事務及び保育所運営費支弁事務等の事務処理について、迅速かつ円滑に進めるため、保育システムの管理及び運用を行っている。
対象（誰を・何を）	保育所入所児童及びその保護者
求める成果（どのような状態にしたいか）	保育所入所事務、保育料徴収事務等の事務処理を円滑に実施することにより、速やかな対応等が可能となり、市民サービスの向上に寄与する。
事業概要	保育所入所事務、保育料徴収事務及び保育所運営費支弁事務等の事務処理を円滑に進めるため、保育システムの管理及び運用を行う。
実施内容	保育所入所事務、保育料徴収事務及び保育所運営費支弁事務等システム管理及び運用を行うためのシステム賃借料、保育料改定に伴うプログラム変更業務委託料及びプリンタートナー等の消耗品費を支出する。 なお、平成26年10月より子ども・子育て支援新制度に対応するシステム導入のため、平成26年度のシステム賃借料は4月分から9月分までである。

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	11,521	2,415	6,316	
需用費	893	884	870	保育システム関連消耗品
委託料	7,566	0	5,276	
使用料及び賃借料	3,062	1,531	0	システム賃借料
役務費			170	
人件費　B	2,362	3,083	6,340	
職員人工数	0.29	0.39	0.80	
職員人件費	2,362	3,083	6,340	
嘱託等人件費		0		
合計　C(A+B)	13,883	5,498	12,656	
Cの財源内訳　国庫支出金		0	0	
県支出金		0	0	
市債		0	0	
その他		0	0	
一般財源	13,883	5,498	12,656	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	—（事業内容が管理運営事業に近いため指標を設定しない）								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	システムの活用により適正かつ安定的に事務処理を行った。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	保育システムの運用を継続的に実施することが必要である。 保育所入所事務、保育料徴収事務、保育所運営費支弁事務等の事務処理について、速やかな対応等が可能となっている。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　■ 無	—
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　■ 一部　□ 無	システムの保守や改修は委託している。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状					●	市で行う内部管理事業である。
将来像					○	

⑧総合評価

総合評価	維持	平成14年に保育システムを導入したが、現在まで安定稼動しており、事務処理の効率化、迅速化が図れている。平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行されたことに伴い、システムを変更しているが、今後も安定してシステムを運用する必要がある。

⑨改善の方向性

今後の改善策	保育所入所事務、保育料徴収事務等の事務処理を円滑に実施するため、保育システムは今後も継続して実施する。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	法人保育園特別保育事業等補助金　3E1K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市私立保育所補助金交付要綱	事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価：有)	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和56年度	款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援	項	10 児童福祉費
		目	10 児童措置費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育課	所属長名	今井　八州男

①事業概要

事業実施趣旨	0歳児保育、延長保育などの保育ニーズが増加しているため。
対象（誰を・何を）	法人保育園入所児童及びその保護者、地域の親子や高齢者
求める成果（どのような状態にしたいか）	保育ニーズの多様化に対応した保育サービスの充実を図る。
事業概要	多様化する保育ニーズへの対応や、法人保育園が保育内容の向上を図るために補助を行う。
実施内容	＜平成26年度実績＞ 法人保育園では、保育ニーズに対応して、障害児保育、延長保育、休日保育を実施した。また、待機児童の減少を図るため、定員の弾力化を実施し、児童の受け入れを行った。 ・延長保育促進事業（国庫補助事業）　56保育園　延べ15,566人受入れ　314,948千円 ・待機児童解消加算事業（市単独事業）　53保育園　延べ6,923人受入れ　138,460千円 ・障害児保育事業（市単独事業）　33保育園　児童数80人　70,804千円 ・地域活動事業（市単独事業）　47保育園　86事業実施　7,704千円 ・休日保育事業（国庫補助事業）　1保育園　延べ288人受入れ　1,571千円

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	523,121	533,487	348,184	
負担金補助及び交付金	523,121	533,487	348,184	
人件費　B	1,874	2,451	3,963	
職員人工数	0.23	0.31	0.50	
職員人件費	1,874	2,451	3,963	
嘱託等人件費		0		
合計　C(A+B)	524,995	535,938	352,147	
Cの財源内訳　国庫支出金	100,224	104,282	23,077	保育対策等促進事業費補助金（補助率1/3）
県支出金		0	23,077	
市債		0	0	
その他		0	0	
一般財源	424,771	431,656	305,993	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	延長保育を実施する法人保育園（成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定）								単位	園
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	24年度	52	25年度	53	26年度	56
26年度の目標に対する達成状況	□（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	全ての法人保育園で実施し、多様な保育ニーズに対応している。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	待機児童解消のため、定員を超えての受入れ促進や障害児保育、延長保育、休日保育など多様な保育ニーズに対する保育サービスは必要と考える。また、保育所のノウハウを生かし、世代間交流や異年齢児交流等の事業展開することで地域住民との交流を図ることは、児童にとって貴重な体験となっている。 多様な保育ニーズに対応し、保育入所児童の健全な育成及び在宅子育て家庭や地域住民との交流を深めることに寄与している。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　□ 無	—
見直しの必要性	□ 有　□ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国の実施要綱に基づき、事業を実施している保育園に対して補助金を支払うものである。 他自治体においても同様に補助金を支払っている。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	補助金事業は市で実施すべき業務であり、委託等することは妥当ではない。

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状					●	補助金事業は市で行う事業である。
将来像					○	

⑧総合評価

総合評価	維持	法人保育園における特別保育事業の実施を促進し、待機児童の解消や子育て支援と地域コミュニティの活性化、多様化する保育ニーズへの対応につながっている。

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き法人保育園に補助金を支出し、特別保育事業の実施を促進し、多様化する保育ニーズに対応する。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	法人保育園園児検診助成事業費　3E21	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市私立保育所補助金交付要綱	事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価：無)	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和61年度	款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援	項	10 児童福祉費
		目	10 児童措置費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育課	所属長名	今井　八州男

①事業概要

事業実施趣旨	眼科・耳鼻科については年1回の検診と相談業務を実施しており、入所児童の健康管理の徹底を図るために法人保育園56園で実施。
対象（誰を・何を）	法人保育園入所児童及びその保護者
求める成果（どのような状態にしたいか）	法人保育園に入所している児童の健康管理の充実を図る
事業概要	法人保育園に入所している児童の眼科及び耳鼻科検診に要した経費を助成する。
実施内容	＜平成26年度実績＞ 〈眼科検診〉　56園で実施　受診児童数　4,543人 〈耳鼻科検診〉　56園で実施　受診児童数　4,550人 ＜平成25年度実績＞ 〈眼科検診〉　53園で実施　受診児童数　4,282人 〈耳鼻科検診〉　53園で実施　受診児童数　4,299人

②事業費　（単位：千円）

		25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A		10,502	11,101	14,811	
	負担金補助及び交付金	10,502	11,101	14,811	
人件費 B		1,466	1,502	793	
	職員人工数	0.18	0.19	0.10	
	職員人件費	1,466	1,502	793	
	嘱託等人件費		0		
合計 C(A+B)		11,968	12,603	15,604	
Cの財源内訳	国庫支出金		0	0	
	県支出金		0	0	
	市債		0	0	
	その他		0	0	
	一般財源	11,968	12,603	15,604	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	実施する法人保育園数（成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定）								単位	園
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	24年度	52	25年度	53	26年度	56
26年度の目標に対する達成状況	□（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	全ての法人保育園で、眼科及び耳鼻科検診を実施した。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	法人保育園基準運営費(平成27年度からは公定価格の基本単価分)において児童の検診費では医師1人、歯科医師1人で積算されており、児童福祉施設最低基準では保育所の検診については、学校検診に準じて行うこととなっている。学校検診を適用する幼稚園の検診は、内科、歯科、眼科、耳鼻科の4科で行っており、公立保育所においても検診は、同様に4科で行っている。集団保育をする上で入所児童の健康管理は、重要な課題であり、よって、法人保育園においても4科による検診を行うことが必要である。 予防検診として児童の健康管理に貢献している。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　□ 無	—
見直しの必要性	□ 有　□ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	西宮市 検診実施 補助金は、眼科・耳鼻咽喉科検診を市単独補助金の補助項目に指定している。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	補助金事業は市で実施すべき業務であり、委託等することは妥当ではない。

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容	
	A	B	C	D	E		
現状					●		補助金事業は市の判断で行うべき事業である。
将来像					○		

⑧総合評価

総合評価	維持	入所している児童の健康管理の充実を図るため、今後も継続実施が必要と考える。

⑨改善の方向性

今後の改善策	入所している児童の健康管理の充実を図るため、今後も継続実施が必要と考える。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	民間社会福祉施設利用者処遇向上交付金	3E26	
根拠法令	尼崎市民間福祉施設（保育所）利用者処遇向上交付金交付要綱		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価：有)		
事業開始年度	平成21年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	補助金・負担金
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	10 児童措置費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育課	所属長名	今井　八州男

①事業概要

事業実施趣旨	孤立しがちで子育ての指導助言を必要とする親が増えている中、職員を加配し、子育てに係る事故・事件の防止や食育等の指導助言などの子育て支援策を促進し、保育の質の向上につなげる。
対象（誰を・何を）	保育園入所児童及びその保護者
求める成果（どのような状態にしたいか）	職員を加配し、子育てに係る事故・事件の防止、食育推進、地域の親への指導助言などの子育て支援策を促進することによって、保育の質の向上につなげる。
事業概要	保育士を配置基準を超えて配置している法人保育園が、アレルギー児への対応や保健指導などの保育事業を行ったとき、補助を行うことにより、保育所利用者の処遇の向上を図る。
実施内容	法人保育園　55箇所で次の事業を実施した。 ・乳幼児発達支援事業　46法人保育園で実施 ・年度途中入所促進事業　49法人保育園で実施 ・地域の親への指導助言事業　31法人保育園で実施 ・小学校との連携強化事業　9法人保育園で実施 ・保健指導事業　11法人保育園で実施 ・食育推進事業　28法人保育園で実施 ・アレルギー児童支援事業　46法人保育園で実施 ・実習生受入れ事業　42法人保育園で実施 ・被虐待児支援事業　13法人保育園で実施 ・通園児の安全確保事業　14法人保育園で実施

②事業費

（単位：千円）

		25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A		52,904	52,198	51,334	
	負担金補助及び交付金	52,904	52,198	51,334	
人件費　B		733	949	2,378	
	職員人工数	0.09	0.12	0.30	
	職員人件費	733	949	2,378	
	嘱託等人件費		0		
合計　C(A+B)		53,637	53,147	53,712	
Cの財源内訳	国庫支出金		0	0	
	県支出金		0	0	
	市債		0	0	
	その他		0	0	
	一般財源	53,637	53,147	53,712	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	実施する法人保育園数（成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定）								単位	園
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	24年度	52	25年度	53	26年度	55
26年度の目標に対する達成状況	□（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	全ての法人保育園が実施しており、多様な保育ニーズに対応し、保育入所児童の健全な育成や保育所の保護者支援につながっている。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	乳幼児発達支援事業、アレルギー児童支援事業、被虐待児支援事業等で保育園の受入れ児童の特性を考慮した取り組みなどを実施することにより利用者の処遇向上などを図ることは必要である。 保育園での受入れ児童の特性を考慮し、利用者の処遇向上などを図ることは保育所保育の質の向上につながり有効である。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　□ 無	—
見直しの必要性	□ 有　□ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	中核市移行に伴う、県単独事業の市事業への移譲。 県の実施要綱に準じて、事業を実施している保育園に対して補助金を支払うものである。 近隣都市においても同様に実施している。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	補助金事業は市で実施すべき業務であり、委託等することは妥当ではない。

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域						
	A	B	C	D	E	内容	補助金事業は市で行う事業である。
現状					●		
将来像					○		

⑧総合評価

総合評価	維持	各保育園の独自性を考慮して事業展開を図ることは、利用者の処遇向上に効果がある。

⑨改善の方向性

今後の改善策	民間社会福祉施設（保育所）利用者処遇向上は、保育の質の向上につなげるために必要であり、継続して実施する。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	産休等代替職員費補助金	3E29	
根拠法令	尼崎市民間福祉施設産休等代替職員補助要綱		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価：無)		
事業開始年度	平成21年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	補助金・負担金
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	10 児童措置費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育課	所属長名	今井　八洲男

①事業概要

事業実施趣旨	法人保育園の職員が出産又は傷病のため長期間にわたる休暇を必要とする間に、施設における児童の処遇を確保し保育の質を安定させるため、保育士等の代替職員配置を促進する必要がある。
対象（誰を・何を）	法人保育園に入所する児童及びその保護者
求める成果（どのような状態にしたいか）	法人保育園の職員が出産又は傷病のため長期間にわたる休暇を必要とする間に、保育士等の代替職員の配置を促進することで、施設における児童の処遇を確保し保育の質を安定させる。
事業概要	法人保育園の職員が出産又は傷病のため長期間にわたる休暇を必要とする間に、その職員の職務を行わせるための代替職員を施設が臨時的に雇用する場合に、その代替職員にかかる所要経費を補助する。
実施内容	法人保育園の職員が出産又は傷病のため長期間にわたる休暇を必要とする間に、その職員の職務を行わせるための代替職員を施設が臨時的に雇用する場合に、その代替職員にかかる所要経費を補助する。 1　職員が出産する場合 　職員の出産予定日の8週間（多児妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から産後8週間を経過する日までの期間 2　職員が疾病のため31日以上の継続する療養を必要とする場合 　職員が休暇を開始して7日経過した日（8日目）から89日経過した日（90日目）までの期間内において、その職員が休暇を継続する期間 平成22年度実績　7園、9人（産休代替）　平成23年度実績　3園、4人（産休代替） 平成24年度実績　6園、8人（産休代替）　平成25年度実績　4園、6人（産休代替） 平成26年度実績　6園、8人（産休代替）

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	2,106	2,686	2,407	
負担金補助及び交付金	2,106	2,686	2,407	
人件費　B	978	949	2,774	
職員人工数	0.12	0.12	0.35	
職員人件費	978	949	2,774	
嘱託等人件費		0		
合計　C(A+B)	3,084	3,635	5,181	
Cの財源内訳　国庫支出金		0	0	
県支出金		0	0	
市債		0	0	
その他		0	0	
一般財源	3,084	3,635	5,181	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	法人保育園(56園)で産休等代替職員が必要となった場合の実施率（成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定）								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	―　年度	24年度	100	25年度	100	26年度	100
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	適正な申請のある法人保育園については、全て実施し、平成26年度では、6園に執行した。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	代替職員の配置を促進し、保育の質を安定的に保つ必要がある。 保育士等の代替職員配置の促進に貢献する。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　□ 無	―
見直しの必要性	□ 有　□ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	中核市移行に伴う、県単独事業の市事業への移譲。 県の実施要綱に準じて、事業を実施している保育園に対して補助金を支払うものである。 近隣都市においても同様に実施している。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	補助金事業は市で実施すべき業務であり、委託等することは妥当ではない。

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域						
	A	B	C	D	E	内容	補助金事業は市で行う事業である。
現状					●		
将来像					○		

⑧総合評価

総合評価	維持	代替職員の配置に対し、一定の補助を行うことでその配置を促進し、保育の質を保つことができた。

⑨改善の方向性

今後の改善策	保育の質を安定的に保つため、継続して実施する。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	母子家庭等地域生活支援事業費	3F1E	
根拠法令	—		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成21年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	15 母子福祉費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	母子家庭等の多くは、生活基盤が脆弱であるとともに育児や就労など個別の課題も多様化しており、母子家庭の生活の安定と早期自立に向けて、関係機関がより連携を深め、柔軟に対応する中、自立を支援する。
対象（誰を・何を）	母子家庭等
求める成果（どのような状態にしたいか）	複雑・多様化する母子家庭等が抱える問題に対して、個々の状況に応じた、よりきめ細かな支援を行い、母子家庭等の生活の安定と自立を促進する。
事業概要	離婚調停や養育費の取り決めなどについて弁護士と相談を行う特別相談事業を実施する。
実施内容	＜弁護士による特別相談＞ ・特別相談実施（平成26年6月、10月、27年2月の3回実施） ・弁護士事務所での相談 延べ21件 ＜電話等による弁護士の指導・助言＞ ・随時実施 簡易な相談を除き延べ19件 ※中核市移行により実施

②事業費

（単位：千円）

		25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費 A		236	238	260	
	需用費				
	委託料	236	238	260	母子家庭等特別相談委託料
	需用費				
	繰出金				
	その他				
人件費 B		228	226	249	
	職員人工数	0.06	0.06	0.01	
	職員人件費	81	79	79	
	嘱託等人件費	147	147	170	
合計 C（A+B）		464	464	509	
Cの財源内訳	国庫支出金	126	129	130	母子家庭自立支援給付金事業費等補助金
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	338	335	379	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	母子家庭等の生活の安定と自立の促進（弁護士による助言や指導が必要な者への特別相談事業であり、成果指標及び活動指標（数値目標）の設定は困難）								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	□（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	専門的知識が必要な相談について、弁護士から助言や指導を受けることで、母子家庭等の生活の安定と自立に寄与した。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	複雑・多様化する母子家庭等が抱える問題に対して、個々の状況に応じた、よりきめ細かな支援が必要であり、弁護士による助言や指導が問題の解決につながっている。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有 ■ 無	複雑・多様化する問題に対して、個々の状況に応じた、よりきめ細かな支援を行うための特別相談事業であることから、受益者負担はなじまない。
見直しの必要性	□ 有 ■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体と概ね同水準（年3回程度）で特別相談を行っており、日々の相談については、母子自立支援相談員がきめ細かな対応に努めている。

⑦担い手の点検

現状の委託等	■ 全部　□ 一部　□ 無	弁護士に特別相談事業として委託している。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状					●	弁護士への特別相談事業として市が実施するものである。
将来像					○	

⑧総合評価

総合評価	維持	複雑・多様化する母子家庭等が抱える問題に対して、個々の状況に応じた、よりきめ細かな支援が必要であり、これらの相談に親切、丁寧に対応する中で、問題の解決につなげている。

⑨改善の方向性

今後の改善策	母子家庭等への支援について、引き続き弁護士への特別相談を含めて、母子自立支援員、婦人相談員、家庭児童相談員やハローワークなどの関係機関がより連携を深め、個別の相談事案に柔軟に対応する中で、自立を促進するための取組を進める。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	公立保育所維持管理事業費	3G1A	
根拠法令	児童福祉法		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価：有)		
事業開始年度	昭和23年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	施設管理運営
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育課	所属長名	今井　八州男

①事業概要

事業実施趣旨	公立保育所の施設25所の維持管理を行う。老朽化した保育所の保育環境の改善を図る必要がある。
対象（誰を・何を）	公立保育所入所児童及びその保護者
求める成果（どのような状態にしたいか）	保育所施設の点検・補修等を行うことで施設の維持管理を図り、入所児童の保育環境を維持する。
事業概要	公立保育所の運営にあたり、施設の点検・補修等を行い施設の維持管理を図る。
実施内容	保育所施設を維持するための経費を支出する。 ・光熱水費 ・施設修繕料 ・電話代 ・清掃、警備、ごみ収集運搬等の委託料 ・調理用備品購入費等

②事業費

（単位：千円）

		25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A		155,488	145,649	142,093	
	需用費	101,631	91,886	85,007	光熱水費
	役務費	2,201	1,914	2,157	通信運搬費
	委託料	49,641	43,759	51,807	清掃等委託料、建築物の定期点検
	備品購入費	767	739	3,122	調理用品等備品
	工事請負費	1,248	7,275	0	保育所改修工事
	負担金補助及び交付金		76	0	
人件費　B		4,029	3,785	8,498	
	職員人工数	0.37	0.37	0.70	
	職員人件費	3,014	2,925	5,548	
	嘱託等人件費	1,015	860	2,950	
合計　C(A+B)		159,517	149,434	150,591	
Cの財源内訳	国庫支出金		0	0	
	県支出金	1,261	1,017	1,260	ひょうご多子世帯保育料軽減事業(公立分)
	市債		0	0	
	その他	140,253	126,683	108,523	保育料、督促手数料、つどいの広場実費弁償
	一般財源	18,003	21,734	40,808	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	—								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	□（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	適正に維持管理を行った。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	入所児童の保育環境を維持向上させるため、日々の施設の点検・補修等を行い、施設の維持管理に努める必要がある。 児童の安全、安心を確保するため日々、保育所施設の維持管理に努める。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	■ 有　□ 無	保育料として、受益者負担を求めている。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　■ 一部　□ 無	公立保育所の設置者として市が管理する。 なお、清掃、警備、ごみ収集運搬等は委託して実施している。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域	A	B	C	D	E	内容
	現状					●	施設設備等の維持管理業務である。
	将来像					○	

⑧総合評価

総合評価	改善	公立保育所の設置者として、保育所施設の維持管理を行う。

⑨改善の方向性

今後の改善策	老朽化している保育所の維持補修を図る必要がある。今後もより効率的かつ適切な維持管理に取り組んでいく。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	公立保育所運営事業費	3G1K	
根拠法令	児童福祉法		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	昭和23年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育課、保育指導担当	所属長名	今井　八州男、衣笠　康子

①事業概要

事業実施趣旨	公立保育所25所で行っている保育事業の保育サービスを一層充実する必要がある。
対象（誰を・何を）	公立保育所入所児童及びその保護者
求める成果（どのような状態にしたいか）	保育に欠ける児童に対して、充実した保育を実施する。
事業概要	保育に欠ける就学前児童に対して充実した保育を実施する。保育事業を円滑に推進するため、保育材料の購入、完全給食の実施、園外保育の実施などを行う。
実施内容	1　保育所運営事業費（枠配分） 保育事業を推進するための経費 ①園外保育事業にかかる経費　②保育用品備品の購入　③保育公開等事業 2　保育所運営事業費 ぎょう虫検査、腎臓健診（尿検査）等を行う。 3　保育所運営事業費（扶助） 保育材料、給食材料の購入 4　公立保育所完全給食（枠配分） 3歳児以上の年齢クラスに在籍する児童全員に対し、主食の提供を行う。 5　公立保育所完全給食（投資） 保育所完全給食システム賃貸借料 6　公立保育所完全給食（扶助） 3歳児以上の年齢クラスに在籍する児童全員に対し、主食の提供を行う。 7　実習生用消耗品等（扶助） 実習生受け入れに係る消耗品

②事業費

（単位：千円）

		25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A		180,396	163,011	152,058	
	需用費	175,343	158,279	146,743	保育材料費、消耗品等
	役務費	1,246	1,163	1,237	通信運搬費、各種検査手数料等
	委託料	301	261	266	保育所安全管理業務
	使用料及び賃借料	2,423	2,395	2,868	園外保育バス借上料等
	備品購入費	1,083	913	944	保育用備品等
人件費　B		2,292,395	1,929,685	1,951,342	
	職員人工数	263.11	218.86	227.26	
	職員人件費	2,143,294	1,730,307	1,801,035	
	嘱託等人件費	149,101	199,378	150,307	
合計　C（A+B）		2,472,791	2,092,696	2,103,400	
Cの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	16,039	14,155	13,111	完全給食保護者負担金、実習生受入収入
	一般財源	2,456,752	2,078,541	2,090,289	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	—（事業内容が管理運営事業に近いため指標を設定しない）								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	□（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	保育所では、通常保育、障害児保育、延長保育等を継続実施し、保育サービスの充実に取り組んだ								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	公立保育所で家庭保育に欠ける児童を受け入れ、保育材料の購入、給食の実施などの日々の保育事業を行うために必要な経費である。 保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活の大半を過ごす場である。公立保育所における給食の実施や、養護と教育の一体的に行う保育の実施は、保育に欠ける児童の健全な心身の発達を図るために有効である。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	■ 有　□ 無	保育料として、受益者負担を求めている。
見直しの必要性	■ 有　□ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体においても、本市同様、保育事業を円滑に推進するため、保育材料の購入、完全給食の実施、園外保育を実施している。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　■ 一部　□ 無	公立保育所の設置者として、市が実施することが妥当である。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域	A	B	C	D	E	内容	公立保育所設置者として、市が実施する。
	現状					●		
	将来像					○		

⑧総合評価

総合評価	維持	公立保育所の設置者として、充実した保育を実施し、各事業の実施により、保育サービスの充実を図った。

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き保育事業を行うとともに、保育の質の向上を図る。 保育ニーズの多様化等に対応するため、今後も保育サービスの充実に努める。最終的に公立としての役割を担う公立保育所は、必要な機能を付加した保育所として計画的に整備を進め、0歳児保育、一時預かり、地域子育て支援を実施する。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	公立保育所地域子育て支援事業費	3G21	
根拠法令	地域子育て支援事業実施要綱		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価：有)		
事業開始年度	平成13年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育指導担当	所属長名	衣笠　康子

①事業概要

事業実施趣旨	少子化・核家族家庭の増加、また、近所付き合いも希薄になってきていることに伴い、育児の伝承がなくなり、育児不安をもつ家庭が急増していることから、子育て家庭への支援が必要である。
対象（誰を・何を）	子育て中の親子（主に在宅で育児をしている保護者とその子ども）
求める成果（どのような状態にしたいか）	地域の子育て家庭に対して、子どもの接し方や子育て情報等を提供し、育児不安を解消し、子どもの健全な育成を図る。
事業概要	保育所が培ってきた子育てのノウハウを地域に提供するため、地域の親子を対象に実施する保育体験学習や保育所園庭開放など地域の子育て家庭を支援するための事業を実施する。
実施内容	1　保育体験学習事業 ＜平成26年度実績＞ ・参加人数 279人 在宅の親子を対象に全公立保育所で、Ⅰ期Ⅱ期ともに5回シリーズ（各期約10組）実施した。 親子で同年齢のクラスに入り、あそび（体操、戸外遊び等）や給食を体験する。 2　夢ルーム事業 ＜平成26年度実績＞ ・参加人数 29人 在宅の親子を対象に平成26年度は3か所で実施した。 親子で体操、ふれあいあそび、手あそびなどをする。

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	535	400	777	
需用費	479	373	737	保育体験学習消耗品等
役務費	56	27	40	傷害保険料
人件費　B	107,530	87,542	98,664	
職員人工数	13.07	11.00	12.33	
職員人件費	106,468	86,966	97,715	
嘱託等人件費	1,062	576	949	
合計　C(A+B)	108,065	87,942	99,441	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	494	433	705	子育て支援事業収入
一般財源	107,571	87,509	98,736	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	1所あたりの参加延べ人数（成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定）								単位	人
目標・実績	目標値	800	達成年度	26　年度	24年度	387	25年度	359	26年度	308
26年度の目標に対する達成状況	□（概ね）達成 □ やや達成できず ■ 下回った	保育体験や夢ルームの参加者に対して、子育てについて学んだり考えたりする機会の提供をしたり、子育て相談での保育士のアドバイスを通して地域の子育て家庭の子育て力の向上につなげた。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	育児不安や負担感を持つ家庭や、地域から孤立しがちと思われる家庭を対象に、保育士の専門性を活かした交流や相談の場を提供し、不安や負担感を軽減することが求められている。 保育士のアドバイスや親子の交流、また他の子育て家庭との交流などを通して、家庭の子育て力の向上につながると考える。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	■ 有　□ 無	参加者に給食材料費の負担を求めている。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各自治体で地域の特色に応じた子育て支援が求められている。子育てと仕事の両立がより一層必要となる。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	乳幼児のいる家庭に対して交流の場の提供、保育士によるアドバイス等、家庭の子育て力の向上につなげていくために公立保育所において事業を実施していくことは必要である。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状				●		民間の子育て支援の場が増加してきている。
将来像				○		

⑧総合評価

総合評価	改善	全ての公立保育所において保育体験、夢ルーム、園庭開放を実施したことにより、身近で安全な遊びの環境の中で子育てに関する情報を共有し合うなど子育ての交流の場となり、子育てについて学んだり考えたりする機会の提供ができた。

⑨改善の方向性

今後の改善策	これまで同様、地域の家庭の子育て世帯へ子育て支援事業を行っていくが、園庭開放の実施方法を見直したり、保育体験の申込方法を検討したり、効果的なPR方法を考えるなど、参加者の増に向けた取組みを保育所職員の検討会で検討し、実施していく。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	食育推進事業費	3G2Q	
根拠法令	—		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価：有)等		
事業開始年度	平成22年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育指導担当	所属長名	衣笠　康子

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎市食育推進計画に基づき、食の重要性について、継続して発信し、家庭と連携した取り組みを実施していく必要がある。
対象（誰を・何を）	公立保育所入所児童及び保護者
求める成果（どのような状態にしたいか）	保育所における食育を推進し、家庭においても食に対する意識が高まることにより、子どもの健やかな心と身体の発達に資する。
事業概要	公立保育所において、児童が栽培して収穫した食材を給食に取り入れるなどの特色ある給食の実施や、保護者への食育の情報を発信するなどにより食育を推進する。
実施内容	全ての公立保育所で毎月1回以上、児童が栽培して収穫した食材を給食に取り入れるなどのアレンジした給食、バイキング給食やお弁当箱給食を行う特色ある給食を実施する日を設けるなどの食育推進事業に取り組み、家庭へ情報を発信した。 【情報発信方法】 保育所だよりに掲載、連絡ノートに記載、展示食や写真掲示、よいこネットに掲載、収穫物の数量の掲示、家庭に持ち帰り家族で味わい感想を収集する等あらゆる複数の方法で各家庭に情報を発信した。

②事業費

（単位：千円）

		25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A		99	97	100	
	需用費	99	97	100	野菜苗等の材料費
人件費 B		49,545	40,234	54,296	
	職員人工数	6.03	5.06	6.80	
	職員人件費	49,120	40,004	53,980	
	嘱託等人件費	425	230	316	
合計 C(A+B)		49,644	40,331	54,396	
Cの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	49,644	40,331	54,396	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	実施箇所数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)								単位	箇所
目標・実績	目標値	28	達成年度	毎　年度	24年度	29	25年度	28	26年度	25
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	全ての公立保育所で毎月、食育推進事業を実施することができた。また保護者へ保育所での食育事業の様子を情報発信することで家庭における食に対する意識が高まる取り組みを行った。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	保育所で食育に取り組み、正しい食習慣を身につける子どもを増やすとともに食育を推進し、将来の生活習慣病予防につなげる必要がある。 子どもの生活の場である保育所で食育を実施することは、子どもの健やかな心と身体の発達において大変有効である。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有 ■ 無	本事業は公立保育所設置者として、市が実施するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	□ 有 ■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国は、平成17年に食育基本法を制定し、食育推進基本計画を作成した。この中で、「食育推進基本計画に基づき市町村食育推進計画を作成するように努めなければならない」とあり、本市においては、平成22年3月に尼崎市食育推進計画を策定し、平成27年3月には、第2次尼崎市食育推進計画を策定した。計画の中には、「保育所における食育の推進」が掲げられ、これに基づき、保育所における食育の推進を実施している。なお、兵庫県下では、全ての市町（平成26年3月現在）が市町村食育推進計画を作成し、食育を推進している。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	公立保育所における事業として実施するものである。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状					●	保育所で食育を推進し、家庭に発信する必要がある。
将来像					○	

⑧総合評価

総合評価	維持	保育所における食育の情報を家庭へ発信することにより、家庭において食に対する意識が高まったという声が寄せられている。今後も保護者へ食に対する意識を高めるような働きかけを継続し、正しい食習慣を身につける子どもを増やす必要がある。

⑨改善の方向性

今後の改善策	各保育所では、特色ある給食を通じて家庭に食育を発信したり、毎月発行する献立表にたっぷり野菜のコメントやレシピを載せることで保護者へ食育の情報を発信し、食育を推進する。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	日本スポーツ振興センター共済掛金負担金	3G3K	
根拠法令	独立行政法人日本スポーツ振興センター法		
個別計画	—		
事業開始年度	昭和35年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	補助金・負担金
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育指導担当	所属長名	衣笠　康子

①事業概要

事業実施趣旨	公立保育所において、保育活動中及び通所中の事故の負傷等に対して、被災児に医療費等の給付を行い、保護者の負担を軽減し、保育活動の円滑な実施に資するため。
対象（誰を・何を）	公立保育所の入所児童及び保護者
求める成果（どのような状態にしたいか）	公立保育所において、掛金の一部を負担し、保育活動中及び通所中の事故の負傷等に対して、被災児に医療費等の給付を行い、保護者の負担を軽減し、保育活動の円滑な実施に資する。
事業概要	保育所入所児に対し、掛金の一部を負担し、日本スポーツ振興センターと保育所設置者との契約により、保育所管理下における児童の災害に対して、災害共済給付（医療費、障害見舞金、死亡見舞金の支給）を行う。
実施内容	保育所入所児に対し、掛金の一部を負担し、日本スポーツ振興センターと保育所設置者との契約により、日本スポーツ振興センター共済に加入する。 保育所管理下（保育所入所児が保育活動中、及び通所中の事故の負傷等）における児童の災害に対して、災害共済給付（医療費、障害見舞金、死亡見舞金の支給）を行う。

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	809	715	655	
負担金補助及び交付金	809	715	655	
人件費　B	1,059	1,028	1,030	
職員人工数	0.13	0.13	0.13	
職員人件費	1,059	1,028	1,030	
嘱託等人件費				
合計　C(A+B)	1,868	1,743	1,685	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	507	451	463	保護者負担金
一般財源	1,361	1,292	1,222	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	—									単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—	
26年度の目標に対する達成状況	□（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	公立保育所の全児童が加入しており、保育活動中及び通所中の事故の負傷等に対して、被災児に医療費等の給付を行い、保護者負担を軽減することができた。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	保育活動中及び通所中の事故の負傷等に対して、医療費等の支払いを行う被災児の保護者負担を軽減するなど、保育活動に係る万が一の際の備えは、今後も、必要である。 日本スポーツ振興センターは、低額の掛け金で保障内容が充実している。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　□ 無	—
見直しの必要性	□ 有　□ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本市と同様に日本スポーツ振興センター共済に加入している近隣都市もある。 共済掛金（年額）は各自治体で決めている。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	日本スポーツ振興センターと保育所設置者（尼崎市長）との契約である。

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状					●	保育所の設置者が実施するものである。
将来像					○	

⑧総合評価

総合評価	維持	保育活動中及び通所中の事故の負傷等に対して掛金の一部を負担し、公立保育所において施設管理者として適切な備えができた。

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も、災害等による事故の備えは、施設管理者として必要である。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	兵庫県社会福祉協議会会費	3G41	
根拠法令	—		
個別計画	—		
事業開始年度	—		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	補助金・負担金
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育課	所属長名	今井　八州男

①事業概要

事業実施趣旨	研修会等の社会福祉を目的とする事業（保育所）の企画及び実施を行い、社会福祉事業の発展を推進するため、兵庫県社会福祉協議会に入会している。
対象（誰を・何を）	職員
求める成果（どのような状態にしたいか）	社会福祉事業（保育事業）の発展を推進する。
事業概要	兵庫県社会福祉協議会に加入するための会費を負担する。
実施内容	兵庫県社会福祉協議会は、県下の地域福祉の推進を図ることを目的として設立された団体で、児童福祉をはじめ、高齢者福祉、障碍者福祉などの向上に取り組んでいる。 保育所が協議会会員になっている。（兵庫県社会福祉協議会会費　@7,000×25公立保育所＝175,000円）

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	196	175	154	
需用費	196	175	154	
委託料				
需用費				
繰出金				
その他				
人件費 B	81	79	79	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	81	79	79	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	277	254	233	
Cの財源内訳 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	277	254	233	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	—								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	□（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	兵庫県社会福祉協議会に対して、会員としての会費を適正に負担した。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	研修会等の社会福祉を目的とする事業（保育所）の企画及び実施等の社会福祉協議会事業に参画することで、保育に対して必要な知識や情報を得ることができ、保育の質の向上に繋がる。 研修や調査研究、並びに県下の地域福祉の動きなどの情報も知ることができ、保育の質の向上に有効である。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有 □ 無	—
見直しの必要性	□ 有 □ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会会員規程に基づき、兵庫県下の保育所においては、同額の会費を負担している。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	兵庫県社会福祉協議会の事業（保育所事業）を円滑に推進するための会費である。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域						
	A	B	C	D	E	内容	公立保育所として加入しているものである。
現状					●		
将来像					○		

⑧総合評価

総合評価	維持	兵庫県社会福祉協議会の事業（保育所事業）を円滑に推進するために会員となっている。また、当協議会への研修会及び研究発表大会への参加も可能である。

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も会員として継続して参加する。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	指定管理関係経費（尼崎学園） 3I1D	事業分類	施設管理運営
		事業区分	裁量的
根拠法令	尼崎市尼崎学園の管理に関する基本協定	会計	01 一般会計
個別計画	—	款	15 民生費
事業開始年度	—	項	10 児童福祉費
施策	04 子ども・子育て支援	目	30 尼崎学園費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	保護者の疾病等により、家庭において一時的に養育が困難となった場合、他都市の児童を緊急一時的に尼崎学園でショートステイを行う。
対象（誰を・何を）	家庭における児童の養育が一時的に困難となった保護者とその児童（他都市児童）
求める成果（どのような状態にしたいか）	他都市に居住している児童で家庭の事情により養育が一時的に困難になった場合、尼崎学園において緊急一時的にショートステイを行い、支援が必要な家庭への対応を図る。
事業概要	他都市の児童を対象とする子育て家庭ショートステイ事業の経費等
実施内容	1　子育て家庭ショートステイ事業（他都市受入分） ・事業概要 家庭の事情により、尼崎学園において他都市児童の一時保護を行う。 ・平成26年度受入した自治体 伊丹市、三田市、川西市 ・平成26年度延べ受入児童数 68人 なお、款：民生費、項：児童福祉費、目：児童措置費の子育て家庭ショートステイ事業において、本市の児童で家庭の事情により養育が一時的に困難になった場合に、尼崎学園を含む児童養護施設において緊急一時的にショートステイを行い、支援が必要な家庭への対応を図っている。

②事業費　（単位：千円）

		25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A		257	376	257	
	需用費				
	委託料	257	376	257	子育て家庭ショートステイ業務
	需用費				
	繰出金				
	その他				
人件費 B		81	79	79	
	職員人工数	0.01	0.01	0.01	
	職員人件費	81	79	79	
	嘱託等人件費				
合計 C(A+B)		338	455	336	
Cの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	257	376	257	尼崎学園収入（ショートステイ）
	一般財源	81	79	79	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	延べ受入児童数の増（成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定）								単位	人
目標・実績	目標値	40	達成年度	毎　年度	24年度	33	25年度	47	26年度	68
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	保護者の疾病等により、家庭において一時的に養育が困難となった場合の対応策として他都市の児童の受入を行った。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	他都市の児童であるが、保護者の疾病等により、家庭において一時的に養育が困難となった場合の対応策として必要かつ有効である。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有 ■ 無	他都市からの受託業務であり、別途、利用者から受益者負担を求めるべきものではない。
見直しの必要性	□ 有 ■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　■ 一部　□ 無	子育て家庭ショートステイ事業（他都市受入分）については、施設運営及び入所児童に影響を及ぼすことから、現行の指定管理者が実施している。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	公立の児童養護施設であり、今後とも指定管理者制度を活用し、施設の運営を行う。
現状					●	
将来像					○	

⑧総合評価

総合評価	維持	他都市に居住している児童で家庭の事情により養育が一時的に困難になった場合、尼崎学園において緊急一時的にショートステイを行い、支援が必要な家庭への対応を図っている。

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き保護者等のニーズに柔軟かつ的確に対応する中で事業実施を行う。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	児童ホーム運営事業費	3Z1A	
根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項等		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	昭和44年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	25 青少年費
目	15 児童育成費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	児童課	所属長名	中川　直

①事業概要

事業実施趣旨	保護者が昼間、労働等による不在のため、家庭において保護を受けることができない留守家庭児童に安全な生活の場を提供するとともに、集団生活の中での遊びを通して生活指導、余暇指導を行う。
対象（誰を・何を）	市内在住の小学校1年生から3年生まで（特別支援が必要な児童は小学校4年生まで）
求める成果（どのような状態にしたいか）	留守家庭児童に対し、安全な生活の場を提供するとともに適切な遊び等を通して生活指導、余暇指導を行い、児童の健全な育成を図る。
事業概要	留守家庭児童対策として、適切な遊びや生活指導を通じた集団生活の中で、児童の心身両面の健康増進と情操を高め、児童の健全な育成を図る。
実施内容	市内在住の小学校1年生から3年生まで（特別支援が必要な児童は小学校4年生まで）の留守家庭児童を対象に、学校施設内に児童ホームという「生活の場」を提供し、遊びを通じて生活、余暇、学習指導等を家庭に成り代わって実施するもの。 1. 入所者数(5/1時点) 平成24年度　1,904人 平成25年度　1,969人 平成26年度　2,044人 2. 開所時間 （通常）　12:00～17:00 （学校休業日）　8:30～17:00 3. 延長育成 17:00～18:00の1時間育成時間を延長 4. 児童ホーム数 平成24年度　47ホーム 平成25年度　47ホーム 平成26年度　47ホーム

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	4,620	4,520	5,458	
需用費	1,594	1,635	1,811	消耗品
役務費	1,832	1,795	2,145	傷害保険加入料　等
委託料	247	263	387	児童育成料口座振替委託料
使用料及び賃借料	947	796	41	児童育成料収納システムリース料　等
その他		31	1,074	職員研修用経費
人件費　B	474,202	486,682	494,471	
職員人工数	2.05	2.68	2.46	
職員人件費	16,700	21,188	19,496	
嘱託等人件費	457,502	465,494	474,975	
合計　C（A+B）	478,822	491,202	499,929	
Cの財源内訳　国庫支出金	71,686	72,338	80,732	・放課後児童健全育成事業費等
県支出金			80,732	補助金
市債				→児童ホーム事業に充当（補助率1/3）
その他	114,926	119,007	139,104	・児童育成料収入
一般財源	292,210	299,857	199,361	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	児童ホーム入所者数(5月1日時点) （成果を検証するための数値での把握が困難なため活動指標を設定）								単位	人
目標・実績	目標値	2,200	達成年度	29　年度	24年度	1,904	25年度	1,969	26年度	2,044
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	共働き家庭の増など社会環境の変化などにより、入所希望者数が増えている。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	就労している保護者の家庭に成り代わって生活指導していることから、保護者、子どもにとっての必要性は高い。 就労している保護者が安心して子どもを預けることができ、子どもたちにとっては安全で生活習慣等、基本的な部分を学ぶことができるなど有効性は高い。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	■ 有 □ 無	施設の使用料という観点ではなく、応能負担の考え方に基づいて利用料を徴収している。
見直しの必要性	□ 有 ■ 無	前年度の市県民税課税額により、5階層（0～10,000円/月）に区分している。

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	設置箇所数について 尼崎市：42小学校区47ホーム／　西宮市：40小学校区60センター／　芦屋市：8小学校区11学級 宝塚市：24小学校区38箇所／　伊丹市：17小学校区26クラブ／　三田市：15小学校区25クラブ 川西市：16小学校区19クラブ1分室 入所児童数について（平成27年度5/1時点） 尼崎市：2,211人　西宮市：3,042人　芦屋市：513人　宝塚市：1,669人 伊丹市：1,423人　三田市：711人　川西市：878人

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	公営であることで、学校敷地内の児童ホームの設置や増改築等を行うことができる。また、児童の私傷病や生活状況などの個人情報について、学校との連携を円滑に行うことができるなど、児童、保護者とも安心して活動することができる。

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状					●	児童ホームの運営主体は、行政が担いつつも、遊びや学びについては、地域の人的活力を活かした運営を目指したい。
将来像					○	

⑧総合評価

総合評価	維持	共働き家庭の増など社会環境の変化などにより、ニーズが高まっているなか、放課後に安心して過ごせる生活の場としての役割はより重要となっている。運営面においては、ボランティアやNPOなど地域の人的資源の活用を図ることで、遊びを通じての学びにバリエーションが加わり、保護者、こどもたちにとって魅力ある児童ホーム運営に努めている。加えて、児童にとって安心・安全な居場所づくりのために指導員の資質の向上にも努めている。

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準条例を遵守するとともに、事業計画に記される質及び量の確保・向上等を図っていく。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	児童ホーム維持管理事業費	3Z1P	
根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項等		
個別計画	—		
事業開始年度	昭和44年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	施設管理運営
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	25 青少年費
目	15 児童育成費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	児童課	所属長名	中川　直

①事業概要

事業実施趣旨	児童ホームの適正な維持管理を行い、児童の安全で衛生的な生活環境を維持するなか、児童の健全な育成を図る。
対象（誰を・何を）	児童ホーム47箇所
求める成果（どのような状態にしたいか）	児童が快適で安全に過ごせる環境整備を行い、節電、省エネ、エコの観点を常に心掛ける。
事業概要	施設の修繕、小規模の工事を実施し、児童の安全で衛生的な生活環境を維持する。 また、児童ホーム延長育成時の安全管理を行う。
実施内容	1　学校敷地内にある、児童ホーム（47箇所）における維持管理 【内容】 ・施設の破損や物品の故障、不具合等の修繕を行う。 ・トイレ配管詰り、空調機修繕、足洗い場配管詰り、扉修繕など ・電話代 ・灯油代等、暖房に関する経費 2　児童ホーム延長育成時の安全管理を行うため、巡視員の配置を行う。

②事業費

（単位：千円）

		25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A		16,179	12,191	17,570	
	需用費	1,533	1,885	5,598	修繕料、光熱水費　等
	役務費	1,981	2,092	2,314	電話代
	委託料	12,665	8,214	9,658	巡視委託料　等
人件費　B		4,073	4,586	6,340	
	職員人工数	0.50	0.58	0.80	
	職員人件費	4,073	4,586	6,340	・放課後児童健全育成事業費等補助金
	嘱託等人件費				
合計　C（A+B）		20,252	16,777	23,910	→児童ホーム維持管理事業に充当
Cの財源内訳	国庫支出金	1,066	1,217	1,683	（補助率1/3）
	県支出金			1,683	
	市債				・児童育成収入
	その他	2,445	2,931	3,089	→児童ホーム維持管理事業に充当
	一般財源	16,741	12,629	17,455	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	—								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	□（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	適正な維持管理を行うことができた。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	児童が快適に安全で衛生的な環境で生活を送るためには必要不可欠である。 児童ホームの適切な維持管理を行ううえで有効である。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　■ 無	公営施設として、児童が快適に安全で衛生的な環境で生活を送るため、適切な維持管理を行うものであり、受益者負担には馴染まない。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　■ 一部　□ 無	
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	施設・物品の修繕などで外注委託を行っている。 また、児童ホーム延長育成時の安全管理についても委託を行っている。

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域						
	A	B	C	D	E	内容	市の施設として市が主体となって管理していく。
現状					●		
将来像					○		

⑧総合評価

総合評価	維持	限られた予算の中で、適切な維持管理に努め、安全で衛生的な生活の場を提供している。

⑨改善の方向性

今後の改善策	厳しい財政状況の中ではあるが、修繕、小規模な工事を伴うものについては、緊急性を加味しながら優先順位をつけ、子どもが安全で快適に過ごせる場の提供を第一に迅速な対応を心掛ける。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	こんにちは赤ちゃん事業費	4526	
根拠法令	児童福祉法、母子保健法		
個別計画	尼崎市地域保健医療計画（評価：有）		
事業開始年度	平成21年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	05 保健衛生費
目	30 母子保健対策費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	健康福祉局	課	健康増進課	所属長名	森田　幸子

①事業概要

事業実施趣旨	子育ての孤立化を防ぐために、すべての乳児のいる家庭を訪問し、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行う、広く一般を対象とした子育て支援事業である。また、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスに結び付けることにより、地域の中で子供が健やかに育成できる環境整備づくりへとつなげている。
対象（誰を・何を）	市内在住の生後2か月頃の乳児のいるすべての家庭 ※医療機関から連絡のあったハイリスク家庭等については保健師が訪問する。
求める成果（どのような状態にしたいか）	乳児のいるすべての家庭を訪問することで、子育ての不安を軽減する。また地域や関係機関とつなげることで、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。
事業概要	子育て支援の入り口として、乳児のいるすべての家庭を、生後2か月頃に訪問員（保育士）が訪問し、子育て情報を提供し、母子の状況や養育環境を把握することにより、適切なサービス提供等へつなげる。
実施内容	1　内容 (1)訪問員（保育士）による家庭訪問　生後2か月頃のすべての乳児に訪問できるよう、出生連絡票等より把握に努め、訪問に際して、担当保健師と調整した上で事前に電話連絡の上、訪問を行う。連絡の取れない世帯については情報誌の投かん等を行う。 訪問では、①子育てに関する情報提供、②母子の状況・養育環境の把握、③子育てに関する相談・指導を行う。 (2)継続した支援　訪問後、地区担当保健師に報告する。担当保健師は、事後フォローについて判断し、支援が必要な家庭に対しては、家庭訪問等を行い、継続した支援の必要な世帯には、育児支援専門員派遣事業等を導入している。 (3)その他、地域の見守り　地域の見守りが必要な家庭については、地域の民生児童委員や関連機関と連携し、支援体制を整える。 2　平成26年度実績　出生把握数　3,980件　対応件数　3,918件（転出を除く）　※内訪問により確認した数　3,504件89.4% 3　研修　訪問員の情報共有及び資質の向上を図るため研修・連絡会を随時実施。　平成26年度　事前研修＋研修及び連絡会2回

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	836	508	564	
報償費	40	14	41	研修費（講師謝礼）
需用費	796	494	523	子供の健康手帳(ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ)、訪問グッズ、浄書等消耗品
人件費　B	21,167	20,207	20,754	
職員人工数	1.67	1.59	1.48	
職員人件費	13,604	12,571	11,704	
嘱託等人件費	7,563	7,636	9,050	
合計　C(A+B)	22,003	20,715	21,318	
Cの財源内訳　国庫支出金		3,171	3,299	25:安心こども基金（国補助率1/2）
県支出金	4,199	2,714	3,299	26:保育緊急確保事業費補助金（国1/3、県1/3）
市債				
その他				27:地域子ども子育て支援事業交付金（国1/3、県1/3）
一般財源	17,804	14,830	14,720	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	訪問実施率（家庭訪問で実際に対象者に会えた割合）（成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定）								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	一　年度	24年度	85.9	25年度	86.3	26年度	89.4
26年度の目標に対する達成状況	□（概ね）達成 ■ やや達成できず □ 下回った	事業開始6年目となり、事業が周知がされ、訪問員の資質の向上も伴い、訪問実施率は上昇している。訪問拒否や居住不明等で状況が把握できない家庭については3か月児健診等で状況把握を行っている。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	平成21年4月児童福祉法により、「生後4か月までの全戸訪問事業」は「乳児全戸家庭訪問事業」として位置付けられ、全ての市町村で事業が効果的に実施されることが求められている。また、平成26年度からは保育緊急確保事業の補助対象事業である。 子育てが始まる生後2か月頃の乳児のいる家庭を訪問し、子育て情報を提供し、相談を受けることで、子育ての不安や育児負担の軽減につながっている。 また、訪問員は、担当保健師と常に連携しながら訪問を実施しており、必要に応じて地域や関係機関につなげることで、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図っている。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　■ 無	本事業は、法に基づいて市の努力義務となっており、乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て情報を提供し、母子の状況や養育環境を把握することにより、適切なサービスを提供するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	厚労省調査より（平成25年度）事業実施率：全国95.3%、兵庫県下100%となっている。　阪神間他都市の訪問員を比較すると、宝塚市、川西市が尼崎市と同様に保育士が訪問。西宮市、伊丹市は民生児童委員が訪問。芦屋市は在宅保健師等が訪問。三田市は研修を積んだ先輩ママが訪問している。また、本事業は国の乳児家庭全戸訪問事業として、ガイドラインに内容やあり方が定められており、本市も、その内容に沿って実施している。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	保健師の訪問や乳幼児健診等、母子保健対策事業の流れの一環として実施している。訪問員は、対象者の把握や訪問結果の報告を担当保健師と常に連携しながら実施している。これにより支援の必要な世帯には適切なサービスをより早期に導入することができていることから民間委託はなじまない。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	地域での孤立予防という観点からは、地域住民と協働で取り組む必要がある。
現状					●	
将来像			○			

⑧総合評価

総合評価	維持	こんにちは赤ちゃん事業における訪問実施率が平成25年度の86.3%から平成26年度は89.4%と着実に伸びており、一定の成果が上がっている。 生後2か月頃の時期に訪問員が訪問することで、子育ての不安や育児負担感の解消に向けた情報の発信や相談支援につながっている。また、これらのことから、児童虐待の発生予防、早期発見の役割も担っている。

⑨改善の方向性

今後の改善策	家庭訪問では、特に多様なニーズや背景を捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となってくることから、引き続き訪問員の研修等を通じて、より多くの赤ちゃんに訪問できる基盤を整備していく。これらのことからも、訪問実施率の向上を図る。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	育児支援専門員派遣事業費	4527	
根拠法令	児童福祉法、母子保健法		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成17年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	20 衛生費
項	05 保健衛生費
目	30 母子保健対策費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	健康福祉局	課	健康増進課	所属長名	森田　幸子

①事業概要

事業実施趣旨	妊娠期や出産後の早期に育児支援が必要な家庭に対して、早期に育児支援に入ることによって、子育て不安の解消に効果が見られている。一方、虐待が疑われる複雑な家庭の支援も多くあり、関係機関との連携強化や専門員の質の向上を図る必要がある。
対象（誰を・何を）	「養育支援を必要とする家庭に関する医療機関から市町村に対する情報提供書」及び「尼崎市こんにちは赤ちゃん事業」等により把握した市内に居住する養育支援を必要とする乳幼児（概ね1歳に達するまで）及びその養育者、また出産前からの支援が特に必要な妊婦とする。
求める成果（どのような状態にしたいか）	妊娠期から出産後間もない時期、子育てに対して不安等を抱える家庭や、様々な要因で養育支援を必要とする家庭に対して、ある一定期間継続的に育児支援専門員を派遣することで、養育者の心身の負担を軽減し、健やかな母子関係を築き、養育者自身が子育てに自信を持てることを目的とする。
事業概要	妊婦又は対象児がおおむね1歳に達するまでの養育者で、育児支援が必要な家庭に、育児支援専門員（助産師、保健師、看護師、保育士）を2週間に1回程度継続して派遣し、育児の向上を図る。
実施内容	＜育児支援の内容＞（家庭内での育児に関する具体的な援助） 1　産褥期の母子に対する育児指導 2　未熟児や多胎児等に対する育児指導、栄養指導 3　養育者（妊婦も含む）に対する身体的・精神的不調状態に対する相談・指導 4　若年の養育者に対する育児相談・指導 ＜派遣期間及び回数＞ 派遣回数は、原則2週間に1回とし、対象児がおおむね1歳に達した時点で終了とし、派遣期間は6か月ごとに当該対象者の状況等を調査し、見直しを図る。 ＜実績＞延べ派遣件数　平成24年度1,279件　平成25年度1,128件　平成26年度665件 実派遣件数　平成24年度165件　平成25年度136件　平成26年度 82件

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	3,396	2,053	4,374	
報償費	3,321	2,016	4,311	育児支援専門員派遣費、研修費
需用費	75	34	63	家庭訪問用品等
使用料及び賃借料		3		
人件費　B	2,281	2,451	2,457	
職員人工数	0.28	0.31	0.31	
職員人件費	2,281	2,451	2,457	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	5,677	4,504	6,831	
Cの財源内訳　国庫支出金		1,529	1,458	25：安心こども基金（国補助率1/2）
県支出金	1,697	684	1,458	26：保育緊急確保事業費補助金（国1/3、県1/3）
市債				
その他				27：地域子ども子育て支援事業交付金（国1/3、県1/3）
一般財源	3,980	2,291	3,915	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	子育てに自信がない母親の減少								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	□（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	終了時のアンケート結果から、全体の75%の人が事業を利用して「良かった」と回答しており、不安を解消できた、育児に前向きになれた等の意見があった。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	「育児支援家庭訪問事業」は平成21年4月児童福祉法により「養育支援訪問事業」として、位置付けられ、全ての市町村で事業が効果的に実施されることが求められている。また、平成27年度からは地域子ども子育て支援事業費交付金の対象事業である。 医療機関から養育支援が必要な家庭の情報提供書は、平成25年度は489件となっており、全出生数の11.8%を占めている。早期の対応から必要な育児支援につなげていくことは、子育て不安の軽減、虐待予防の取組みとして必要かつ有効である。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　■ 無	厚生労働省令で定めるところにより、児童の育成に資するために実施するものであり、要支援家庭に対する受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	厚労省調査より（平成25年4月1日現在）、事業実施率、全国市町村70.3%、兵庫県下85.4%となっている。本市では、本事業が児童福祉法に位置付けられる前の平成17年度7月より事業を行い、母子保健対策の一環として、医療機関との連携を生かし、妊娠期から産後間もない早期に、養育支援が必要な家庭を把握し、本事業につなげて実施している。 近隣他都市では、児童福祉法の観点から18歳未満の児童家庭を対象に専門的相談支援の他、育児家事援助を実施しているところもある。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　□ 無	医療機関からの情報提供や、こんにちは赤ちゃん事業等により把握した対象者に対して、他機関や他職種と連携を図りながら、子育て支援の一連の流れとして本事業の活用を行っていることから、本市においては民間委託はなじまない。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	要保護児童ケースも含まれることから、行政が主体となり実施する必要がある。
現状					●	
将来像					○	

⑧総合評価

総合評価	維持	養育力が不足している家庭に対し、妊娠中及び出産後の早期から専門員を2週間に1回程度継続して派遣することで、子供の発達に応じた小さな変化や、養育者の不安に対してタイムリーな助言・指導を行っている。このことで、養育者の心身の負担を軽減し、自信を持って子育てを行っていくことにつながっている。終了時のアンケート結果からも、育児不安の軽減につながっていることが分かり、満足度も高い結果となっている。 また、虐待リスクの高い家庭に対しては、定期的に訪問することで、児の発達状況の確認やリスクの軽減にもつながっている。

⑨改善の方向性

今後の改善策	家庭訪問では多様なニーズや背景を捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となってくることから、引き続き専門員の研修等を通じて、より専門的な支援を行う基盤を整備していく。また、社会福祉協議会が実施している産後ヘルパー事業と対象ケースが重なることが想定されることから、情報共有、連携支援を図る。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	すこやかプラザ指定管理者管理運営事業費	303K	
根拠法令	尼崎市立すこやかプラザの設置及び管理に関する条例		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成12年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	施設管理運営
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	05 社会福祉費
目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎市立すこやかプラザは少子・高齢化社会に向けて、市民がお互いに支え合いながら安心して健やかに暮らせる地域社会の形成に資することを目的として設置した施設であり、施設の適正な運営と市民サービスの向上等を図ることを目的に指定管理者制度を活用し、施設の管理運営を行っている。
対象（誰を・何を）	子育て中の親子（主に在宅で育児をしている保護者とその子ども（乳幼児））等
求める成果（どのような状態にしたいか）	安心して出産、子育てができ、子どもを育てることに喜びや楽しみを感じるなど、親としての本来の力が発揮できるような環境を創出するため、すこやかプラザにおいて子育て支援等に関する取組の更なる充実を図る。
事業概要	指定管理者に管理運営を行わせることにより、効率的かつ効果的な施設運営を図り、管理運営経費の節減と市民サービスの向上を図る。
実施内容	1　実施概要 ・平成18年4月1日から指定管理者制度を導入 ・指定期間　平成24年4月1日～平成29年3月31日（5年間）3期目 ・指定管理者　特定非営利活動法人子どものみらい尼崎 2　施設概要 ・事業開始年度　平成12年6月 ・施設面積　1,170.68㎡ 3　事業内容、実績 ・子育て支援ゾーンPAL（延べ利用者数） 平成24年度：25,629人、平成25年度：28,531人、平成26年度：28,022人、 ・子育て支援事業（実施回数、利用者数） 平成24年度：26回589人、平成25年度：26回491人、平成26年度：24回512人、 ・多目的ホール（利用状況） 平成24年度：1,661件51.6%、平成25年度：1,798件55.6%、平成26年度：1,679件52.0%、 ・一時預かり事業（延べ利用者数、延べ利用者時間数） 平成25年度：283人765時間、平成26年度：508人1,593時間　※平成25年4月開始

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	47,378	48,732	48,732	
需用費				
委託料	47,378	48,732	48,732	指定管理委託料
需用費				
繰出金				
その他				
人件費　B	1,955	1,739	2,536	
職員人工数	0.24	0.22	0.32	
職員人件費	1,955	1,739	2,536	
嘱託等人件費				
合計　C(A+B)	49,333	50,471	51,268	
Cの財源内訳　国庫支出金		3,177	3,176	保育緊急確保事業費補助金（H26）
県支出金	4,225	3,177	3,176	保育緊急確保事業費補助金（H26）
市債				
その他	797	1,280	961	多目的ホール使用料（目的内）、一時預かり利用料
一般財源	44,311	42,837	43,955	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	すこやかプラザ指定管理関係経費	303M	
根拠法令	尼崎市立すこやかプラザの設置及び管理に関する条例		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成21年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	施設管理運営
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	05 社会福祉費
目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	すこやかプラザにおける子育て支援関係事業等の実施や多目的ホールの使用状況など同施設の適正な管理運営を図るとともに、市において同施設の運営状況を管理するため、市が施設で使用するパソコンのリース契約を行う。
対象（誰を・何を）	子育て中の親子（主に在宅で育児をしている保護者とその子ども（乳幼児））等
求める成果（どのような状態にしたいか）	すこやかプラザの適正な管理運営
事業概要	すこやかプラザに係るパソコンリース経費
実施内容	・すこやかプラザの施設や事業の管理、運営に係るパソコンリース経費

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	129	122	122	
需用費	0	0	0	消火器の交換（H24）
使用料及び賃借料	129	122	122	PCリース料
需用費				
繰出金				
その他				
人件費　B	81	79	79	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	81	79	79	
嘱託等人件費				
合計　C(A+B)	210	201	201	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	210	201	201	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	一時預かり事業費	3D21	
根拠法令	尼崎市私立保育所補助金交付要綱		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価：有)		
事業開始年度	平成3年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	補助金・負担金
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育課	所属長名	今井　八州男

①事業概要

事業実施趣旨	核家族化に伴い、短時間の就労機会や家族の病気、更には保育のための精神的負担の解消など多様な保護者のニーズに対する子育て支援を行うため。
対象（誰を・何を）	子育て中の親子（主に在宅で育児をしている保護者とその子ども（就学前））
求める成果（どのような状態にしたいか）	保護者の非定型就労や傷病等の緊急時及び保育疲れ等の理由で、家庭保育が一時的に困難となった児童を保育所で保育することにより、親の子育てに対する負担感を軽減する。
事業概要	一時預かり事業を実施する法人保育園に助成を行う。（実施保育園　25園）
実施内容	一時預かり事業には次の3つの事業があり、平成26年度では、法人保育園26園で実施し、利用者数は延べ17,895人であった。 (1)　非定型的保育サービス事業：保護者の短時間又は断続的な労働、職業訓練、就学等により家庭における育児が困難となり、一時的に保育が必要となる乳幼児 (2)　緊急保育サービス事業：保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭その他やむを得ないと認められる事由により、緊急かつ一時的に家庭における育児が困難となり、一時的に保育が必要となる乳幼児 (3)　私的理由による保育サービス事業：保護者の育児等に伴う心理的又は肉体的な負担の解消等の私的な理由により、一時的に保育が必要となる乳幼児 ○利用料（基本料）　0歳児　2,800円　1～2歳児　2,500円　3～5歳児　2,000円　（別途給食費が必要）

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	46,027	57,569	61,827	
負担金補助及び交付金	46,027	57,569	61,827	
人件費　B	733	949	793	
職員人工数	0.09	0.12	0.10	
職員人件費	733	949	793	
嘱託等人件費		0		
合計　C(A+B)	46,760	58,518	62,620	
Cの財源内訳　国庫支出金		18,726	19,707	保育緊急確保事業費補助金（補助率1/3）
県支出金	22,425	18,726	19,707	保育緊急確保事業費補助金（補助率1/3）
市債		0	0	
その他		0	0	
一般財源	24,335	21,066	23,206	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	病児病後児保育事業費	3D2K	
根拠法令	尼崎市病児・病後児保育事業実施要綱		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成11年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	保育所に通所中の児童等が病気の場合、集団保育が困難であるため、保護者が家庭で子どもを保育しなければならず、就労している保護者は仕事を休まねばならない。しかし、保護者がどうしても仕事を休むことができない場合など、共働き家庭等の子育てと就労の両立を支援する必要があり実施している。
対象（誰を・何を）	保育所に通所中の児童等とその保護者
求める成果（どのような状態にしたいか）	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気や病気の回復期の児童を医療機関に設置している病児保育室にて一時的に保育・看護を行い、子育て支援環境の充実を図る。
事業概要	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気やその回復期で集団保育が困難な乳幼児を一時的に医療機関により保護・看護する。
実施内容	市内2か所の医療機関に病児保育室を設置している。それぞれの医療機関において診療を受けたうえで、病児保育室で保育士や看護師から保育・看護を受ける。 　延べ利用者数 　平成24年度：1,978人、平成25年度：2,123人、平成26年度：1,879人 （実施機関） 小中島診療所キッズケアハウス　尼崎市小中島2丁目8-8 高原クリニック病児保育室　　尼崎市南武庫之荘1丁目15-5

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	27,460	25,243	29,552	
需用費			5	
委託料	27,460	25,243	29,547	医療機関への委託料
需用費				
繰出金				
その他				
人件費　B	2,770	2,451	2,536	
職員人工数	0.34	0.31	0.32	
職員人件費	2,770	2,451	2,536	
嘱託等人件費				
合計　C(A+B)	30,230	27,694	32,088	
Cの財源内訳　国庫支出金	9,295	9,947	9,848	保育対策等促進事業費補助金
県支出金			9,848	
市債				
その他				
一般財源	20,935	17,747	12,392	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	子ども手当給付関係事業費	3D43	
根拠法令	平成二十二年度等における子ども手当の支給に関する法律等		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成22年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	法定事業
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	平成24年度から児童手当に移行したが、受給資格があるものの書類不備等により支給を一時保留されているものについて督促・受付・審査・認定・支給を行う。
対象（誰を・何を）	0歳から中学校修了までの子どもを養育している者
求める成果（どのような状態にしたいか）	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもと、子育てに係る経済的負担を軽減する。
事業概要	・平成23年度4～9月分支給月額（子ども1人あたり）：中学校修了まで一律13,000円 ・平成23年度10～3月分支給月額（子ども1人あたり）：3歳未満（3歳の誕生月まで）＝15,000円、3歳～小学生＝10,000円（第1・2子）か15,000円（第3子以降）、中学生＝10,000円
実施内容	○平成26年度支給状況について ・随時払等（年間）　60,000円

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	20	60	431	
需用費				
役務費				
委託料				
扶助費	20	60	431	子ども手当支給額
その他				
人件費　B	489	474	555	
職員人工数	0.06	0.06	0.07	
職員人件費	489	474	555	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	509	534	986	
Cの財源内訳　国庫支出金	13	40	332	子ども手当負担金
県支出金	3	10	48	子ども手当負担金
市債				
その他				
一般財源	493	484	606	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	法人保育園分園設置促進事業費	3D74	
根拠法令	児童福祉法、兵庫県健康福祉部補助金要綱		
個別計画	待機児童対策プログラム、尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画		
事業開始年度	平成25年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ハード事業
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育課	所属長名	今井　八州男

①事業概要

事業実施趣旨	保育所入所待機児童数は、平成22年度までは10人以下で推移してきたが、増加傾向に転じ、平成25年度には74人となったことから、早急に待機児童対策が必要となった。そこで、保育の供給体制を確保するための短期計画（待機児童対策プログラム）に基づき認可保育所の定員枠を拡大し、待機児童を解消する。
対象（誰を・何を）	保育所入所を希望する児童とその保護者
求める成果（どのような状態にしたいか）	平成27年4月1日時点の待機児童の解消を図る。 （待機児童は、平成25年4月1日時点で、地域別では北部地域（立花、武庫、園田）で全体の91%、年齢別では0～2歳児が全体の86%を占める状況にある）
事業概要	待機児童解消のため、分園を設置する法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。
実施内容	待機児童の解消に向け、従来実施してきた施策を継続して実施するとともに、認可保育所の定員枠拡大を図る。手法としては、待機児童が集中する北部地域を中心に、法人保育園の分園の設置（賃借物件を含む）を促進する。 実施に当たっては、国が新たに取り組む「待機児童解消加速化プラン」に基づく補助金制度(安心こども基金)を活用して、北部地域において分園の設置を行う法人保育園に対してその費用の一部を補助する。 【実施事業】 （1）H25年度からの繰越事業 ①ポッポ保育園（新設）　定員20名　②武庫庄保育園（新設）　定員30名 （2）H26年度の事業 ①猪名の森保育園（賃貸物件）　定員20名　②おさなご保育園（賃貸物件）　定員20名

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	11,810	114,195	0	
負担金補助及び交付金	11,810	114,195	0	
人件費　B	3,666	3,558	0	
職員人工数	0.45	0.45	0.00	
職員人件費	3,666	3,558	0	
嘱託等人件費		0		
合計　C（A+B）	15,476	117,753	0	
Cの財源内訳　国庫支出金		0	0	
県支出金	10,498	95,618	0	保育所等緊急整備事業費補助金（補助率8/9・2/3）
市債		0	0	
その他		0	0	
一般財源	4,978	22,135	0	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	保育環境改善事業費	3D75	
根拠法令	児童福祉法		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成8年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育計画担当 保育課	所属長名	巽　賢二 今井　八州男

①事業概要

事業実施趣旨	保育ニーズの多様化や保育所の入所希望者が増加してきており、引き続き、待機児童の解消等に努めていくことが必要である。 また、老朽化している保育所については、保育環境の改善を図る必要がある。
対象（誰を・何を）	保育所入所者・入所希望者及びその乳幼児
求める成果（どのような状態にしたいか）	0歳児保育など多様な保育ニーズに応え、効率的な保育行政を進めるとともに、老朽化している保育所の建替えや改築・改修に合わせ定員増を図り、待機児童の解消や保育環境の改善に努める。
事業概要	公立保育所の民間移管において、移管後の保育所で0歳児保育や一時預かりを実施するなど保育サービスの充実を図るとともに、老朽化したプレハブ保育所等の建替えや改築・改修を行うなど保育環境の改善に取り組む。また、安心こども基金を活用して、定員増を伴う施設の増改築や大規模改修を行う私立保育所に対し、その費用の一部を助成し、保育環境の改善及び待機児童の解消を図る。
実施内容	1　公立保育所の民間移管　移管予定年度と保育所：平成26年度－立花、浜、大島、平成27年度－上ノ島、道意、尾浜、平成28年度－立花南 ＜平成26年度実績＞ ①移管法人選定委員会 選定委員会において、応募法人から提出のあった書類審査や面接審査等を実施した。 道意－5回、尾浜－3回、立花南－2回、なお、立花24年度、浜、大島、上ノ島は25年度に終了 ②民間移管整備 道意、尾浜－平成27年度の民間移管に伴い、0歳児保育を実施するための改修工事を実施した。 （沐浴室及び調乳室の整備） 大島、浜、立花、道意－耐震補強設計 2　保育環境改善事業 私立保育所に対する施設整備補助 安心こども基金を活用して、定員増を伴う施設の増改築等を行う私立保育所に対し、その費用の一部を助成し、保育環境の改善及び待機児童の解消を図った。 ＜平成26年度実績＞ 増改築　1園（26～27年度の2ヵ年工事）

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	431,055	322,846	296,662	
報償費	180			選定委員謝礼
委託料	7,343	11,379	1,385	会議録反訳業務委託　等
工事請負費	26,178	13,458	8,880	工事請負費
負担金補助及び交付金	189,302	297,914	286,269	共同保育費、建設補助費（25年度からの繰越：117,335千円）
公有財産購入費	207,640			
その他	412	95	128	旅費、需用費、使用料等
人件費　B	29,024	37,937	30,553	
職員人工数	3.36	4.48	3.60	
職員人件費	27,371	35,419	28,530	
嘱託等人件費	1,653	2,518	2,023	
合計　C（A+B）	460,079	360,783	327,215	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金	131,012	246,488	140,794	保育所等緊急整備事業費補助金（補助率8/9）
市債	238,900	55,800	150,800	
その他				
一般財源	90,167	58,495	35,621	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	認定こども園運営助成事業費	3D76	
根拠法令	兵庫県健康福祉部補助金交付要綱、尼崎市認定こども園運営助成事業補助金交付要綱		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成20年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	補助金・負担金
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育課	所属長名	今井　八州男

①事業概要

事業実施趣旨	就学前の教育・保育ニーズに対応する新たな選択肢となる認定こども園の設置促進を図る。
対象（誰を・何を）	認定こども園を利用する就学前の子どもとその保護者
求める成果（どのような状態にしたいか）	運営助成事業を行うことで、認定こども園の設置促進が図られること。ひいては、就学前の子育て家庭の多様化する保育ニーズに応えるためのサービスについて、その選択肢が広がるだけでなく、在宅の子育て家庭への支援を含む地域の子育て支援が充実する。
事業概要	安心こども基金等を活用し、認定こども園の認定を県から受けた民間事業者に対し、運営費の一部を補助し、認定こども園の設置促進を図る。
実施内容	＜平成26年度実施状況＞ 保育緊急確保事業補助金、認定こども園運営助成事業補助金を活用し、幼稚園型認定こども園8園に対して、運営助成を行った。 ＜平成26年度実績＞ 運営助成した認定こども園数：8園 運営助成した年間延べ児童数：928人

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	40,445	52,904	0	
負担金補助及び交付金	40,445	52,904	0	
人件費　B	2,362	3,004	0	
職員人工数	0.29	0.38	0.00	
職員人件費	2,362	3,004	0	
嘱託等人件費		0		
合計　C（A+B）	42,807	55,908	0	
Cの財源内訳　国庫支出金		22,365	0	保育緊急確保事業費補助金（補助率1/2）
県支出金	32,128	19,356	0	保育緊急確保事業費補助金（補助率1/4）ほか
市債		0	0	
その他		0	0	
一般財源	10,679	14,187	0	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	「こども安全・安心・便利」情報提供事業費	3D88	
根拠法令	—		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成17年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	地域の子どもを犯罪から守るための緊急情報や子育て支援情報を随時発信している。
対象（誰を・何を）	子育て中の親子
求める成果（どのような状態にしたいか）	「安全・安心」に関する情報等を提供し、地域の子どもを犯罪などから守る。また、子育て支援に関する情報を発信し、子どもが健やかに育つ環境づくりを進める。
事業概要	就学前児童の保護者などに、携帯電話等のインターネット機能を活用して、警察からの不審者情報など子どもの「安全と安心」に関する緊急情報を発信する。また、子育て関連情報も随時提供する。
実施内容	平成26年度実績 ・安全安心情報配信数　284件 ・便利情報配信数　98件 ・アクセス数　396,896回 ・登録者数　1,563件

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	998	1,027	1,027	
使用料及び賃借料	998	1,027	1,027	システムリース料
委託料				
需用費				
繰出金				
その他				
人件費　B	407	395	396	
職員人工数	0.05	0.05	0.05	
職員人件費	407	395	396	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	1,405	1,422	1,423	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,405	1,422	1,423	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	地域型保育事業従事者研修事業費	3D8O	
根拠法令	児童福祉法及び児童福祉法施行規則、子ども・子育て支援法		
個別計画	—		
事業開始年度	平成27年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育指導担当	所属長名	衣笠　康子

①事業概要

事業実施趣旨	子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、待機児童解消のため平成27年度から地域型保育事業を実施している。事業所に従事する保育者は、市町村が行う研修を終了した者とされていることから、厚生労働省の子育て支援員研修事業実施要綱に基づき、研修体制を整備する。
対象（誰を・何を）	地域型保育事業の従事者
求める成果（どのような状態にしたいか）	子ども・子育て支援新制度に伴い、地域型保育事業の従事者に対し、厚生労働省が定める子育て支援員研修事業実施要綱に基づいた、研修を実施し従事者の質の向上を図る。
事業概要	地域型保育事業の従事者の質の向上を目指し、研修を実施する。
実施内容	研修の実施 ・基礎研修（保育士、看護師、幼稚園教諭、認定研修を修了した者又は、小規模保育従事者で保育士資格の無い者対象）

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	0	411	1,755	
需用費			30	
委託料		385	1,602	
使用料及び賃借料		26	59	
旅費			46	
報償費			18	
人件費　B	0	1,585	8,977	
職員人工数		0.20	1.75	
職員人件費		1,585	8,977	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	0	1,996	10,732	
Cの財源内訳　国庫支出金			877	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費（補助率1/2）
県支出金		205		
市債				
その他				
一般財源	0	1,791	9,855	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	子育て世帯臨時特例給付金給付関係事業	3D9R	
根拠法令	子育て世帯臨時特例給付金支給事業実施要綱		
個別計画	—		
事業開始年度	平成26年		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として実施する。
対象（誰を・何を）	基準日における児童手当の受給者及び要件を満たす者
求める成果（どのような状態にしたいか）	受給対象者に対して、確実に給付する。
事業概要	基準日における児童手当の受給者に対して、申請書を送付し、申請してもらうことにより、給付する。
実施内容	・平成26年度給付者　27,281人(申請書送付数27,813人、申請者数27,361人、申請率98.37%)

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	0	482,419	241,518	
需用費		3,244	4,629	申請書等
役務費		8,764	15,878	郵送料、振込み手数料
委託料		17,795	24,705	派遣業務委託等
負担金補助及び交付金		444,250	186,000	給付金
その他		8,366	10,306	サーバー等リース等
人件費　B	0	19,876	20,643	
職員人工数		2.52	2.54	
職員人件費		19,625	19,981	
嘱託等人件費		251	662	
合計　C(A+B)	0	502,295	262,161	
Cの財源内訳　国庫支出金		482,994	241,518	子育て世帯臨時特例給付金補助金
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	19,301	20,643	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	母子及び寡婦福祉資金貸付金債権購入事業費	3D9T	
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		
個別計画	—		
事業開始年度	平成23年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	内部管理事業
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	中核市移行にあたって、兵庫県から事業を引き継いだことに伴い、県分の債権（貸付金全体の3分の1相当額）を購入する。
対象（誰を・何を）	母子家庭の母、父子家庭の父と児童、寡婦、寡婦が扶養する子
求める成果（どのような状態にしたいか）	母子及び寡婦福祉資金貸付事業を円滑に進める。
事業概要	中核市への移行に伴い当該事業が事務移管されたことから、兵庫県分の債権を買い取る。
実施内容	債権譲渡額　66,458,977円 支払金額　債務負担行為　53,164千円（平成27年度まで） 平成23年度　13,294,977円 平成24年度　13,291,000円 平成25年度　13,291,000円 平成26年度　13,291,000円 平成27年度　13,291,000円 ※平成26年10月1日より父子家庭も対象となった。

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	13,291	13,291	13,291	
償還金利子及び割引料	13,291	13,291	13,291	
委託料				
需用費				
繰出金				
その他				
人件費　B	81	79	79	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	81	79	79	
嘱託等人件費				
合計　C(A+B)	13,372	13,370	13,370	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	13,372	13,370	13,370	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	母子及び寡婦福祉資金貸付事業費会計繰出金	3D9V	
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		
個別計画	—		
事業開始年度	平成21年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	内部管理事業
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	母子及び寡婦福祉資金貸付事業に係る事務に要する経費は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき利息収入の3分の2及び一般会計からの繰入金により賄う。
対象（誰を・何を）	母子家庭の母、父子家庭の父と児童、寡婦、寡婦が扶養する子
求める成果（どのような状態にしたいか）	母子及び寡婦福祉資金貸付事業を円滑に進める。
事業概要	母子及び寡婦福祉資金貸付制度の運営に関する事務経費を一般会計から母子及び寡婦福祉資金貸付事業費会計へ繰り出す。
実施内容	・平成24年度繰出金　2,241,338円 ・平成25年度繰出金　2,160,705円 ・平成26年度繰出金　1,598,042円 ※中核市移行により実施 ※平成26年10月1日より父子家庭も対象となった。

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	2,161	1,598	5,139	
繰出金	2,161	1,598	5,139	
委託料				
需用費				
繰出金				
その他				
人件費　B	81	79	79	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	81	79	79	
嘱託等人件費				
合計　C(A+B)	2,242	1,677	5,218	
Cの財源内訳　国庫支出金			1,800	
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,242	1,677	3,418	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	法人保育園基準運営費	3E1A	
根拠法令	児童福祉法第51条4号		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		
事業開始年度	昭和23年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	法定事業
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	10 児童措置費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育課	所属長名	今井　八州男

①事業概要

事業実施趣旨	法人保育園の適切な運営を図り、児童福祉の向上に寄与する。
対象（誰を・何を）	法人保育園に入所する児童及びその保護者
求める成果（どのような状態にしたいか）	法人保育園の適切な運営を図り、児童福祉の向上に寄与する。
事業概要	児童福祉法第51条に基づき、保護者の労働等の理由により保育に欠ける児童を法人保育園で保育するとき、市は法人保育園に保育の実施に要する保育費用を支弁する。
実施内容	保育所の定員、児童の年齢等によって国が定めた運営費を法人保育園に支弁する。 平成26年度の法人保育園での受け入れ児童数 年間延べ児童数　57,877人　（平成27年3月1日現在　受入児童数 4,988人） 法人保育園数　56園

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	4,977,111	5,406,162	0	
負担金補助及び交付金	4,977,111	5,406,162	0	
人件費　B	6,110	6,878	0	
職員人工数	0.75	0.87		
職員人件費	6,110	6,878		
嘱託等人件費		0		
合計　C(A+B)	4,983,221	5,413,040	0	
Cの財源内訳　国庫支出金	1,673,696	1,821,521	0	法人保育園基準運営費（補助率1/2）
県支出金	7,865	7,883	0	ひょうご多子世帯保育料軽減事業（補助率10/10）
市債		0	0	
その他	1,338,040	1,441,718	0	保育料収入額（私立分）
一般財源	1,963,620	2,141,918	0	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	保育士等処遇改善臨時特例事業費	3E1D	
根拠法令	県補助金交付要綱（安心こども基金）		
個別計画	—		
事業開始年度	平成25年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	補助金・負担金
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	10 児童措置費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育課	所属長名	今井　八州男

①事業概要

事業実施趣旨	法人保育園の保育士等の処遇改善を図ることで法人保育園の健全育成を図る。
対象（誰を・何を）	法人保育所（園）
求める成果（どのような状態にしたいか）	法人保育園の保育士等の処遇改善を図ることにより、保育士の人材確保に資することで、法人保育園を健全育成する。
事業概要	保育士の人材確保を図る一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所に対して補助金を交付する。 各保育園職員の勤続年数が長いほど上乗せ額が多くなる仕組みとすることで、保育士の処遇改善と離職防止に結びつける。
実施内容	法人保育園が、保育士等に対する保育所職員処遇改善計画書を作成し、当該保育園職員に対して、計画書の内容を周知するとともに、実際に処遇改善を行った場合、保育所運営費とは別に、補助基準の範囲で補助金を交付する。 各保育園の定員、児童の年齢、保育士等の平均勤続年数等によって、国が定めた補助基準額の範囲で、保育士等へ実際に処遇改善を行った額の補助金を交付する。 ＜平成26年度実績＞ 法人保育園55園で実施

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	111,428	122,665	0	
負担金補助及び交付金	110,663	122,343		
需用費	747	322		
使用料及び賃借料	18	0		
旅費	0	0		
人件費　B	3,032	3,193	0	
職員人工数	0.20	0.20		
職員人件費	1,629	1,581		
嘱託等人件費	1,403	1,612		
合計　C（A+B）	114,460	125,858	0	
Cの財源内訳　国庫支出金		91,998	0	保育緊急確保事業補助金（補助率3/4）
県支出金	113,225	0	0	
市債		0	0	
その他		0	0	
一般財源	1,235	33,860	0	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	経験ある保育士配置促進事業補助金	3E25	
根拠法令	経験ある保育士配置促進事業補助実施要綱		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		
事業開始年度	平成21年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	補助金・負担金
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	10 児童措置費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育課	所属長名	今井　八州男

①事業概要

事業実施趣旨	法人保育園では経験・実績が豊富な保育士の確保は非常に難しいため、経験年数の短い保育士が多い。市としては保育の質の向上のために経験豊かな保育士の配置が促進されるよう支援を行う。
対象（誰を・何を）	平成21年度以降に民間移管した法人保育園入所児童及びその保護者
求める成果（どのような状態にしたいか）	経験年数の多い保育士を増やすことや若い保育士を育てることで、保護者の安心感と保育のさらなる質の向上に資する。
事業概要	平成21年度以降、民間移管した法人保育園においては、一定の経験年数を有する保育士の配置を移管条件としており、保育士経験10年以上の保育士の配置に対して、移管後5年間について補助を行う。
実施内容	保育士経験10年以上の保育士を配置する民間保育所へ補助金を交付する。 経験実績のある保育士の確保を促進するため、5年間補助を行う。 【制度内容】　1人当たり50,000円／月 ・定員60人未満　2人 ・定員60人以上90人未満　3人 ・定員90人以上　4人（上限を満たしていない場合は、その人数） 【26年度実績】 補助対象4園　① 100人定員(平成25年4月移管園)　② 80人定員(平成26年4月移管園) ③ 100人定員(平成26年4月移管園)　④ 110人定員(平成26年4月移管園)

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	4,200	8,400	15,000	
負担金補助及び交付金	4,200	8,400	15,000	
人件費　B	1,466	1,502	793	
職員人工数	0.18	0.19	0.10	
職員人件費	1,466	1,502	793	
嘱託等人件費		0		
合計　C（A+B）	5,666	9,902	15,793	
Cの財源内訳　国庫支出金		0	0	
県支出金		0	0	
市債		0	0	
その他		0	0	
一般財源	5,666	9,902	15,793	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	一時預かり事業費（公立分）	3G23	
根拠法令	尼崎市立保育所一時預かり事業実施要綱		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価：有)		
事業開始年度	平成25年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育課	所属長名	今井　八州男

①事業概要

事業実施趣旨	核家族化に伴い、短時間の就労機会や家族の病気、更には保育のための精神的負担の解消など多様な保護者のニーズに対する子育て支援を行うため。
対象（誰を・何を）	子育て中の親子（主に在宅で育児をしている保護者とその子ども（就学前））
求める成果（どのような状態にしたいか）	保護者の非定型就労や傷病等の緊急時及び保育疲れ等の理由で、家庭保育が一時的に困難となった児童を保育所で保育することにより、親の子育てに対する負担感を軽減する。
事業概要	園田保育所の建替えに伴い、今後の公立保育所に必要な機能を付加したモデル保育所として、一時預かり事業を実施する。 対象は、生後6か月から就学前までの、市内に在住する集団保育が可能な乳幼児。
実施内容	一時預かり事業には次の3つの事業があり、平成26年度は、園田保育所（公立）で実施し、利用者数は延べ885人であった。（平成25年度は397人） (1)　非定型的保育サービス事業：保護者の短時間又は断続的な労働、職業訓練、就学等により家庭における育児が困難となり、一時的に保育が必要となる乳幼児 (2)　緊急保育サービス事業：保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭その他やむを得ないと認められる事由により、緊急かつ一時的に家庭における育児が困難となり、一時的に保育が必要となる乳幼児 (3)　私的理由による保育サービス事業：保護者の育児等に伴う心理的又は肉体的な負担の解消等の私的な理由により、一時的に保育が必要となる乳幼児 ○利用料　　0歳児　2,800円　1～2歳児　2,500円　3～5歳児　2,000円　（給食費を含む） ○利用時間・曜日　　平日（月～金）の9時～17時

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	282	240	579	
需用費	115	232	461	保育材料等
役務費	167	8	118	損害保険料
人件費　B	10,472	10,232	22,380	
職員人工数	1.00	1.00	2.00	
職員人件費	8,146	7,906	15,850	
嘱託等人件費	2,326	2,326	6,530	
合計　C(A+B)	10,754	10,472	22,959	
Cの財源内訳　国庫支出金		526	1,472	保育緊急確保事業費補助金(国：1/3)
県支出金	790	526	1,472	保育緊急確保事業費補助金(県：1/3)
市債		0	0	
その他	1,017	2,128	4,276	一時預かり利用料
一般財源	8,947	7,292	15,739	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	延長保育事業費（公立分）	3G2A	
根拠法令	尼崎市立保育所延長保育事業実施要綱		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価：有)		
事業開始年度	平成15年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	保育課	所属長名	今井　八州男

①事業概要

事業実施趣旨	保護者の就労形態の多様化に伴う延長保育の利用ニーズに対応するため。
対象（誰を・何を）	公立保育所入所児童及び保護者
求める成果（どのような状態にしたいか）	社会的なニーズに対応した保育体制を整備することにより、子どもの保育を保障して、乳幼児の福祉の増進を図る。
事業概要	全公立保育所において午後7時までの延長保育を実施する。また、2保育所において午前7時からの延長保育を実施する。
実施内容	保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応し、全ての公立保育所で実施した。 全公立保育所において午後7時までの延長保育を実施。また、2保育所において午前7時からの延長保育を実施した。 　延長保育時間　（午前）7時～7時30分　（午後）18時30分～19時 ＜実績＞　（午前）H23：1,124人，　H24：1,269人、H25：1,140人、H26：2,028人 　　（午後）H23：12,282人,H24：14,260人、H25：18,913人、H26：19,646人

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	1,890	1,910	2,408	
需用費	1,890	1,910	2,408	消耗品、電気料等
人件費　B	59,309	48,006	57,536	
職員人工数	7.10	5.92	7.26	
職員人件費	57,837	46,804	57,536	
嘱託等人件費	1,472	1,202	0	
合計　C(A+B)	61,199	49,916	59,944	
Cの財源内訳　国庫支出金		0	0	
県支出金		0	0	
市債		0	0	
その他	2,408	2,391	2,408	延長保育事業収入
一般財源	58,791	47,525	57,536	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	公立保育所施設整備事業費	3G2V	
根拠法令	児童福祉法		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成25年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ハード事業
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。

局	こども青少年局	課	保育課	所属長名	今井　八州男

①事業概要

事業実施趣旨	塚口保育所は、昭和42年に建設した施設で、老朽化している。また、待機児童の解消のため収容定員の増が必要である。
対象（誰を・何を）	塚口保育所入所児童及びその保護者並びに地域の児童と保護者
求める成果（どのような状態にしたいか）	老朽化したプレハブ保育所の保育環境の改善と待機児童の解消を図るため、保育所を建替える。また、今後の公立保育所に必要な機能を付加した保育所として整備する。
事業概要	平成25年度に設計、平成25年度から平成26年度に保育所改築工事を実施。
実施内容	平成25年度に設計、平成25年度から平成26年度に保育所改築工事を実施。 保育所北側の公園（塚口墓前公園）に保育所を建設し、既存保育所は撤去し、公園として整備する。 施設の老朽化等が著しいため、建替工事等を行い、児童等の安全の確保と生活環境の改善を図り、快適に過ごせるような環境をつくる。建替え後は、定員増(定員60人→100人)により、待機児童対策を図るとともに、今後の公立保育所に必要な機能として、0歳児保育、一時預かり、地域子育て支援の実施を付加する。

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	10,192	332,944	0	
需用費	130	3,454		印刷製本費等
役務費	260	64		建築物完了検査申請手数料
委託料	9,802	12,127		現場監督業務委託
工事請負費		307,906		改築工事
備品購入費		9,393		厨房等備品
人件費　B	3,747	3,637	0	
職員人工数	0.46	0.46		
職員人件費	3,747	3,637		
嘱託等人件費				
合計　C(A+B)	13,939	336,581	0	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債	4,200	283,600		塚口保育所施設整備事業
その他				
一般財源	9,739	52,981	0	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	指定管理者管理運営事業費（尼崎学園）	3I1A	
根拠法令	児童福祉法、尼崎市尼崎学園設置条例		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	昭和25年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	施設管理運営
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	30 尼崎学園費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。

局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	様々な事情により措置された児童に対し、適正かつきめ細かな養護並びに保護を行うとともに自立に向けた支援を行う。
対象（誰を・何を）	児童福祉法等関係法令に基づき尼崎学園に措置されている児童
求める成果（どのような状態にしたいか）	それぞれの児童に応じたよりきめ細かな養護並びに支援を実施し、児童の個性の伸張と自立に向けての規範意識の醸成等を図る。
事業概要	指定管理者に管理運営を行わせることにより、効果的で効率的な施設運営を図り、管理運営経費の節減とサービスの向上を図る。
実施内容	児童福祉法に基づく児童養護施設として、乳児を除く、①保護者のない児童、②虐待されている児童、③その他環境がよくないために保護しなければならない児童への養護並びに保護を行う。 ・規模等（平成26年3月31日改築等工事完了） 敷地面積　24,834.40㎡ 建物延床面積　1,609.98㎡（平成26年4月1日～） ・定員　45人（平成26年4月1日～） ・入所児童数　平成27年4月1日現在　36人 ・管理運営 平成24年4月1日から平成29年3月31日までの間、指定管理者において施設の管理運営を行う。 ・指定管理者 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	191,728	180,139	180,109	
需用費				
委託料	191,728	180,139	180,109	指定管理委託料
需用費				
繰出金				
その他				
人件費　B	2,607	1,977	1,585	
職員人工数	0.32	0.25	0.20	
職員人件費	2,607	1,977	1,585	
嘱託等人件費				
合計　C(A+B)	194,335	182,116	181,694	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金	153,932	152,845	162,677	尼崎学園費負担金
市債				
その他	113	656	115	尼崎学園収入（一時保護）
一般財源	40,290	28,615	18,902	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	施設整備事業費（尼崎学園）	3I1K	
根拠法令	児童福祉法、尼崎市尼崎学園設置条例		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成24年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ハード事業
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	30 尼崎学園費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎学園は建築後40年を経過し、設備を含めた施設全体の老朽化が進んでいる。また、児童居室が大舎制（大部屋）のため、個人のプライバシーの確保が十分にできていないことから、児童の生活環境の改善を図る。
対象（誰を・何を）	児童福祉法等関係法令に基づき尼崎学園に措置されている児童
求める成果（どのような状態にしたいか）	入所している児童の生活環境の改善を図るため、施設を建て替える。また、緊急に養護が必要となった児童が利用できるよう一時保護等専用の居室や家庭復帰後の健やかな親子関係を育む訓練を行うための親子生活訓練室を設置するなど養護の充実を図る。
事業概要	改築工事に係る設計及び施設整備に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施した。また、平成25年3月29日から尼崎学園改築等工事を継続実施し、平成26年3月31日に工事は完了した。
実施内容	平成24年度：改築工事の設計及び埋蔵文化財の発掘調査の実施 平成25年3月29日：改築工事開始 平成26年3月31日：改築工事完了 平成26年度については、運動場の整地、敷地内から公道に伸びていた樹木の枝等の剪定を行った。

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	501,221	1,371	0	
需用費	1,281			平成25年度に改築工事を完了しており、平成26年度は運動場の整地・樹木剪定のみ実施のため、対象経費は設計委託料と工事請負費のみ。
役務費	303			
委託料	19,360	400		
工事請負費	474,925	971		
その他	5,352			
人件費　B	1,385	0	0	
職員人工数	0.17			
職員人件費	1,385			
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	502,606	1,371	0	
Cの財源内訳：国庫支出金				
県支出金	161,925			
市債	313,000			
その他				
一般財源	27,681	1,371	0	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	児童ホーム整備事業費	3Z1J	
根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項等		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成16年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ハード事業
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	25 青少年費
目	15 児童育成費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	児童課	所属長名	中川　直

①事業概要

事業実施趣旨	待機児童の解消を図るため、施設の建て替え等により定数拡大を図るとともに、児童が安全で衛生的な生活を送るための児童ホームの適正な維持管理を行い、児童の健全な育成を図る。また、障害のある児童の対応を含む安全確保のため、施設改修工事を年次的に実施し整備する。
対象（誰を・何を）	市内在住の小学校1年生から3年生まで（特別支援が必要な児童は小学校4年生まで）の留守家庭児童
求める成果（どのような状態にしたいか）	待機児童の早期解消を図り、児童が快適に生活できる環境整備を行う。また、バリアフリー工事を行い、障がい児の受け入れ体制を整備する。
事業概要	留守家庭児童対策として、遊びや生活指導を通じた集団生活の中で、児童の心身両面の健康増進と情操を高め、入所希望の増加に対応するための建て替え等による定員増や施設整備を行う。児童の健全な育成を図るために安全で衛生的な環境整備や、特別支援児童の受け入れに伴うバリアフリー施設改修工事を年次的に実施している。
実施内容	市内在住の小学校1年生から3年生まで（特別支援が必要な児童は小学校4年生まで）の留守家庭児童を対象に、学校施設内に児童ホームという「生活の場」を提供し、遊びを通じて生活、余暇、学習指導等を家庭に成り代わって実施するための施設整備を行う。 【これまでの施設整備実績（例）】 ・平成21年度　園田第2：既存のプレハブ（120㎡）の横にプレハブ（80㎡）を設置 ・平成21年度　武庫の里：既存のプレハブの倉庫部分（20㎡）を児童ホームに拡張改修し、代替の倉庫（20㎡）を新設 ・平成22年度　立花：プレハブ（120㎡）を新築　体育倉庫の移設を含む ・平成22年度　武庫庄：既存のプレハブを撤去し、120㎡に建替 ・平成23年度　園田南：プレハブ2階建（160㎡）を新築（2クラス制の実施） ・平成23年度　尼崎北：既存のプレハブを撤去し、プレハブ2階建（160㎡）を新築（2クラス制の実施） ・平成26年度　立花西：既存施設が耐震性に問題があることから、プレハブ（130㎡）を新築し移転（20人定員増） ・平成26年度　浦風：学校耐震化工事による校舎改築に伴うプレハブ（90㎡）を新築

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	2,091	63,433	237,759	
需用費	42	26	569	印刷製本費
役務費	122	18	934	建築物等関係事務手数料
委託料	1,713	1,761	17,229	設計委託
工事請負費	168	59,036	216,042	新築工事等
その他	46	2,592	2,985	仮設プレハブリース
人件費　B	2,852	1,424	1,823	
職員人工数	0.35	0.18	0.23	
職員人件費	2,852	1,424	1,823	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	4,943	64,857	239,582	
Cの財源内訳：国庫支出金		7,852	39,260	放課後児童クラブ整備費補助金
県支出金			39,260	→児童ホーム整備事業に充当（補助率1/3）
市債		12,200	153,700	
その他				
一般財源	4,943	44,805	7,362	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	子ども・子育て支援制度関係事業費	B132	
根拠法令	子ども・子育て関連3法		
個別計画	―		
事業開始年度	平成25年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	法定事業
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	50 教育費
項	05 教育総務費
目	10 事務局費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	教育委員会事務局	課	幼稚園教育振興担当、学務課	所属長名	中道　直生、高木　健司

①事業概要

事業実施趣旨	平成24年8月10日に成立した子ども・子育て3法では、子ども・子育て家庭を社会全体で支えるため、市町村が実施主体として、国、都道府県等と連携し、子ども・子育て支援事業計画を策定することが義務付けされるとともに、新たな給付業務等に対応することが求められている。
対象（誰を・何を）	子ども、子育て家庭の保護者、子育てサービスを提供している事業所等
求める成果（どのような状態にしたいか）	子ども・子育て支援給付、その他子ども・子育て家庭の保護者等に必要な支援を行い、もって一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的に事業計画を策定し、計画的に推進する。
事業概要	国の基本方針に基づき、子ども・子育てに係る市民ニーズを把握した上で、新制度の給付・事業の需要見込み量、提供体制の確保の内容及びその実施時期等を盛り込んだ事業計画を策定をする。また、就学前の教育・保育のあり方、利用者負担、さらに各種施設の基準等について検討を実施する。なお、策定や検討にあたっては、子ども・子育て審議会で審議いただきながら進める。
実施内容	○子ども・子育て審議会（平成25年4月設置／開催回数：全体会議6回） 学識経験者、子育て関連団体代表、市民等で構成。審議会に対しては、以下の4点について諮問。 【諮問事項】 ① 子ども・子育て支援事業計画の策定について ② 尼崎市の就学前の子どもの教育・保育のあり方について ③ 尼崎市の各種施設等の認可基準及び給付の対象施設等としての確認基準のあり方について ④ 尼崎市の利用者負担について 審議会では、諮問内容に合わせて部会を設置し、検討いただいている。部会の開催回数は計17回 【平成26年度実施及び検討事項】 ①市民ニーズ調査の実施及び必要な事業見込み量の算定（6回開催） ②就学前に重視することのとりまとめ及びその実現のために必要なことの議論（5回開催） ③幼保携型認定こども園の認可基準等のとりまとめ（1回開催） ④市の財政状況や利用者負担に係る情報共有（5回開催）

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	682	140	180	
需用費	9	76	180	事業用消耗品費
委託料	673			
旅費		64		事業旅費
人件費　B	9,610	8,088	0	
職員人工数	0.75	0.90		
職員人件費	6,109	5,534		
嘱託等人件費	3,501	2,554		
合計　C（A+B）	10,292	8,228	180	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	10,292	8,228	180	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	貸付関係事務経費	U52A	
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		
個別計画	―		
事業開始年度	平成21年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	法定事業
事業区分	義務等
会計	53 母子及び寡婦福祉資金貸付事業費
款	05 貸付事業費
項	05 貸付事業費
目	05 一般管理費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立と児童の福祉の増進を目的とした貸付制度であり、適切な貸付並びに滞納者への償還指導を行う。
対象（誰を・何を）	母子家庭の母・父子家庭の父と児童、寡婦、寡婦が扶養する子
求める成果（どのような状態にしたいか）	母子及び寡婦福祉資金貸付事業を円滑に進める。
事業概要	母子及び寡婦福祉資金貸付業務に係る事務経費
実施内容	貸付業務に係る事務経費（平成26年度） ・需用費（消耗品費）　57,240円 ・役務費（郵送料）　90,044円 ・役務費（金融機関振替手数料）　9,995円 ・委託料（口座振替処理業務委託）　93,769円 ※中核市移行により実施 ※平成26年10月1日より父子家庭も対象となった。

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	213	251	399	
旅費	0	0	7	
需用費	19	57	37	消耗品費
役務費	104	100	196	郵送料等
委託料	90	94	159	口座振替処理業務委託料
その他				
人件費　B	81	79	79	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	81	79	79	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	294	330	478	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他			2	違約金・雑入
一般財源	294	330	476	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	母子寡婦貸付システム運用事業費	U54A	
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		
個別計画	—		
事業開始年度	平成21年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	法定事業
事業区分	義務等
会計	53 母子及び寡婦福祉資金貸付事業費
款	05 貸付事業費
項	05 貸付事業費
目	05 一般管理費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立と児童の福祉の増進を目的とした貸付制度であり、利用者の個人情報の適切なデータ管理を行う。
対象（誰を・何を）	母子家庭の母、父子家庭の父と児童、寡婦、寡婦が扶養する子
求める成果（どのような状態にしたいか）	母子及び寡婦福祉資金貸付事業を円滑に進める。
事業概要	母子寡婦福祉資金貸付制度の円滑な運営を図るためのシステム機器賃借に係る経費等
実施内容	システム機器賃借等に係る経費 ・需用費（消耗品費）　25,920円 ・使用料（システムリース料）　266,976円 ・委託料　データ移行委託料　626,400円　システム保守委託料　427,680円 ※中核市移行により実施 ※平成26年10月1日より父子家庭も対象となった。

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	1,947	1,347	4,642	
需用費	23	26	90	消耗品費
委託料		1,054	4,281	システム保守料
使用料及び賃借料	1,924	267	271	システムリース料
繰出金				
その他				
人件費　B	163	158	98	
職員人工数	0.02	0.02	0.01	
職員人件費	163	158	79	
嘱託等人件費			19	
合計　C（A+B）	2,110	1,505	4,740	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他		1,347	4,642	事務費等繰入金
一般財源	2,110	158	98	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	母子福祉資金貸付金	UA2A	
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成21年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	法定事業
事業区分	義務等
会計	53 母子及び寡婦福祉資金貸付事業費
款	05 貸付事業費
項	05 貸付事業費
目	10 貸付金

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立と児童の福祉の増進を目的とした貸付制度であり、適切な貸付並びに滞納者への償還指導を行う。
対象（誰を・何を）	母子家庭の母、父子家庭の父と児童
求める成果（どのような状態にしたいか）	母子家庭の母、父子家庭の父又は児童に対し、修学資金等を貸し付けることにより、母子家庭の経済的自立を図る。
事業概要	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき配偶者のない女子で現に児童を扶養しているもの又はその扶養している児童を対象に修学資金や技能習得に必要な資金等を貸し付ける。
実施内容	母子福祉資金貸付金　23 人　11,258,000 円 ・新規　10 人　3,746,000 円 （内訳） 就学支度資金　4 人　1,356,000 円 修学資金　5 人　2,130,000 円 転宅資金　1 人　260,000 円 ・継続　13 人　7,512,000 円 （内訳） 修学資金　12 人　6,912,000 円 技能習得資金　1 人　600,000 円 ※中核市移行により実施 ※平成26年10月1日より父子家庭も対象となった。

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	13,301	11,258	19,823	
貸付金	13,301	11,258	19,823	母子父子福祉資金貸付金
委託料				
需用費				
繰出金				
その他				
人件費　B	2,824	2,366	2,297	
職員人工数	0.50	0.45	0.21	
職員人件費	2,118	1,660	1,664	
嘱託等人件費	706	706	633	
合計　C（A+B）	16,125	13,624	22,120	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	13,301	11,258	19,823	母子福祉資金元利収入
一般財源	2,824	2,366	2,297	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	寡婦福祉資金貸付金	UA4A	
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成21年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	法定事業
事業区分	義務等
会計	53 母子及び寡婦福祉資金貸付事業費
款	05 貸付事業費
項	05 貸付事業費
目	10 貸付金

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	寡婦の経済的自立と児童の福祉の増進を目的とした貸付制度であり、適切な貸付や滞納者への償還指導を行う。
対象（誰を・何を）	寡婦、寡婦が扶養する子
求める成果（どのような状態にしたいか）	寡婦又は児童に対し、修学資金等を貸し付けることにより、寡婦やその児童の経済的自立を図る。
事業概要	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき配偶者のない女子で現に児童を扶養しているもの又はその扶養している児童を対象に修学資金や技能習得に必要な資金等を貸し付ける。
実施内容	寡婦福祉資金貸付金　1人　540,000円 ・継続　1人　540,000円 （内訳） 修学資金　1人　540,000円 ※中核市移行により実施 ※平成26年10月1日より父子家庭も対象となった。

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	540	540	861	
貸付金	540	540	861	寡婦福祉資金貸付金
委託料				
需用費				
繰出金				
その他				
人件費　B	302	291	291	
職員人工数	0.05	0.05	0.03	
職員人件費	244	237	238	
嘱託等人件費	58	54	53	
合計　C（A+B）	842	831	1,152	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	540	540	861	寡婦福祉資金元利収入
一般財源	302	291	291	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	市債償還金	UP1A	
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成21年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	法定事業
事業区分	義務等
会計	53 母子及び寡婦福祉資金貸付事業費
款	55 公債費
項	05 公債費
目	05 元金

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立と児童の福祉の増進を目的とした貸付制度であり、適切な事務処理により貸付財源としての国からの借入金の一部を償還する。
対象（誰を・何を）	母子家庭の母・父子家庭の父と児童、寡婦、寡婦が扶養する子
求める成果（どのような状態にしたいか）	母子及び寡婦福祉資金貸付事業を円滑に進める。
事業概要	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき貸付財源としての国からの借入金の一部を償還する。
実施内容	貸付金の原資については、国が2/3、市が1/3の割合で出資しており、市の出資については、県から事務を引き継ぐにあたり、県の負担分を市（一般会計）が債権を買い取っている。 こうした借入金については、法令により当該年度の前々年度の決算上の剰余金の額が、当該年度の前々年度（基準年度）以前の3か年の決算上の貸付額の合計額を3で除して得た額の1.7倍に相当する額を超える額については、国と市の出資額の割合に応じて国と一般会計へ償還することとなっており、平成24年度決算において剰余金が、平成22年度から24年度の貸付額の平均の1.7倍を超えたため、超えた額を出資額の割合に応じて、平成26年度に国及び一般会計へ償還する。 ＜平成26年度実績＞ 平成24年度剰余金額　①　36,265,401円 返還の基準額　②　24,376,300円 過去3か年の貸付実績平均の1.7倍の額（H22：16,358千円、H23：13,681千円、H24：12,978千円） 返還額　③＝①－②　11,889,101円 国への返還額　7,895,644円 11,889,101円を国出資額（162,080,699円）と一般会計出資額（81,977,128円）の割合で按分 一般会計への返還額　3,993,457円

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	0	7,896	14,157	
償還金利子及び割引料	0	7,896	14,157	
人件費　B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	0	7,896	14,157	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	7,896	14,157	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	一般会計繰出金	US1A	
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成21年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	法定事業
事業区分	義務等
会計	53 母子及び寡婦福祉資金貸付事業費
款	60 諸支出金
項	15 他会計繰出金
目	05 他会計繰出金

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立と児童の福祉の増進を目的とした貸付制度であり、適切な事務処理により国への償還に併せて貸付財源のうち市の負担分の一部を一般会計へ繰り出す。
対象（誰を・何を）	母子家庭の母・父子家庭の父と児童、寡婦、寡婦が扶養する子
求める成果（どのような状態にしたいか）	母子及び寡婦福祉資金貸付事業を円滑に進める。
事業概要	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき国への償還に併せて貸付財源のうち市の負担分の一部を一般会計へ繰り出す。
実施内容	貸付金の原資については、国が2/3、市が1/3の割合で出資しており、市の出資については、県から事務を引き継ぐにあたり、県の負担分を市（一般会計）が債権を買い取っている。 こうした借入金については、法令により当該年度の前々年度の決算上の剰余金の額が、当該年度の前々年度（基準年度）以前の3か年の決算上の貸付額の合計額を3で除して得た額の1.7倍に相当する額を超える額については、国と市の出資額の割合に応じて国と一般会計へ償還することとなっており、平成24年度決算において剰余金が、平成22年度から24年度の貸付額の平均の1.7倍を超えたため、超えた額を出資額の割合に応じて、平成26年度に国及び一般会計へ償還する。 ＜平成26年度実績＞ 平成24年度剰余金額　①　36,265,401円 返還の基準額　②　24,376,300円 過去3か年の貸付実績平均の1.7倍の額（H22：16,358千円、H23：13,681千円、H24：12,978千円） 返還額　③＝①－②　11,889,101円 国への返還額　7,895,644円 11,889,101円を国出資額（162,080,699円）と一般会計出資額（81,977,128円）の割合で按分 一般会計への返還額　3,993,457円

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	0	3,993	7,160	
繰出金	0	3,993	7,160	
人件費　B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	0	3,993	7,160	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	3,993	7,160	

（このページは白紙です）

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	成人の日のつどい事業費	3Y17	
根拠法令	—		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	昭和36年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	25 青少年費
目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。				
局	こども青少年局	課	青少年課	所属長名	向井　義幸

①事業概要

事業実施趣旨	新たに成人となった青年が一堂に会し、大人としての責任を自覚するとともに、将来に希望を持ち、たくましく成長する契機として実施。式典等の内容については、青少年で構成する「企画委員会」が協議を重ね企画・運営を行うことにより、青少年同士の交流を図るとともに、社会参加への機会づくりを行う。
対象（誰を・何を）	当該年度に20歳を迎える者 等
求める成果（どのような状態にしたいか）	青少年で構成する「企画委員会」が協議を重ね、また、自ら企画・運営する中で交流を深め社会参加の機会とする。また、式に参加することにより、成人としての責任と自覚を促す。
事業概要	新たに成人になった青年が一堂に会する場としての式典等を開催する。 式典及びアトラクション等の内容については、青少年による企画委員会が企画する。
実施内容	●事業の企画・構成等　青少年による企画委員会を設置し委託する ●当日の運営　公益財団法人　尼崎市スポーツ振興事業団に運営委託 ●事業内容 1　実施日時　平成27年1月12日(祝日・月曜)　午前10時30分～正午※開場：午前9時30分から 2　実施場所　ベイコム総合体育館　メインアリーナ他 3　参加者数　約2,500人 4　テーマ　「時代創造者」 5　事業内容　１部式典と2部アトラクションで構成する。 【1部　式典】〇オープニング　尼崎市立双星高校書道パフォーマンス 〇企画委員代表によるメッセージ 〇励ましの言葉（市長）　〇お祝いの言葉（市議会議長）（教育長） 〇新成人に対する激励メッセージ　〇新成人のメッセージ 【2部　アトラクション】 〇尼崎市立高校吹奏楽部による新成人を祝うミニコンサート 〇抽選会

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	2,912	2,910	3,036	
需用費	64	65	84	案内用はがき代等
役務費	11	8	12	ボランティア保険加入料
委託料	2,665	2,665	2,767	事業委託料
使用料及び賃借料	172	172	173	会場使用料
人件費　B	5,186	4,744	4,755	
職員人工数	0.64	0.60	0.60	
職員人件費	5,186	4,744	4,755	
嘱託等人件費				
合計　C(A+B)	8,098	7,654	7,791	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	8,098	7,654	7,791	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	企画委員会の参加者数の増（成果を示すための指標の設定が困難なため活動指標を設定）								単位	人
目標・実績	目標値	20	達成年度	26　年度	24年度	23	25年度	21	26年度	21
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	企画委員会については、青少年同士の交流の場を持ち、幅広い意見を聴くためにも、青少年団体、学校等からの推薦、公募により構成しており、一定の委員数が確保されている。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	新成人が一堂に会する機会を設け、人生の節目を祝福し、励ますとともに、成人としての責任と義務に対する自覚を促す機会としている。また、成人になった立場で、改めて交流を図る場として重要な役割を担っているものである。 また、当該事業の式典及びアトラクションの内容については、青少年による「企画委員会」により企画し、その年代のニーズに応えるよう努めている。こういった企画委員会に青少年が参加することにより、青少年同士の交流が生まれるとともに、社会参加の場につながっている。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　■ 無	新成人の門出を祝う催しであり、今後、地域社会で責任を持って活動することを願っていることからも、行政主催で実施すべきであり、受益者負担を求めるべき事業ではない。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	成人式については、近隣他都市においても同様な手法、内容で実施されている。 企画運営については行政主導の自治体もあるが企画委員会方式もある。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　■ 一部　□ 無	事業実施は、「公益財団法人　尼崎市スポーツ振興事業団」に、企画・運営は「成人の日のつどい企画委員会」に委託している。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状			●			今後とも、安全で適正な事業実施をしていくため、事業実施は「公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団」、企画・運営は「成人の日のつどい企画委員会」に委託していく。
将来像			○			

⑧総合評価

総合評価	維持	新成人が一堂に会し、大人としての責任を自覚するとともに、将来に希望を持ち、たくましく成長する契機として、実施しているものであり、多くの参加のなか、成人になった立場で、改めて交流を図る場として重要な役割を担っているものである。また、式典等の内容を青少年自らが企画・運営することにより、青少年のニーズに合ったものを実施するとともに、青少年の交流、社会参加が図れているものであり、今後も引き続き青少年の参画を得た中で事業を実施していく。

⑨改善の方向性

今後の改善策	当該事業は、新たに成人となった青年が、大人としての責任を自覚するとともに、将来に希望を持ち、たくましく成長する契機として、実施しているものであり、引き続き、青少年の参画を得た中で事業を実施していく。当該事業については、式典等事業の実施の他、様々な立場の青少年が交流するなかで、青少年が自ら事業を企画するということを目的としており、現行の実行委員会方式は有効である。また、青少年のニーズに対応し、より多くの参加者を得るため、PR及び一定の事業費の確保が必要である。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	少年音楽隊事業費	3Y1A	
根拠法令	—		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	昭和37年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	25 青少年費
目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。				
局	こども青少年局	課	青少年課	所属長名	向井　義幸

①事業概要

事業実施趣旨	豊かな情操と健やかな心を持った子どもを育成するとともに、本市の音楽文化の向上に寄与する。
対象（誰を・何を）	青少年（市内小学校5・6年生）
求める成果（どのような状態にしたいか）	地域で音楽を通じて豊かな感情と健やかな心を持った青少年を育成するとともに、本市音楽文化の向上に寄与する。また団体活動の中で、自ら主体的に社会参加、隊員同士の交流、などにより青少年の健全育成を図る。
事業概要	合唱隊、吹奏楽隊、バトン隊、トランペット隊、ドラム隊の5隊編成で各種行事に参加するとともに、定期演奏会等の自主事業を行う。
実施内容	1　通常練習　毎週土曜日（通年）　青少年センター他 2　主な自主事業 （1）入隊式　場所：青少年センター　平成26年4月19日 （2）夏季合宿　場所：美方高原自然の家　平成26年7月28日～7月30日、7月30日～8月1日 （3）定期演奏会　場所：アルカイックホール　平成26年12月7日 （4）卒隊式　場所：青少年センター　平成27年3月14日 3　出演実績 *スポーツ少年団結団式　*社会を明るくする運動　*あまフェス *SPMチャリティサマーフェスティバル　*ジョイントコンサート *たちばな祭り　*尼崎あきんどフェスティバル　*小学校連合体育大会 *尼崎西ロータリークラブ30周年記念例会　*尼崎市公設地方卸売市場フェスティバル *立花フェスティバル　*青少年交流事業　*合奏連盟定期演奏会 *デイサービスそれいゆクリスマス会コンサート　*あきんど杯小学生ドッジボール大会　*おう桜まつり 他

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	1,995	1,851	2,656	
需用費	305	304	327	浄書依頼、楽器修繕代等
役務費	322	215	232	楽器運搬費
使用料及び賃借料	1,368	1,332	2,097	定期演奏会会場使用料等・バス借上げ料
人件費　B	6,781	5,014	5,225	
職員人工数	0.45	0.24	0.26	
職員人件費	3,666	1,896	2,061	
嘱託等人件費	3,115	3,118	3,164	
合計　C（A+B）	8,776	6,865	7,881	
Cの財源内訳：国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	335	324	699	（その他）少年音楽隊父母の会負担金収入
一般財源	8,441	6,541	7,182	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	参加事業数の確保（成果を示すための指標の設定が困難なため活動指標を設定）								単位	数
目標・実績	目標値	19	達成年度	26　年度	24年度	20	25年度	26	26年度	22
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	定期演奏会を中心に地域のイベントなど市内各地で積極的に出演事業を展開し、目標は概ね達成できた。 普段の練習の成果を発表する中で、市民に音楽に触れる場を提供し、様々なイベントの盛り上がりの一助となっている。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	音楽隊の活動は、出演したイベントの参加者や関係者から高い評価を受けるとともに、イベント主催者より継続した要請を受けていることからも、音楽隊活動は一定の成果を挙げているといえる。 また、小学校教諭を中心とした指導者のもと、隊員は通常練習、夏期合宿等を通じて音楽技術の向上に努めるとともに、集団行動を通して精神的にも成長している。 日常接する機会の少ない他校の青少年と交流し、目標に向かって鍛錬することにより、技術向上はもとより、社会規律の習得、仲間意識が芽生え、友情の輪が広がり、音楽を通して青少年の健全育成につながる。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	■ 有　□ 無	音楽隊の活動を通じて豊かな感情と健やかな心を持った青少年を育成するとともに、本市の音楽文化の向上に寄与しているものであり、制服購入費（貸与）の一部負担、保険加入費、合宿参加費の一部の負担はあるものの、受益者負担を求めるべき事業ではない。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他都市においても同じ目的を持って活動している団体はあるが、本市のように市の少年音楽隊として5隊編成による幅広い活動を行い、長い歴史を持った団体はない。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	音楽を通じて豊かな感情と健やかな心を持った青少年を育成するとともに、本市音楽文化の向上に寄与することを目的としており、指導者の依頼、隊員の募集などについて教育委員会と連携した取組が必要である。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状				●		当該事業については、隊員の保護者と行政・教育委員会が密な連携のもと実施しており、今後も連携を図りながら事業を推進していく。
将来像				○		

⑧総合評価

総合評価	**維持** 青少年健全育成に熱意のある指導者のもと良好な練習環境を整えるなかで、毎週の定期練習、夏期合宿及び出演を通じて、隊員一人ひとりが技術的にも精神的にも成長し、豊かな情操と健やかな心を持った青少年の育成に寄与している。また、活動については、定期演奏会を中心に市内各地で積極的に出演事業を展開しており、団員たちにとって社会参加の場となっている。

⑨改善の方向性

今後の改善策	音楽隊活動については、音楽技術の向上はもとより、団体活動の中での様々な体験により、生活面・精神面の成長など、青少年の健全育成につながるものであるため、今後も関係機関との連携をより密にするなどして募集方法を工夫するなかで、団員の確保に努めるとともに、活動しやすい環境を整えていく。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	青少年活動事業費	3Y21	
根拠法令	—		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	昭和44年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	25 青少年費
目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。				
局	こども青少年局	課	青少年課	所属長名	向井　義幸

①事業概要

事業実施趣旨	各種スポーツ競技の交流大会を実施し、多数の参加の中で各競技を通じた仲間づくりと青少年のスポーツの振興を図っている。また、青少年が参加できるレクリエーション事業を、青少年団体へ委託し実施することにより、魅力的な事業が実施され、多くの青少年が参加している。
対象（誰を・何を）	青少年
求める成果（どのような状態にしたいか）	地域でスポーツ活動やレクリエーション事業などを推進することで、成長途上にある青少年の心身の健全な発達を促進するとともに、青少年の社会参加活動の場や家族で楽しみながら参加・活動の魅力を共有できる場を提供し、青少年の健全育成を図る。
事業概要	青少年の社会参加活動の場を提供し、青少年のスポーツ・レクリエーション活動等を通じて、青少年の心身の健全な育成を図る。
実施内容	1　スポーツ少年種目別交流大会事業 体操・バレーボール・剣道・空手道・バドミントン・野球・少林寺拳法の7種目の交流大会を開催し、優勝チームに優勝杯を市長から交付する。 2　青少年地域活動促進事業 青少年の社会参加の場を提供する事業を、青少年団体への委託により実施する。 （1）事業内容 野外活動・スポーツ・レクリエーション活動など青少年が参加しやすい魅力のある事業を地域で実施する。 （2）実施方法 青少年団体への委託により実施 ア　実施回数　7回【平成26年6月8日,10月12日,10月18日,11月16日,11月22日,平成27年3月8日 3月22日】 イ　参加者数　2,759人 ウ　実施場所　西武庫公園、市役所東側橘公園、阪神尼崎駅周辺・大物川緑地、阪急武庫之荘南側ロータリー東側、武庫之荘文化会館・生津公園、明和幼稚園

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	325	330	336	
報償費	38	39	39	種目別交流大会優勝カップ
需用費	5	6	6	プログラム作成用紙代等
委託料	236	236	230	事業委託料
使用料及び賃借料	46	49	61	会場使用料
人件費　B	978	949	618	
職員人工数	0.12	0.12	0.10	
職員人件費	978	949	618	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	1,303	1,279	954	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	236	0	0	（その他）市町村振興協会市町交付金
一般財源	1,067	1,279	954	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	青少年地域活動促進事業の実施回数の確保（成果を示すための指標の設定が困難なため活動指標を設定）								単位	回
目標・実績	目標値	5	達成年度	26　年度	24年度	7	25年度	5	26年度	7
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	青少年が参加できる場を継続して提供するため、事業の実施回数を目標値として設定しており、今後も引き続き目標値の回数の実施に努めたい。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	青少年の社会参加活動の場や家族で楽しみながら活動・参加の魅力を共有できる場を提供し、青少年の健全育成を図る目的で実施しており、青少年が参加できる事業を地域で実施することにより、活動の場を提供することが必要である。 また、青少年団体が、青少年が参加できる事業を地域で実施することにより、青少年団体の社会的な活動に触れることができ、社会参加への関心を持つとともに、青少年の交流につながるものである。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　■ 無	青少年健全育成のため、活動できる場を提供する必要があり、受益者負担を求めるべき事業ではない。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他都市においても地域団体を活用し、活動できる場の提供を行っている。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　■ 一部　□ 無	青少年地域活動促進事業については、既に青少年団体へ委託済み
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状		●				今後とも、当該事業を有効に実施していくために、青少年団体と連携し、実施していく。
将来像		○				

⑧総合評価

総合評価	維持	青少年の交流を図るとともに、青少年団体への委託実施により、青少年に魅力的な事業が地域で実施され、安定的に多くの参加があり、青少年の健全育成に寄与しているものである。

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き同事業の実施により、青少年の交流・社会参加活動の場を提供していく。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	青少年センター管理運営事業費	3Y31	
根拠法令	尼崎市立青少年センターの設置及び管理に関する条例		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	昭和49年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	施設管理運営
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	25 青少年費
目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。				
局	こども青少年局	課	青少年課	所属長名	向井　義幸

①事業概要

事業実施趣旨	社会環境の変化とともに、青少年を取り巻く環境が複雑化している中で、青少年の健全育成と福祉の増進を図るため、青少年が健やかに育つ環境づくりに努め、青少年自らが主体的に生きていく力を高める必要がある。
対象（誰を・何を）	青少年及び青少年団体　ほか
求める成果（どのような状態にしたいか）	青少年の健全育成と福祉の増進を図るため、青少年の居場所づくりなどを進めるなかで、青少年が健やかに育つ環境づくりや、機会を提供することにより、青少年自らが主体的に生きていく力を高める。
事業概要	青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、施設管理運営を行うとともに各種の事業を推進する。
実施内容	1　施設概要 ・竣工年月日　昭和49年7月31日　・敷地面積　5,226.44㎡ ・建築面積　2,897.45㎡　・敷地延面積　8,777.65㎡ ・設備　ロビー、会議室、体育館、音楽室、学習室等 2　事業内容 （1）青少年の研修に関すること。 （2）青少年の相談及び指導に関すること。 （3）青少年のスポーツ、レクリエーション、集会及び集団生活のための場の提供に関すること。 （4）センターの管理、運営に関すること。 ※　青少年交流事業、青少年による事業企画事業、科学をはじめとした各種教室の開催事業、青少年の居場所づくり事業等の事業を実施している。 ・青少年交流事業（参加者数）　25年度：2,300人　26年度：2,500人 ・青少年による事業企画事業（参加者数）　25年度：750人　26年度：300人 ・BIGサイエンスショー（参加者数）　25年度：246人　26年度：237人 ・青少年の居場所づくり事業（午後4時30分時点利用者数）　25年度：3,945人　26年度：4,022人

②事業費

（単位：千円）

		25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A		19,709	22,542	22,963	
	需用費	7,441	6,949	8,261	電機料、ガス料、上下水道料等
	役務費	1,026	957	1,133	電話料、保険料、手数料
	委託料	10,796	11,590	12,913	保守点検等委託料
	使用料及び賃借料	258	263	272	パソコンリース料等
	その他	188	2,783	384	工事請負費、報償費、旅費、負担金等
人件費　B		43,041	40,338	39,308	
	職員人工数	5.33	4.83	4.88	
	職員人件費	40,919	38,186	37,132	
	嘱託等人件費	2,122	2,152	2,176	臨時的任用職員
合計　C（A+B）		62,750	62,880	62,271	
Cの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	1,998	1,823	1,902	（その他）施設使用料及び自動販売機設置使用料
	一般財源	60,752	61,057	60,369	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	施設の利用人数の増（成果を示すための指標の設定が困難なため活動指標を設定）								単位	—
目標・実績	目標値	57,000	達成年度	26　年度	24年度	59,750	25年度	55,785	26年度	56,635
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	青少年が主体的に活動できる環境や機会を提供することにより、青少年の主体的な活動の支援を行っている。事業の規模や内容によって実績が左右されることもあるが、目標は概ね達成した。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	青少年の健全育成を目的とする青少年のための施設であり、学習やスポーツ活動、各種グループ活動はもちろん、青少年を支える側の指導者を養成するなど、青少年施策の中核施設として必要な施設である。また、青少年が優先的に、安心して居ることができる環境の中で、同年齢、異年齢と関わることが健全育成にとって必要不可欠であり、当事業は、青少年が健やかに育つ環境づくりに寄与している。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	■ 有　□ 無	青少年が主体的活動できる環境や機会を提供することにより、青少年の主体的な活動の支援を行っているという事業の趣旨から、目的内利用者の施設使用料については負担を求めていない。なお、目的外利用者については、他の類似施設との均衡により、使用料を徴収している。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　■ 一部　□ 無	現在、施設の管理・受付事務及び一部事業ついて委託しており、上記以外の施設管理や事業の一部についても委託等の方策検討の余地はある。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 ■ 委託等の余地有 □ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状					●	市として青少年施策の中核施設として環境づくりに取り組むとともに、事業へ参加・協力してもらえる人材を育成・活用していく。
将来像				○		

⑧総合評価

総合評価	維持	安定的に館内施設の利用者があるなかで、近年は、青少年の居場所づくり事業をはじめとした青少年のニーズを踏まえた環境づくりに取り組んでいる。居場所における利用者は増加傾向にあり、今後も、利用状況をみながら、青少年施策の中核施設としての環境づくりに取り組んでいく。一方、建物については、すでに老朽化が進んでおり、引き続き、利用者の安全確保のための適正な維持管理に努めていく必要がある。

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も、青少年の主体的な活動を支援するため、市ホームページ等を活用したPRを積極的に行うなど、青少年の利用促進を図り、青少年のニーズを踏まえた環境づくりや事業の実施に努めるとともに、青少年の居場所においては、居場所の充実に向けた取組を検討していく。また、建物等の維持管理については、当面、利用者の安全・安心を最重点に必要な改修等を行っていくとともに、ファシリティマネジメントの観点から、旧聖トマス大学への移転等を視野に入れ、関係局と具体的方向性について調整を図っていく。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	青少年体育道場指定管理関係経費　3Y4K	事業分類	施設管理運営
		事業区分	裁量的
根拠法令	尼崎市立青少年体育道場の設置及び管理に関する条例	会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：無）	款	15 民生費
事業開始年度	平成18年度	項	25 青少年費
施策	04 子ども・子育て支援	目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。				
局	こども青少年局	課	青少年課	所属長名	向井　義幸

①事業概要

事業実施趣旨	柔道、剣道など体育及びレクリエーション活動のための場を提供し、心身ともに健全な青少年の育成を図るとともに、地域に根ざした青少年の活動の場として、安全な維持管理を行う。
対象（誰を・何を）	青少年及び青少年団体　ほか
求める成果（どのような状態にしたいか）	地域において、柔道、剣道など体育及びレクリエーション活動のための場を提供し、青少年の主体的活動の支援を行うことにより、体育を通じて心身ともに健全な青少年の育成を図る場として、適正な維持管理を行う。
事業概要	施設の維持管理のため、必要となる経費を支出する。
実施内容	1　指定管理 指定管理者 (1)　尼崎市剣道連盟（城内青少年体育道場） (2)　尼崎市スポーツ少年団（立花青少年体育道場・園田青少年体育道場） 2　施設概要 (1)　城内青少年体育道場 ア　竣工年月　平成8年12月 イ　敷地面積　499.26㎡　延べ床面積　347.80㎡ (2)　立花青少年体育道場 ア　竣工年月　平成9年1月 イ　敷地面積　913.00㎡　延べ床面積　264.96㎡ (3)　園田青少年体育道場 ア　竣工年月　昭和56年3月 イ　敷地面積　333.38㎡　延べ床面積　192.78㎡ 3　業務内容 施設警備業務委託、消防用設備保守点検、施設の修繕

②事業費　（単位：千円）

		25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A		521	249	268	
	需用費	297	21	38	修繕料
	委託料	224	228	230	施設警備業務委託料
人件費　B		0	0	0	
	職員人工数				
	職員人件費				
	嘱託等人件費				
合計　C(A+B)		521	249	268	
Cの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	521	249	268	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	—									単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—	
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	必要となる経費を支出し、適切に維持管理を行った。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	柔道、剣道、空手などの体育及びレクリエーションの活動の場を提供し、青少年の健全育成を図るとともに、地域の活動の場として今後も必要な施設である。 利用率が高く、地域の青少年の主体的な活動場所として有効活用されている。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　■ 無	青少年の健全育成を図るための施設であり、施設管理運営にあたっても、「利用者による自主的な管理が市民サービスの向上、管理経費の縮減等に効果がある」と位置付け、利用者の自主管理により必要最小限の経費で運営されているため、今後も現状どおりとする。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—

⑦担い手の点検

現状の委託等	■ 全部　□ 一部　□ 無	指定管理者により実施している。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状				●		指定管理者による発想により事業が実施されている。
将来像				○		

⑧総合評価

総合評価	維持	利用者数が安定的に確保されており、青少年が地域での主体的活動を行う場として活用されている。また、指定管理者を中心に、施設の管理面においても適正に行われている。

⑨改善の方向性

今後の改善策	地域の体育及びレクリエーションの活動の場として多くの利用者に活用されており、引き続き、地域の青少年の主体的活動の場として提供を行っていく。今後も、利用者の確保に努めていく。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	子ども会活動事業費	3Z1G	
根拠法令	—		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成20年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	25 青少年費
目	15 児童育成費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。				
局	こども青少年局	課	児童課	所属長名	中川　直

①事業概要

事業実施趣旨	地区子ども会が主体となって、地域での異年齢児童の交流を図る事業を行うことにより、児童生徒の健全な育成を図るとともにレクリエーション大会・球技大会を通じて、子どもによる地域活動と子ども会の活性化を図る。また、集団活動、野外活動等様々な体験を通じてリーダーの養成を図る。
対象（誰を・何を）	市内在住の小学生、中学生
求める成果（どのような状態にしたいか）	集団活動体験やレクリエーション等を行うことにより、そのかかわりの中で協調性や自主性を身に付ける。 また、リーダーを養成することにより、地域の青少年活動の活性化を図る。
事業概要	市内在住の小学生、中学生を対象として、地域における子ども会活動を行う。また、年間を通したプログラムに沿って、社会性・協調性・自主性・リーダーシップ等を醸成し地域活動や、こどもクラブ活動、こども会活動におけるリーダーの育成を図る。
実施内容	1　いきいきあまっ子リーダースクール（委託先：尼崎市子ども会連絡協議会） 市内の小学4年生から中学2年生を対象に、年間を通してキャンプ、ハイキング等の野外活動体験、集団で楽しむゲームなどの技術指導等を行う。 2　地域活動事業、児童交流事業（委託先：尼崎市子ども会連絡協議会） 学校休業日、土曜日等に、地区子ども会が主体となって、地域での異年齢児童の交流を図る事業を行うことにより、児童生徒の健全な育成を図るとともにレクリエーション大会・球技大会を通じて、子どもによる地域活動と子ども会の活性化を図る。 児童及び指導者を含めた青少年の健全な育成を図ることを目的として実施している。 （1）　季節行事　（2）　伝承遊び　（3）　スポーツ大会　（4）　映画会　（5）　工作教室 （6）　野外活動　（7）　ウォークラリー　（8）　球技大会　（9）　クリスマス会　（10）　その他

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	2,269	2,269	2,203	
委託料	2,269	2,269	2,203	
人件費　B	1,793	1,186	2,061	
職員人工数	0.22	0.15	0.26	
職員人件費	1,793	1,186	2,061	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	4,062	3,455	4,264	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,062	3,455	4,264	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	いきいきあまっ子リーダースクールの閉校式における最終参加者人数（成果を検証するための数値での把握が困難なため活動指標を設定）								単位	人
目標・実績	目標値	150	達成年度	27　年度	24年度	101	25年度	93	26年度	93
26年度の目標に対する達成状況	□（概ね）達成 ■ やや達成できず □ 下回った	100人前後と毎年ほぼ横ばい傾向にある。参加者数を増加するためには、指導員の確保が必要となってくる。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	異年齢との交流により、豊かな情操と望ましい交友関係を営むことができる健全な心身を養うことができ、地域における児童の健全育成に資するため有効な事業である。 地域の様々な活動に対して参画する指導員等の人材育成を担っており、青少年活動の活性化を図る上で必要な事業であり、リーダースクールで学ぶ協調性、社会性、積極性や自主性などは、子どもの健全な成長を育む上で有効な事業である。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	■ 有　□ 無	交通費、飲食費等の実費弁償分については、既に受益者に負担を求めている。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他市においても、子ども会への委託もしくは補助により各種事業を通じて、子どもによる地域活動と子ども会の活性化を図るとともに、リーダーの養成を図っている。

⑦担い手の点検

現状の委託等	■ 全部　□ 一部　□ 無	小中学生を対象に、地域の異年齢児童の交流やリーダー養成を目的に行うものであり、各地域で子どもの事業を中心的に行っている団体である尼崎市子ども会連絡協議会に委託している。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	地域の活動を支える人材育成や活動への支援は行政が主体として行う必要がある。
現状				●		
将来像				○		

⑧総合評価

総合評価	維持	子ども会が主体となって、地域での異年齢児童の交流を図る事業を行うことにより、児童の健全な育成を図るとともに、レクリエーション大会・球技大会を通じて、子どもによる地域活動と子ども会の活性化を図っている。さらに、地区子ども会の指導者が、遊びを通じた学びの工夫を求める活動内容を展開することにより、地域活動の活性化につながっている。 また、いきいきあまっ子リーダースクール事業の実施を通じて、リーダーシップを発揮できる児童の育成を図ることにより、児童の自主的な活動の活性化につなげている。

⑨改善の方向性

今後の改善策	子ども会については、青少年の健全育成に貢献する貴重な取組を行っている団体であるため、引き続き加入者の増加に向けたPRの側面支援に努めるとともに、委託事業の他に、こどもクラブとの連携による団体活動の活性化や活動支援など、側面的な支援の手法について検討する。 また、育成したリーダーが、今後、こどもクラブや子ども会活動など地域の場において活動していくよう支援していくと共に、指導員の確保についても取り組みを行う必要がある。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	児童育成環境整備事業費	3Z1M	
根拠法令	放課後子どもプラン推進事業実施要綱、児童育成環境整備事業実施要綱		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成14年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	25 青少年費
目	15 児童育成費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。				
局	こども青少年局	課	児童課	所属長名	中川　直

①事業概要

事業実施趣旨	小学校の放課後、土曜日、長期休業日において、子どもが安心して活動できる居場所の確保を図り、児童の自主性、社会性等を育むことを目的とする。
対象（誰を・何を）	市内在住の小学校1年生から6年生までの全児童
求める成果（どのような状態にしたいか）	こどもクラブが放課後の子どもの居場所の一つとして位置付けられ、子どもが安心して活動できる場となるようにする。また、異年齢児の交流により、児童の自主性、社会性、創造性を育む。
事業概要	放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保し、地域の方々の参画を得ながら、学習や運動、文化活動などに取り組み、こどもクラブが子どもたちにとって居心地の良い場となるようにする。
実施内容	小学校の放課後、土曜日、長期休業日において、児童がこどもクラブ事業に自主的に参加し、他の参加児童と交流する中で、児童の自主性、社会性等を育むことを目的として、子どもが安心して活動できる場の確保を図るもの。 開設日：日曜日・祝日・年末年始を除く毎日 開設時間： （月曜日から金曜日） ・原則として午後1時から学校の下校時刻まで ・冬季の期間及び終了時刻は、こどもクラブにより異なる。 （土曜日、夏・冬・春の学校休業日及び代休日） ・午前9時から正午までと午後1時から学校の下校時刻まで 実施場所：学校余裕教室、学校敷地内専用施設 安全管理員の配置（休日及び年末年始を除く毎土曜日と学校代休日） こどもクラブ整備工事：学校耐震化工事による校舎改築等に伴うプレハブの整備（立花西小、成文小）

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	48,239	61,862	69,374	
需用費	2,784	2,907	3,166	消耗品・修繕料　等
役務費	2,045	1,901	2,233	電話代　等
委託料	8,853	7,489	6,595	施設管理業務委託
工事請負費	34,557	49,565	57,380	こどもクラブ整備工事
その他				
人件費　B	305,143	303,841	416,408	
職員人工数	1.97	2.36	3.14	
職員人件費	16,048	18,659	24,885	
嘱託等人件費	289,095	285,182	391,523	
合計　C（A+B）	353,382	365,703	485,782	・学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 →児童育成環境整備事業に充当（補助率1/3）
C の財源内訳：国庫支出金	85,863	50,523	49,960	
県支出金				
市債		19,400	57,500	
その他				・地域の元気臨時交付金(H25)
一般財源	267,519	295,780	378,322	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	こどもクラブ延べ参加者人数(児童ホーム待機児童を除く) （成果を検証するための数値での把握が困難なため活動指標を設定）								単位	人
目標・実績	目標値	215,000	達成年度	29　年度	24年度	205,337	25年度	206,241	26年度	199,408
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	全児童数の減少傾向や放課後活動の多様化などの状況下、200,000人前後の参加があり、放課後の居場所の一つとなっている。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	放課後の子どもの居場所づくりの一つとして、安心・安全な生活の場を提供する必要がある。 こどもクラブは小学校敷地内にあり、安心・安全で異年齢児の交流など貴重な体験ができる場であり、児童の健全育成に同事業は有効である。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	■ 有　□ 無	使用料は無料であるが、スポーツ保険800円/人(任意)の実費弁償分については、既に受益者に負担を求めている。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	箇所数	実施場所
尼崎市	42	学校余裕教室、学校敷地内専用施設
西宮市	37	学校施設、地区集会施設(公民館や児童館等)など
芦屋市	8	特別教室、図書館、プレイルーム
三田市	13	学校余裕教室、図書室、体育館、コミュニティーセンターなど
宝塚市	21	学校余裕教室、学校敷地内施設、コミュニティー施設、公園
伊丹市	3	学校余裕教室、共同利用施設、公共施設会議室
川西市	16	学校余裕教室、総合センター、コミュニティーセンター、公民館、グラウンド

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　■ 一部　□ 無	小学校敷地内に設置されているため学校の管理方針に従った運営が必要となること、それぞれの児童の状況を踏まえたうえで、子どもの安心・安全な環境の提供を行うためには、小学校や地域との連携、一定規模の職員の継続と質の確保が必要など、整理すべき課題がある。 施設管理の一部について、小学校敷地内施設として、教育委員会との連携の中、委託を行っている。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 ■ 委託等の余地有 □ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状				●		今後も地域との連携を図りながら、市が主体となって運営していく。
将来像				○		

⑧総合評価

総合評価	改善
	放課後の子どもの居場所の一つとして、様々な人的地域資源を活用しながら子どもの遊びの多様化に対応しており、児童の自主的な参加のもと異年齢児との交流を図るなど、児童にとって安心して遊ぶことができる場となっている。平成26年度は、NPO、ボランティア等地域活力を活かした遊びを工夫し、母親クラブ100回、子ども会23回をはじめ、延べ188回の共催事業を実施し、その他交流事業61回、絵本の読み聞かせなど、ボランティアによる事業も489回実施した。一方、他都市や、国の放課後児童対策事業に関する動向を踏まえ、運営のあり方を検討する。

⑨改善の方向性

今後の改善策	小学校の敷地内に設置されていることから児童、保護者にとって安心・安全な居場所となっており、また、小学校と密に連携をとることにより、常に児童の状況の把握に努めるとともに、非常時の対応についても学校との連携により万全の備えになるよう努め、児童や保護者が放課後に安心して過ごせる環境づくりを行っている。一方、他都市や、国の放課後児童対策事業に関する動向を踏まえ、運営のあり方を検討する。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	指定管理関係経費（美方高原自然の家） C41D	事業分類	施設管理運営
		事業区分	裁量的
根拠法令	尼崎市立美方高原自然の家の設置及び管理に関する条例	会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：無）	款	50 教育費
事業開始年度	平成8年度	項	35 社会教育費
施策	04 子ども・子育て支援	目	30 美方高原自然の家費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。				
局	こども青少年局	課	青少年課	所属長名	向井　義幸

①事業概要

事業実施趣旨	豊かな自然の中での野外活動及び宿泊訓練を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、各種事業を実施することにより、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供し、そのための維持管理に努める。
対象（誰を・何を）	青少年及び青少年団体　ほか
求める成果（どのような状態にしたいか）	豊かな自然の中での野外活動及び宿泊訓練を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供することにより、自然への理解を深め、余暇の活用を図る場として、施設の維持管理を行う。
事業概要	施設の維持管理のため、必要となる経費を支出する。
実施内容	1　指定管理 ・平成18年4月1日から指定管理者制度を導入 ・指定期間　H24.4.1～H29.3.31（5年間）3期目 ・指定管理者　公益財団法人　日本アウトワード・バウンド協会 2　施設概要 ・竣工年月日　平成8年4月6日 ・敷地面積　67,595.25㎡ ・延べ床面積　7,510.72㎡ ・設備　宿泊室、キャンプ場、研修室、多目的ホール、テニスコート等 3　内容 施設の維持管理のため、必要となる経費を支出する。 〇火災保険への加入 〇土地の借り上げ 〇その他事務経費（現地までの高速道路通行料等）

②事業費　（単位：千円）

		25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費 A		1,128	1,138	1,156	
	旅費	9	13	22	出張旅費
	役務費	88	89	93	火災保険料
	使用料及び賃借料	1,031	1,036	1,041	高速道路通行料、借地使用料
人件費 B		0	0	0	
	職員人工数				
	職員人件費				
	嘱託等人件費				
合計 C（A+B）		1,128	1,138	1,156	
Cの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	1,128	1,138	1,156	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	—								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	必要となる経費を支出し、適切に維持管理を行った。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	施設の維持管理のためには必要不可欠な経費であり、最低限必要の額となっている。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有 ■ 無	施設の維持管理のため、市として当然に実施しなければならない事業であり、受益者負担の考え方はなじまない。
見直しの必要性	□ 有 ■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	火災保険料は、（公社）全国市有物件災害共済会に加入している。 土地使用料は、市が負担する必要がある。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域	A	B	C	D	E	内容
	現状					●	施設の継続のため、行政として負担する最低限の費用となっている。
	将来像					○	

⑧総合評価

総合評価	維持	施設の維持管理のため、必要不可欠な経費であり、必要最低限の額となっている。

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も施設の維持管理のため、最低限必要な額を支出する。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	青少年いこいの家指定管理者管理運営事業費	3Y3A	
根拠法令	尼崎市立青少年いこいの家の設置及び管理に関する条例		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	昭和40年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	施設管理運営
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	25 青少年費
目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。				
局	こども青少年局	課	青少年課	所属長名	向井　義幸

①事業概要

事業実施趣旨	近年の社会環境の変化の中で、青少年の日常生活において、自然との触れ合い、屋外での遊びなどが減少しているなど、育ちにとって重要な様々な体験の機会が減っている。こうした中で、野外活動や集団生活を通じて、健全な青少年の育成と福祉の増進を図る場の提供が必要である。
対象（誰を・何を）	青少年及び青少年団体　ほか
求める成果（どのような状態にしたいか）	野外活動や集団生活を通じて、健全な青少年の育成と福祉の増進を図る。そのために、自然観察や野外活動等自然に親しむ機会の提供や、多様な体験学習の場を提供し、青少年の主体的活動の支援を行う。
事業概要	指定管理者に管理運営を行わせることにより、効果的で効率的な施設運営を図り、管理運営経費の節減とサービスの向上を図る。
実施内容	1　実施概要 ・平成16年7月1日から指定管理者制度を導入 ・指定期間　H22.4.1～H27.3.31(5年間)3期目 ・指定管理者　公益財団法人　尼崎市スポーツ振興事業団 2　施設概要 ・竣工年月日　昭和40年12月20日 ・敷地面積　31,866.11㎡　・延べ床面積　1,547.01㎡　・設備　宿泊室、キャンプ場、和室、会議室等 3　事業内容、実績 ○野外活動及び集団生活の場の提供に関すること。 ○青少年団体指導者の訓練及び研修の場の提供に関すること。 ○集会、レクリエーションの場の提供に関すること。 ○野外活動及び集団生活の指導に関すること。　他 ○親子キャンプ、芋ほり体験、大根の植付け・収穫祭、星空観察など各種自主事業を各月実施している。 （自主事業数）平成24年度：20事業、平成25年度：24事業、平成26年度：28事業

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	26,541	27,299	27,178	
委託料	26,541	27,299	27,178	
人件費　B	2,118	2,056	2,853	
職員人工数	0.26	0.26	0.36	
職員人件費	2,118	2,056	2,853	
嘱託等人件費				
合計　C(A+B)	28,659	29,355	30,031	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	1,428	1,537	1,527	施設使用料
一般財源	27,231	27,818	28,504	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	青少年体育道場指定管理者管理運営事業費	3Y4A	
根拠法令	尼崎市立青少年体育道場の設置及び管理に関する条例		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成18年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	施設管理運営
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	25 青少年費
目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。				
局	こども青少年局	課	青少年課	所属長名	向井　義幸

①事業概要

事業実施趣旨	柔道、剣道など体育及びレクリエーション活動のための場を提供し、心身ともに健全な青少年の育成を図るとともに、地域に根ざした青少年の活動の場として提供する。
対象（誰を・何を）	青少年及び青少年団体　ほか
求める成果（どのような状態にしたいか）	地域において、柔道、剣道など体育及びレクリエーション活動のための場を提供し、青少年の主体的活動の支援を行うことにより、体育を通じて心身ともに健全な青少年の育成を図る。
事業概要	指定管理者に管理運営を行わせることにより、効果的で効率的な施設運営を図り、管理運営経費の節減とサービスの向上を図る。
実施内容	1　実施概要 ・平成18年4月1日から指定管理者制度を導入 ・指定期間　H24.4.1～H29.3.31（5年間）　3期目 ・指定管理者 (1)　尼崎市剣道連盟（城内青少年体育道場） (2)　尼崎市スポーツ少年団（立花青少年体育道場・園田青少年体育道場） 2　施設概要 (1)　城内青少年体育道場 ア　竣工年月　平成8年12月 イ　敷地面積　499.26㎡　延べ床面積　347.80㎡ (2)　立花青少年体育道場 ア　竣工年月　平成9年1月 イ　敷地面積　913.00㎡　延べ床面積　264.96㎡ (3)　園田青少年体育道場 ア　竣工年月　昭和56年3月 イ　敷地面積　333.38㎡　延べ床面積　192.78㎡

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	1,574	1,619	1,619	
委託料	1,574	1,619	1,619	
人件費　B	1,711	1,660	1,268	
職員人工数	0.21	0.21	0.16	
職員人件費	1,711	1,660	1,268	
嘱託等人件費				
合計　C(A+B)	3,285	3,279	2,887	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,285	3,279	2,887	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	丹波少年自然の家事務組合負担金	B43K	
根拠法令	丹波少年自然の家事務組合規約		
個別計画	—		
事業開始年度	昭和54年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	補助金・負担金
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	50 教育費
項	05 教育総務費
目	25 教育諸費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。				
局	教育委員会事務局	課	企画管理課	所属長名	牧　直宏

①事業概要

事業実施趣旨	阪神7市1町及び丹波2市で構成される一部事務組合の野外活動施設である丹波少年自然の家の円滑な運営を図るため、負担金を支出している。
対象（誰を・何を）	丹波少年自然の家（市民）
求める成果（どのような状態にしたいか）	施設を安定的に運営することで、市民に豊かな自然環境の中での野外活動体験の機会を提供する。
事業概要	自然環境に恵まれた丹波の地を利用して、阪神・丹波両地区の青少年の交流及び健全育成を図るための阪神丹波連携交流事業等を行うために、阪神7市1町及び丹波2市で構成される一部事務組合により設立された丹波少年自然の家の円滑な運営を図るため、負担金を支出している。なお、施設の管理運営を行う上での管理運営費負担金及び耐震化工事やリニューアル整備等の実施に係る建設費負担金については、市町の規模に応じて分担金として支出している。
実施内容	平成26年度丹波少年自然の家事務組合負担金 管理運営費負担金　24,073,740円 建設費負担金　7,078,580円

家族・グループでの宿泊料金（1人1泊）

宿泊場所		部屋数等	事務組合構成市町	事務組合構成市町外
センターロッジ		13部屋（86人）	1,750円	3,600円
ログキャビン		10棟（88人）		
テント	貸出	20サイト	620円	1,750円
	持参		510円	1,540円

なお、シーツクリーニング料やテント用毛布使用料等は別途必要
センターロッジには食堂（朝食、昼食、夕食も可能）や浴室有

年度別尼崎市利用数

	利用実績総数		
	団体数	家族数	延人数
H26	22	15	4,793
H25	19	14	3,928
H24	17	22	4,951

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	31,210	31,152	31,096	
負担金補助及び交付金	31,210	31,152	31,096	
人件費　B	489	553	476	
職員人工数	0.06	0.07	0.06	
職員人件費	489	553	476	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	31,699	31,705	31,572	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	31,699	31,705	31,572	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	指定管理者管理運営事業費（美方高原自然の家）	C41A	
根拠法令	尼崎市立美方高原自然の家の設置及び管理に関する条例		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成8年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	施設管理運営
事業区分	義務等
会計	01 一般会計
款	50 教育費
項	35 社会教育費
目	30 美方高原自然の家費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。				
局	こども青少年局	課	青少年課	所属長名	向井　義幸

①事業概要

事業実施趣旨	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき設置された教育機関であり、自然学校を中心に、豊かな自然の中での野外活動及び宿泊訓練を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、各種事業を実施することにより、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供する。
対象（誰を・何を）	市内小学校5年生（自然学校実施対象）、青少年及び青少年団体　ほか
求める成果（どのような状態にしたいか）	豊かな自然の中での野外活動及び宿泊訓練を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供することにより、自然への理解を深め、余暇の活用を図る。
事業概要	指定管理者に管理運営を行わせることにより、効果的で効率的な施設運営を図り、管理運営経費の節減とサービスの向上を図る。
実施内容	1　実施概要 ・平成18年4月1日から指定管理者制度を導入 ・指定期間　H24.4.1～H29.3.31(5年間)3期目 ・指定管理者　公益財団法人　日本アウトワード・バウンド協会 2　施設概要 ・竣工年月日　平成8年4月6日 ・敷地面積　67,595.25㎡　・延べ床面積　7,510.72㎡ ・設備　宿泊室、キャンプ場、研修室、多目的ホール、テニスコート等 3　事業内容、実績 ○野外活動、集団生活及び自然体験（以下「野外活動等」という。）の場の提供に関すること。 ○野外活動等の指導に関すること。 ○野外活動指導者及び青少年団体指導者の研修に関すること。 ○野外活動のための講習会等の開催に関すること。 ○野外活動のための調査研究、資料の収集及び情報の提供に関すること。他 ○キャンプ、ツリーイング、やシャワークライミング、星空観察や各種資格取得講座など様々な自主事業を各月実施している。（自主事業参加者数）平成24年度：1,404人、平成25年度：944人、平成26年度：769人

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	129,069	131,200	130,936	
委託料	129,069	131,200	130,936	指定管理委託料
人件費　B	2,118	2,056	1,664	
職員人工数	0.26	0.26	0.21	
職員人件費	2,118	2,056	1,664	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	131,187	133,256	132,600	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	30,788	29,613	32,357	施設使用料
一般財源	100,399	103,643	100,243	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	青少年健全育成基金積立金	R21A	
根拠法令	尼崎市青少年健全育成基金条例		
個別計画	—		
事業開始年度	昭和57年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	内部管理事業
事業区分	義務等
会計	55 青少年健全育成事業費
款	25 基金積立金
項	05 基金積立金
目	05 青少年健全育成基金積立金

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。				
局	こども青少年局	課	青少年課	所属長名	向井　義幸

①事業概要

事業実施趣旨	本市における青少年団体による地域活動を推奨し、青少年の指導体制を充実することにより、青少年の健全な育成を図るため、尼崎市青少年健全育成基金を設置しており、寄付金等の積み立てを行う。
対象（誰を・何を）	青少年及び青少年団体
求める成果（どのような状態にしたいか）	寄付金等を積み立てることにより、青少年健全育成基金の増を図る。
事業概要	青少年健全育成に係る事業を推進するため、寄付金などを尼崎市青少年健全育成基金へ積み立てる。
実施内容	本市における青少年団体による地域活動を推奨し、青少年の指導体制を充実することにより、青少年の健全な育成を図るため、尼崎市青少年健全育成基金条例に基づき尼崎市青少年健全育成基金を設置しており、寄付金等の積み立てを行っている。 ○平成26年度積立額　1,740,000円（寄付金） ○平成26年度取崩額　1,688,928円（他都市交歓事業補助金等に充当） ○平成26年度末基金額　444,449,151円

②事業費

（単位：千円）

		25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A		1,850	1,740	2,900	
	積立金	1,850	1,740	2,900	
人件費　B		0	0	0	
	職員人工数				
	職員人件費				
	嘱託等人件費				
合計　C（A+B）		1,850	1,740	2,900	
Cの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	1,850	1,740	2,900	寄付金
	一般財源	0	0	0	

（このページは白紙です）

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	地域社会の子育て機能向上支援事業費	3D78	
根拠法令	尼崎市子どもの育ち支援条例		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成22年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。				
局	こども青少年局	課	こども政策課	所属長名	森山　太嗣

①事業概要

事業実施趣旨	地域の大人と子ども・子育て家庭と地域が接する機会が減っている中で、地域で子どもを育てる意識が弱くなっているほか、地域活動の運営の担い手が不足していることなどから、地域の子育て機能の向上を図る。
対象（誰を・何を）	地域住民（市民、事業者、子ども関連施設）等
求める成果（どのような状態にしたいか）	地域住民等が行う子どもの育ちを支えるための主体的な取組が進み、地域社会で子どもの育ちを支えるためのネットワークが主体的に作られている状況。
事業概要	尼崎市子どもの育ち支援条例（以下「条例」という。）の理念を実現していくにあたり、地域社会の子育て機能の向上に資するため、地域住民等の主体的な取組が進むよう働きかけを行うとともに、地域活動や社会資源を結び付け、地域社会で子どもの育ちを支えるネットワークの主体的な形成等を側面から支援するため、コミュニティソーシャルワークを行う。
実施内容	〈活動内容〉 地域活動リーダーや庁内関係課等をパートナーとして連携し、以下の取組を実施する。 ・子どもに関する地域課題の情報収集と見立て、その解決に向けたプランニング及びその実行 ・地域の自主的活動グループ等が行う企画や運営への助言・情報提供 ・新たな社会資源となり得る人材の発掘・リーダー育成支援・人材交流の促進 ・ワークショップ・交流会・学習会等の実施 ・条例の内容について、地域への浸透及び地域住民の意識の向上　等 〈実施体制〉 ・子育てコミュニティワーカー（専門職）の配置（2名） ・子育てコミュニティネットワーク実務者会議の設置：庁内関係課が情報共有の上、コミュニティソーシャルワーク活動について協議し、相互に連携して推進する。＊学識経験者がアドバイザーとして参画。 〈平成26年度実施状況〉 ・子育て支援活動グループ等への働きかけ：活動に対する助言・情報提供、活動上の課題把握等 ・ワークショップ（「児童虐待と子どもの育ち」等を題材）の実施 ・子育て支援活動グループリーダー等交流会の実施 ・子育てひろば開設支援　等

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	320	290	454	
報償費	44	44	127	学識経験者アドバイザー謝礼
旅費	17	18	49	活動に伴う旅費
需用費	201	204	250	ワークショップに係る消耗品等
役務費	41	15	0	車両に係る保険料
その他	17	9	28	研修の受講料等
人件費　B	19,249	19,624	19,416	
職員人工数	1.65	1.65	1.59	
職員人件費	13,441	13,045	12,600	
嘱託等人件費	5,808	6,579	6,816	
合計　C（A+B）	19,569	19,914	19,870	
Cの財源内訳：国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	19,569	19,914	19,870	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる、18歳未満の子どもがいる市民の割合									単位	%
	ワークショップや交流会に参加した人の満足度										%
目標・実績	目標値	90	達成年度	―	年度	24年度	－	25年度	66.4	26年度	62.9
		100		―			97.6		100.0		94.6

26年度の目標に対する達成状況	□（概ね）達成 ■ やや達成できず □ 下回った 350回近く地域に出向く中で、グループ活動に対して助言・情報提供を行うとともに、地域住民の意識を高めるためにワークショップを8回（110人参加）実施した（「新たに気づきがあった」、「学んだ内容について実行していこうと思う」と感じた人の割合は約90%）。また、子育てひろばの開設（5箇所）を支援することなどにより、地域活動をしたいと考えている人材を活動につなげた。なお、地域に出向いた回数は昨年度を上回っており、効率的な事業実施もできたと考える。

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	・子どもの育ちを社会全体で支えるとする条例理念の実現のための実効性ある仕組みとして、地域住民の役割・機能を高めるために、条例第13条に規定されている措置を具体的に行うための事業である。 ・子どもの人権を尊重することを基本に、地域住民の主体的取組を促し、既存の社会資源の有効活用・機能向上や、新たな社会資源づくりというソーシャルワークの専門性に基づく事業である。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　■ 無	地域住民等の自主的な企画・運営による活動の奨励・促進、ネットワーク形成・拡充・継続の側面支援を行う事業のため、受益者負担の考え方はなじまない。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	子どもの育ちを社会全体で支える理念を掲げる条例に根拠規定を設け、子育てに特化して、地域住民の役割・機能を高めるために働きかけるコミュニティソーシャルワークを行っている自治体は他にない。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 □ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	・地域へ働きかけるためのプランニングをする際は、条例の理念実現の視点等から有効なものか、市の判断が必要になる。 ・庁内関係課とは、市の方が連携しやすい。（庁内関係課とは会議体を設置して連携している。） 以上のこと等から、原則、市が実施すべき事業だと考えている。

協働の領域

	市民の領域 ⇔ 行政の領域				
	A	B	C	D	E
現状				●	
将来像				○	

内容	条例の規定に基づき、市の責務として実施している。なお、関係機関や地域活動リーダー等と連携しながら地域へ働きかけている。

⑧総合評価

総合評価	維持	・地域住民の意識向上、活動グループの組織化やネットワーク化等は、やりがいや楽しみ感も含め、地域住民等の主体性が重要な要素であり、その醸成には一定の期間を要するため、今後も継続的に関わり、段階的に進める必要がある。 ・子育てコミュニティワーカーと行政関係機関が連携しながら支援してきた中央地区リーダー等交流会では、リーダー同士のつながりができたことにより、リーダー等が主体的に交流の場を設けるなど、活動グループのネットワークができつつある。 ・子ども関係課や行政関係機関とのつながりができてきたことにより、子育て支援活動をしたいと考えている地域住民の情報が入手できるようになり、子育てひろば開設などの具体的な活動につなげることで、新たな社会資源づくりができた。

⑨改善の方向性

今後の改善策	・今後も引き続き、社会資源情報の集約・更新を行うこと等により、子育てコミュニティワーカーが、ソーシャルワークそのものにより専念できるような環境づくり等を行うとともに、新たな人材を発掘・育成し、地域活動へつなげていくことや行政関係機関等と連携を図ること等により、子育てコミュニティソーシャルワークの協力者を増やしていく。 ・交流会を通じてできた中央地区のリーダー同士のつながりが継続するよう、引き続き支援するとともに、他の地区でもリーダー等同士の相互の関係づくりを促すように働きかける。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	子育てサークル育成事業費	3D7D	
根拠法令	子育てサークル育成事業実施要綱		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成11年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	地域においては、地縁をはじめ従来の近隣関係を基盤にして子育て支援に取り組んでいるところがある一方、そうした結び付きや支え合いによる取組が困難な状況のところもある。こうしたことから、幼い子どもを持つ保護者同士が協力しあうグループ等の自主的な活動を通して、地域との関わりを広げることが求められ、実施している。
対象（誰を・何を）	子育て中の親子（主に在宅で育児をしている保護者とその子ども（乳幼児））
求める成果（どのような状態にしたいか）	子どもの育ちや子育てを地域全体で支えるために、子育てに関心のある地域住民やNPO法人等によるネットワークを構築するなど、子育てを支える地域での結び付きや支え合いを育むとともに、これらのリーダー的な役割を担う人材の発掘・育成を行い、地域における子育て支援活動の活性化を図る。
事業概要	子育て家庭の母親たちの子育て不安や孤独感の解消を図り、母親同士などが助け合い、連携して、子育ての問題に取り組むサークル活動を支援する。
実施内容	地域全体で子育てを支える環境を整えるため、子育て家庭の母親たちが主体的に連携し、育児・子育ての問題に取り組むサークル活動（親子での遊びや子育て相談、育児に関する講座等）を行う。市へ子育て支援に関する取組を行うサークルとして登録し、市は1サークル 年間35,000円を支出し、その活動を支援する。 平成22年度：@35千円×39サークル＝1,365千円 平成23年度：@35千円×39サークル＝1,365千円 平成24年度：@35千円×37サークル＝1,295千円 平成25年度：@35千円×33サークル－19千円（1か所執行残）＝1,136千円 平成26年度：@35千円×31サークル＝1,085千円

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費 A	1,136	1,085	1,225	
需用費				
委託料	1,136	1,085	1,225	サークル委託料
需用費				
繰出金				
その他				
人件費 B	815	791	1,189	
職員人工数	0.10	0.10	0.15	
職員人件費	815	791	1,189	
嘱託等人件費				
合計 C（A+B）	1,951	1,876	2,414	
Cの財源内訳 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,951	1,876	2,414	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	サークル数の増（成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定）								単位	サークル
目標・実績	目標値	39	達成年度	毎　年度	24年度	37	25年度	33	26年度	31
26年度の目標に対する達成状況	□（概ね）達成 ■ やや達成できず □ 下回った	目標値に比べて8サークルの減となっており、事業の周知と新たなサークルの結成の促進を図る必要がある。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	子どもの育ちや子育てを地域全体で支える必要があり、子育てに関心のある地域住民やNPO法人等によるネットワークを構築するなど、子育てを支える地域での結び付きや支え合いを育むとともに、これらのリーダー的な役割を担う人材の発掘・育成など地域における子育て支援活動の活性化を図る。 また、こうした活動を知らずに子育てに悩みや負担を感じている母親がいることから、こうした地域の主体的な取組とともに、地域全体で子育てを支えるコミュニティづくりの推進が必要である。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	■ 有　□ 無	事業や講座を行うため、それぞれのサークルにおいて会費や実費弁償などの受益者負担が行われている。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体とは人口規模も違っているが、サークル数やメンバー数は多い状況である。また、サークル全体で実行委員会を運営しており、より連携した子育て支援を図っている。

⑦担い手の点検

現状の委託等	■ 全部　□ 一部　□ 無	
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	子育てサークルに委託している。

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	子どもの育ちや子育てを地域全体で支える必要がある。
現状				●		
将来像				○		

⑧総合評価

総合評価	維持	子育てサークル数は目標値に届かなかったことから、事業の周知と新たなサークルの結成の促進を図る必要がある。また、そうした活動を知らずに、子育てに悩みや負担を感じている在宅の母親が多くいるとともに、サークル活動に固定化が見られる中で、後進の育成や新たな人材の発掘が引き続き必要である。

⑨改善の方向性

今後の改善策	子育てサークル育成事業については、各サークル活動の活性化に取り組むとともにサークルへ参加する親がより増えるよう、それぞれのサークル活動について、情報を求める側の視点に立ったPRを積極的に行い、事業の周知と新たなサークルの結成の促進を図る。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	赤ちゃんの駅事業費	3D90	
根拠法令	尼崎市「赤ちゃんの駅」事業実施要綱		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（後期計画）		
事業開始年度	平成25年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。				
局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	所属長名	松本　欣也

①事業概要

事業実施趣旨	社会のあらゆる構成メンバー（個人、家族、事業者、地域、行政等）が協働により子育て支援に取り組む必要がある中で、乳幼児を抱え、行動範囲が狭くなりがちな親子が安心して外出できる環境を整えるため、市の施設のほか、民間事業者等との協働により、授乳やおむつ交換が気軽にできる「赤ちゃんの駅」事業を実施する。
対象（誰を・何を）	子育て中の家族
求める成果（どのような状態にしたいか）	次代を担う子どもの健やかな育成を地域社会全体で支えるため、市内において気軽に授乳やオムツ交換ができる施設を確保し、その所在を周知することにより、乳幼児を抱え、行動範囲が狭くなりがちな母親が安心して外出できる環境を整える。
事業概要	授乳やオムツ交換等「赤ちゃんの駅」事業の条件に合致している施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、市報やホームページ、あまっこネット等を活用して情報発信を行い、市民に広く周知する。また、授乳やオムツ交換に対応できる民間事業者の施設にも事業参加を呼びかけ、条件に合致する施設を「赤ちゃんの駅」として登録するとともに、いろいろな媒体を通じて情報発信し、市民に広く周知を図る。
実施内容	＜実施手順＞ 登録施設に掲示してもらうステッカーの作成。 授乳やオムツ交換に対応できる民間事業者の施設に事業参加を呼びかけ。 条件に合致する施設を「赤ちゃんの駅」に登録。 市報や子育て支援に関する情報誌及びホームページ等を通じて広く周知。 登録施設には、利用者が確認できるよう「授乳できるスペース」・「オムツ交換ができるスペース」・「授乳及びオムツ交換ができるスペース」に該当するステッカーを掲示。 ＜実績＞ 平成26年度末：設置箇所数　65箇所

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	108	53	91	
報償費	9	8	5	マップ作成会議報償費
需用費	99	45	86	マップ製作印刷費
需用費				
繰出金				
その他				
人件費　B	1,629	1,581	793	
職員人工数	0.20	0.20	0.10	
職員人件費	1,629	1,581	793	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	1,737	1,634	884	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,737	1,634	884	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	気軽に授乳やオムツ交換ができる施設数								単位	箇所
目標・実績	目標値	100	達成年度	27 年度	24年度	—	25年度	60	26年度	65
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	平成25年度から開始した事業で、2年目で目標の65%を達成できた。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	次代を担う子どもの健やかな育成を地域社会全体で支えることで、子育て中の親子が安心して外出できる環境を整え、行動範囲が狭くなりがちな子育て世帯の社会参加に貢献できる。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　■ 無	場の提供事業のため、受益の負担にはなじまない。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体の多くが実施しており、兵庫県でも芦屋市や宝塚市が実施している。また、兵庫県内の政令市・中核市の中では尼崎市が最初である。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	場の提供事業であり、委託にはなじまない。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 □ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状			●			地域や事業者が協力することで「赤ちゃんの駅」を全市的にアピールされることから、子育て力の向上が図られ、それ以上の効果も期待できる。
将来像			○			

⑧総合評価

総合評価	維持	平成25年度からスタートした事業であり、平成27年度に100箇所の目標を掲げている。平成25年度は60箇所であったが、平成26年度は65箇所と微増であった。今後は協力してもらえる民間事業者を増やしていく。

⑨改善の方向性

今後の改善策	市報や子育て支援に関する情報誌及びホームページ等を通じて広く周知を図り、登録者数を増やしていく。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	ティーンズミーティング開催事業費	3D9M	
根拠法令	尼崎市子どもの育ち支援条例		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成23年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。				
局	こども青少年局	課	こども政策課	所属長名	森山　太嗣

①事業概要

事業実施趣旨	「尼崎市子どもの育ち支援条例」（以下「条例」という。）の理念である「子どもの人権を尊重することを基本として子どもの育ちを地域社会全体で支える」ことを実現するにあたり、当事者である子どもの思いや考えを直接聴く機会として行う。
対象（誰を・何を）	子ども（小学生5・6年生、中学生）、地域住民（市民、事業者、子ども関連施設）等
求める成果（どのような状態にしたいか）	子どもの思いや考えを、地域住民や関係課等が知り、それぞれが子どもの思いや考えを踏まえた取組を行うことにより、子どもを取り巻く社会環境が改善されている状況。また、話し合いを通じて子ども同士が、他の人の思いや考えを知り学び合える状況。
事業概要	条例の理念を実現していくにあたり、当事者である子どもの思いや考えを聴き、必要に応じて子ども関連事業の構築等につなげるとともに、地域住民等が子どもの思いや考えを知ることで、子どもの育ちに関心をもち、子どもに積極的に関わるなどの取組の可能性を高めることを目的に、子ども同士が話し合える機会を設ける。（平成23年度から複数年をかけて実施するもの。）
実施内容	<実施方法> 1　定　員：1回あたり12人程度 2　時　間：1回あたり2時間程度 3　場　所：学校内の教室など 4　実施校数：9校（小学校6校、中学校3校） 5　話し合いのテーマ：大人が子どもの思いや考えを知ることにより、大人自らの責任や、個々の役割について振り返ること、また、話し合いを通じて、子ども自身が自らできることなどについて気付くことができるよう、「つながり」をキーワードにしてテーマを設定する。 6　ファシリテーター：子どもの育ち支援ワーカー 7　子どもの思いや考えの取扱い ・ホームページに掲載し、市民への周知を図る。 ・必要に応じて、子ども関連事業の構築等につなげるよう検討する。 ・行政の取組に関連するものについては、参加者に、行政の考え方を伝える。 ・尼崎市子ども・子育て審議会委員を通じて、子どもに関わる団体への周知等を行う。 ・地域社会の子育て機能向上支援事業（子育てコミュニティソーシャルワーク）を通じて、地域住民に周知し、主体的な取組について働きかける。等

②事業費

（単位：千円）

		25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A		173	161	180	
	報償費	58	54	70	参加者記念品
	需用費	23	20	23	ミーティングに係る消耗品等
	役務費	92	87	87	子どもの事故に係る保険料
人件費　B		3,503	3,400	2,853	
	職員人工数	0.43	0.43	0.36	
	職員人件費	3,503	3,400	2,853	
	嘱託等人件費	0	0	0	
合計　C（A+B）		3,676	3,561	3,033	
Cの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	3,676	3,561	3,033	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	実施校数（成果を示すための指標の設定が困難なため、活動指標を設定）								単位	校
目標・実績	目標値	62	達成年度	—　年度	24年度	9	25年度	9	26年度	9
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	当初の予定通り9校で実施し、地域住民へはワークショップを実施する等、子育てコミュニティソーシャルワークを通じた働きかけにより、子どもの思いや考えを伝えた。また、事業実施後のアンケートでは、「参加後に自分から実行したことがある」という回答は約半数、「子どもの声を聞く機会があれば参加したい」という回答が約9割あり、参加者への効果もあったと考える。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	・子どもの思いや考えを、地域住民や庁内関係課等へ伝え、それぞれの取組を促進することにより、子どもを取り巻く社会環境の改善につなげていく取組である。 ・条例の理念を実現するために、子どもの思いや考えを聴く取組は他にはなく、また、子ども同士の話し合いの場を設定する等の現在の手法は有効と考えている。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　■ 無	子どもの思いや考えを、地域住民や庁内関係課等へ伝えることにより、子どもを取り巻く社会環境の改善につなげていく取組であることから、受益者負担の考え方はなじまない。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	尼崎市と同じ目的・手法で、子どもの思いや考えを聴く事業を実施している自治体はない。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	ファシリテーション業務や報告書作成業務等については、業務委託が可能であるが、一方で、市の考えや条例の理念を理解して行ってもらう必要がある。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 ■ 委託等の余地有 □ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域	A	B	C	D	E	内容
	現状					●	子どもの思いや考えを聴き、行政の取組に活かしたり、地域住民の主体的な取組が進むように働きかけることは、行政が中心になって行う必要がある。
	将来像				○		

⑧総合評価

総合評価	維持	・「大人にして欲しいこと」のうち行政の取組に関連するものについて、行政の考え方を伝えることにより、参加した子どもに対して、大人として向き合う姿勢を示すことができたと考えている。 ・子どもの思いや考えは、子ども目線という特性を持つため、大人にとって貴重な情報であることから、地域住民や庁内関係課等に伝え、それぞれの取組に活かしていくことは、条例の理念実現につながるものである。 ・平成26年度は子ども同士の関係について、どのようなことで困ったことがあるのかを具体的に聴くことで、より話し合いを深めた。

⑨改善の方向性

今後の改善策	・地域住民等の主体的な取組への働きかけについては、子育てコミュニティソーシャルワーク活動の中で、地域住民が子どもの思いや考えを知ることにより、住民主体でできることについて話し合う場をより多く設定していく。 ・必要に応じて話し合いのテーマや運営方法を見直す等、より効果的な手法を検討しながら取組んでいく。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	公立保育所地域活動事業費	3G2K	
根拠法令	—		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成元年		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	10 児童福祉費
目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。				
局	こども青少年局	課	保育指導担当	所属長名	衣笠　康子

①事業概要

事業実施趣旨	少子化・核家族化が進み、入所児童が地域の親子や高齢者と交流する機会も少なくなっている。また、地域の子育て家庭や高齢者についても孤立しがちな状況があることから、お互いが交流しあう場として保育所を活用する。
対象（誰を・何を）	公立保育所入所児童及び保護者、地域の親子や高齢者
求める成果（どのような状態にしたいか）	地域の財産である公立保育所を活用し、公立保育所が地域に根ざした施設の役割を担っていくことを目指す。
事業概要	公立保育所が地域に密着し地域住民のために活動や情報を発信する。
実施内容	保育所が地域に密着し、地域住民のために活動や情報を発信するとともに、次のような事業を実施する。 ① 高齢者福祉施設訪問等世代間交流事業 ② 地域における異年齢児交流事業 地域住民参加者数 平成 24年度 1,497人、平成25年度 2,338人 平成26年度 1,590人

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	498	502	472	
報償費	130	140	125	公演謝礼等
需用費	360	352	336	消耗品等
役務費	8	10	11	保険料
人件費 B	64,281	52,118	57,840	
職員人工数	7.78	6.49	7.21	
職員人件費	63,376	51,310	57,139	
嘱託等人件費	905	808	701	
合計 C(A+B)	64,779	52,620	58,312	
Cの財源内訳 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	64,779	52,620	58,312	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	実施箇所数（成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定）								単位	箇所数
目標・実績	目標値	25	達成年度	毎　年度	24年度	29	25年度	28	26年度	25
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	全ての公立保育所で実施している。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	公立保育所が地域との交流をもつことで、つながりができ温かく見守ってもらうきっかけづくりとなっている。地域に根ざした施設の役割を担っていくためにも必要である。 地域の親子や高齢者との交流をもつことが、保育所の子どもたちにとってよい刺激となり社会性を培う。継続した交流をもつことで顔見知りになり、日常的なつながりもできることから有効である。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有 ■ 無	本事業は、公立保育所が主体となって進めていく事業であり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	□ 有 ■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体においても、本市同様、公立保育所と地域が密着し、地域住民のために活動や情報を発信し、様々な世代との交流を通じて地域に開かれた社会資源として活用している。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	公立保育所における事業として実施するものとする。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状					●	公立保育所が主体となって、進めていく事業である。
将来像					○	

⑧総合評価

総合評価	維持	全公立保育所（25所）において実施し、異年齢児や高齢者と交流する機会をもつことができた。地域住民のために活動や情報を発信し事業を進めてきた。参加者が少ない保育所もあるが、地域の老人ホームや近隣の法人保育園と定期的に交流をもつ保育所もある。参加者が少ない保育所については参加者の増加を図る工夫が必要と考える。

⑨改善の方向性

今後の改善策	保育所と地域団体及び地域の施設等との連携が必要である。 地域のなかにビラを配布したり、子育てサークルなどに呼びかけるなどPRに努めたり、また地域団体等と連携したりして参加者の増加を図る。また、より交流が深められるように、事業内容を工夫することにより、参加者の増加、事業内容の充実を目指す。 さらに5保育所が地域にある幼稚園との交流を実施しており、今後も実施保育所の増加を図る。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	青少年指導者養成事業費	3Y1K	
根拠法令	—		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	昭和37年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	25 青少年費
目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。				
局	こども青少年局	課	青少年課	所属長名	向井　義幸

①事業概要

事業実施趣旨	青少年の指導者の養成と資質の向上を図るため、講習会を開催するとともに、レクリエーション技能を持った指導者の確保や資質の向上を図る目的で事業を実施している。講習会修了者の活用の仕組みづくりや、青少年のニーズに対応した、幅広い技能を持った指導者の確保が必要である。
対象（誰を・何を）	青少年、青少年の指導者、青少年団体等
求める成果（どのような状態にしたいか）	青少年の指導者の資質向上及び青少年団体等の活性化につなげる。
事業概要	講習会を通じて、青少年指導者を養成し、青少年団体・グループ活動の振興を図るほか、青少年指導者のより専門的知識の習得と技術の研鑽を行うなど、指導者の資質の向上を図る。
実施内容	1　レクリエーション講習会 日程　平成26年8月～12月　計 19 回（講習会 15回、1日研修 3 回、まとめ 1回 ） 参加人数　28人 2　リーダースバンク事業 登録指導者実践事業 日時・場所 平成26年7月11日　青少年センター（研修、ゲーム指導） 平成26年7月17日　青少年センター（あそびの広場） 平成26年9月28日　西武庫公園・武庫川（ノルディック・ウォーキング講習会） 平成26年11月30日 青少年いこいの家（わく！わく！野外活動体験！） 平成27年1月25日　青少年センター（救急法講習会） 参加人数 10人(研修、ゲーム指導)・33人(あそびの広場)・33人(ノルディック・ウォーキング講習会) 45人(わく！わく！野外活動体験！)・21人(救急法講習会)

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	456	463	458	
報償費	283	283	284	講師謝礼
旅費	2	2	4	事務打ち合わせ等
需用費	8	10	9	浄書依頼、色画用紙購入代等
役務費	7	12	11	指導者災害保険料
委託料	156	156	150	事業委託料
人件費　B	3,340	2,056	1,981	
職員人工数	0.41	0.26	0.25	
職員人件費	3,340	2,056	1,981	
嘱託等人件費				
合計　C(A+B)	3,796	2,519	2,439	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	171	0	0	(その他)市町村振興協会市町交付金
一般財源	3,625	2,519	2,439	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	レクリエーション講習会受講者数の増（成果を示すための指標の設定が困難なため活動指標を設定）								単位	人
目標・実績	目標値	30	達成年度	26 年度	24年度	17	25年度	22	26年度	28
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	講習参加者が、若干増加したことにより青少年指導者の交流、情報交換等により、市内青少年団体活動の活性化につながる。団体活動の活性化につなげるため、更なる参加者の確保に取り組む。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	青少年の健全育成の取組にあたっては、青少年を支える人材や団体・グループの役割が重要であり、こうした人材の育成や団体等の活性化が必要である。講習会へは一定の人数の参加があり、青少年を支える人材の養成や資質の向上が成されている。 また、リーダースバンク事業については、レクリエーション講習会修了後のリーダー養成の場、また、地域で活動するリーダー育成の場として実施しており、資質の向上につながっている。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　■ 無	青少年の健全育成、団体の活性化を図るには指導者の養成が重要であることから、市が環境づくりを行うものであり、受益者負担を求めるべき事業ではない。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他都市においても同様なリーダー養成事業を展開している。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　■ 一部　□ 無	他都市においても同様なリーダー養成事業を展開している。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域	A	B	C	D	E	内容
	現状			●			青少年の指導者養成については、青少年団体・グループ等と十分な連携のもと、効果的に養成するための体制を構築する必要がある。
	将来像			○			

⑧総合評価

総合評価	維持	講習会を実施することによって、青少年指導者の養成と資質の向上が図られるとともに、指導者同士の交流、情報交換等により、市内青少年団体活動の活性化につながっており、更なる参加者の増に向けたPR等に取り組んでいく必要がある。 また、講習会修了者の本市青少年健全育成事業へのより一層の活用を図る。

⑨改善の方向性

今後の改善策	講習会修了者の本市健全育成事業への更なる活用に努めるとともに、幅広い技能を持った指導者の確保に取り組んでいく。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	青少年健全育成啓発事業費	3Y2A	
根拠法令	—		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	昭和45年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	25 青少年費
目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。				
局	こども青少年局	課	青少年課	所属長名	向井　義幸

①事業概要

事業実施趣旨	市民が青少年の非行問題を自らの問題としてとらえ、その防止に取り組むよう、あらゆる機会・場を通じて積極的に啓発する。
対象（誰を・何を）	青少年とその家族・地域住民
求める成果（どのような状態にしたいか）	青少年の健全育成・非行化問題に対する、市民意識の高揚を図ることにより、非行化の防止を図る。
事業概要	青少年健全育成・非行化防止の標語募集、青少年健全育成非行化防止キャンペーン、広報紙等による啓発活動及び事業者との連携事業を実施し、市民一人ひとりの意識の高揚と青少年の健全な育成を図る。
実施内容	1　青少年健全育成・非行化防止標語募集事業 青少年健全育成・非行化防止について、市民一人ひとりの意識の高揚と青少年の健全な育成を図るため、広く標語を募集し、啓発活動に活用する。〇応募数16,709点入賞3点入選25点佳作22点努力賞23点 2　青少年健全育成・環境浄化キャンペーン事業 毎年11月「子ども・若者育成強化月間」の一環として、市内の各主要駅周辺において、啓発パンフレット・パネル等の資料を配布展示することにより、市民意識の高揚を図る。 〇11月5日阪神尼崎駅周辺（参加者135人、配布物⇒チラシ・ティッシュ3,000部） 3　広報紙等による啓発事業　〇機関紙「なでしこ」の発行　月1回発行　846部 4　事業者との連携事業 たばこ販売店、コンビニ、ゲーム店等を巡回し、啓発チラシを配布するとともに、事業者と連携した非行化の防止を推進する。 〇タバコ対面販売店（コンビニ含む）への協力要請文配布　11月383枚 〇青少年立ち入り店への協力要請文配布　12月　913枚 5　啓発研修の実施回数 啓発研修　全市年2回、各地区年3回（大庄地区については、2回）計19回実施

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	121	122	142	
報償費	41	41	60	標語入賞者記念品等
需用費	80	81	82	啓発用ティッシュ、ポスター印刷等
人件費　B	18,976	20,239	18,078	
職員人工数	2.11	2.12	1.92	
職員人件費	8,456	9,684	7,878	
嘱託等人件費	10,520	10,555	10,200	
合計　C（A+B）	19,097	20,361	18,220	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	19,097	20,361	18,220	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	啓発研修の実施回数の確保（成果を示すための指標の設定が困難なため活動指標を設定）								単位	回
目標・実績	目標値	20	達成年度	29　年度	24年度	15	25年度	15	26年度	19
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	青少年の非行化問題に対する市民意識の高揚を図るため各地区年2～3回、全市年2回の啓発研修を実施								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	インターネットやスマホなど情報手段の発達により、青少年が被害者になったり、加害者になるケースが増えており、保護者がフィルタリングの設定を理解するなど家庭での利用方法を子どもと話し合う必要がある。また、啓発研修を行うことにより、青少年のネット犯罪を未然防止するため啓発活動が重要である。 青少年の非行化対策については、未然防止が重要であり、チラシの配布やキャンペーンなどの啓発活動を継続的に行うことや市民一人ひとりが青少年を守り育てるという意識を持つことにより、非行化の防止に繋がっている。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　■ 無	行政が当然行うべき事業であり、受益者負担の考えはなじまない。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他都市においても同様の事業が行われている。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　■ 一部　□ 無	啓発事業については、市の責任のもと関係機関との連絡調整を行う必要があるが、チラシの配布など一部事業については、市民団体が既に実施している。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 □ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状				●		行政は関係機関との連絡調整を行い、啓発チラシの配布など一部事業の実施を市民団体（尼少補連）が担っている。今後、市民意識の高揚により、更に行政と市民が協働して取り組む体制の構築が必要である。
将来像			○			

⑧総合評価

総合評価	維持	補導活動や環境浄化活動など各関係機関と連携を強化しながら青少年の非行化防止に向けて取り組んできたところである。しかしながら、非行については、ネット犯罪など多様化、低年齢化しており、啓発活動の推進により地域の青少年を見守る環境づくりに取り組んでいく。

⑨改善の方向性

今後の改善策	青少年の社会環境を大人が理解し、地域・学校・行政が連携し、きめ細やかな啓発活動を行い、健全育成に向けた取り組みを行う。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	少年補導活動事業費	3Y2K	
根拠法令	少年補導センターの運営に関する指導要領（昭和45.7.1総理府青少年対策本部次長）		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	昭和40年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	25 青少年費
目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。				
局	こども青少年局	課	青少年課	所属長名	向井　義幸

①事業概要

事業実施趣旨	関係機関や団体との連携を図るとともに、街頭補導活動を通じ、青少年の健全育成と非行化防止に努めている。非行については多様化、低年齢化、凶悪化、広域化しており、各関係機関との情報交換及び連携、地域での補導活動の強化が求められている。
対象（誰を・何を）	青少年・その家族・地域住民並びに警察等関係行政機関
求める成果（どのような状態にしたいか）	青少年の非行化防止や、ぐ犯・不良行為少年の早期発見、早期指導を図る。
事業概要	青少年を有害な環境から守り、非行に走らないよう、少年補導委員による補導活動・相談活動・啓発活動を実施するほか、少年補導関係機関による補導活動を円滑かつ効果的に推進する。また、市内の関係機関や他都市等との連絡会議等を通じて、積極的な情報交換を行うことにより、より連携した非行化の防止を推進する。
実施内容	1　少年補導委員と連携した補導、啓発、相談活動 ○街頭補導、全市一斉補導（毎月10日「少年を守る日」）、特別補導（学期末、新学期、祭礼等） ○各種啓発活動用資料の作成及び配付 ○関係機関・団体との連携活動 2　県下各市町補導センター及び補導委員会との連携 ○情報交換 ○研修会開催（兵庫県青少年補導委員大会・研修会　豊岡市　出席者:少年補導委員） ○広域補導活動の実施等（3市合同補導　11月阪神尼崎駅周辺　出席者:尼崎・芦屋・西宮の各市補導委員、尼崎南警察、西宮・尼崎少年サポートセンター） 3　各種会議の開催及び運営 ○尼崎市少年補導センター運営協議会（年2回開催　6月 、1月 出席者:各地区補導推進委員長・警察関係・こども家庭センター・教育委員会・学校・保護司会・PTA・民生委員・補導委員） ○少年補導関係機関団体連絡会（7月　出席者:警察関係、児童相談関係、少年補導委員、学校関係、市教委関係） ○近隣市との会議（尼崎市・伊丹市中学校生徒指導連絡会　9月伊丹市開催　出席者:警察関係、阪神教育事務所、両市教育委員会関係、両市中学校教諭） 4　愛護パトロール車による巡回活動

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	19,868	19,228	20,057	
報償費	17,965	16,828	17,796	少年補導委員謝礼等
需用費	548	541	714	
使用料及び賃借料	225	676	226	総会、研修会、表彰式等会場使用料
備品購入費	822	862	1,000	公用車
その他	308	321	321	電話料、委託料（古紙回収）
人件費　B	37,557	37,144	36,368	
職員人工数	4.08	3.82	4.20	
職員人件費	19,255	18,780	19,230	
嘱託等人件費	18,302	18,364	17,138	
合計　C（A+B）	57,425	56,372	56,425	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	57,425	56,372	56,425	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	補導活動回数の増（少年補導委員）								単位	人
目標・実績	目標値	17,712	達成年度	29　年度	24年度	16,447	25年度	16,853	26年度	17,463
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	数字的にも増加しており、関係団体と、積極的な情報交換を行い、また関係機関と連携しながら、子どもの顔が見える各種補導活動を行った。こうした活動のなかで、非行化防止に努め、青少年を有害な環境から守り健やかに育て、非行に走らないよう、問題行動の早期発見・早期指導につなげた。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	青少年の非行化の防止対策については、補導活動、啓発活動、相談活動の3つの柱に基づき、その目標達成に向けて、関係機関や他都市等との連絡会議等を通じて、積極的な情報交換を行い、各種事業を通じて推進している。こうした中で、補導活動を始めとした、地道で継続的な取組が必要であり、非行少年、不良行為少年の非行の未然防止につながるものである。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　■ 無	行政が当然行うべき事業であり、受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	□ 有　■ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市と概ね同水準である。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　■ 一部　□ 無	補導活動事業については、既に少年補導委員が活動の一部を担っている。
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 □ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状			●			今後も地域や少年補導関係機関・民間団体等とより連携した非行化の防止活動を推進する。
将来像			○			

⑧総合評価

総合評価	維持	青少年の非行の傾向として、低年齢化、非行の凶悪化、広域化が見られるとともに、インターネット・スマホの利用などのIT関係による少年が巻き込まれる事案が増加し、危険ドラッグが若者を侵食する、こうした環境のもと事件の潜在化も見られ対応も複雑化している。非行については未然防止が重要なため、関係機関や団体とより緊密な連携を図るとともに、補導活動を始めとした、地道で継続的な取組を行っていく必要がある。

⑨改善の方向性

今後の改善策	非行については多様化、低年齢化、凶悪化、広域化しており、各関係機関との連携の強化及び各種情報の収集などに努めるとともに、非行化対策については、地道で継続的な取組が必要であり、少年補導委員と連携し、より多くの目で青少年を見守り、育み、補導活動を強化するなかで未然防止につなげていく。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	地域組織活動育成事業補助金	3Z1S	
根拠法令	尼崎市地域組織活動育成事業補助金交付要綱		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成20年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	補助金・負担金
事業区分	裁量的
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	25 青少年費
目	15 児童育成費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。				
局	こども青少年局	課	児童課	所属長名	中川　直

①事業概要

事業実施趣旨	児童健全育成に寄与する自主的な母親又は父親の連帯組織に活動費の一部を補助し、児童の健全な育成を図ることを目的とする。
対象（誰を・何を）	市内在住の児童
求める成果（どのような状態にしたいか）	文化の伝承、礼儀作法など母親クラブの特徴を活かした活動を通して、児童の健全育成を図る
事業概要	こどもクラブを事業拠点とし、市内在住の児童を対象に地域住民である母親クラブと連携し、共催事業などを行う。
実施内容	市内8地区の母親クラブにより、こどもクラブに参加する児童への事業展開（読み書き、習字、茶道など）を図り、遊びを通じて学びの取り組みを行う。また、交通安全、交通マナーに対する啓発活動も行っており、地域ごとの道路の形態など地理的特徴を捉えた指導、注意喚起を行っている。 助成額　7クラブ×@189千円=1,323千円

②事業費

（単位：千円）

		25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費 A		1,512	1,323	1,281	
	負担金補助及び交付金	1,512	1,323	1,281	
人件費 B		815	475	1,664	
	職員人工数	0.10	0.06	0.21	
	職員人件費	815	475	1,664	
	嘱託等人件費				
合計 C（A+B）		2,327	1,798	2,945	
Cの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	2,327	1,798	2,945	

③事業成果の点検　※ハード事業については進捗管理

評価指標	母親クラブへの加入者数 （成果を検証するための数値での把握が困難なため活動指標を設定）								単位	人
目標・実績	目標値	250	達成年度	27 年度	24年度	219	25年度	248	26年度	198
26年度の目標に対する達成状況	■（概ね）達成 □ やや達成できず □ 下回った	26年度に1団体が減となったが、新たに活動組織を立ち上げる地区の準備を支援するなど、今後も引き続き、新規加入者の増加促進を図る。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	子どもの育ちや子育てを地域全体で支えるために、子育てに関心のある地域住民によるボランティア等、子育てを支える地域での結びつきや支え合いを育むことが大切な中、母親クラブの特徴を活かした取り組み(文化の伝承、礼儀作法など)は、児童の健全育成において必要である。 また、遊びを通じての学びだけではなく、地域を知ってもらおうという試み(下校時の交通マナー等)などを、地域の方々が実施しているからこそ、有益な事業となっている。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□ 有　□ 無	—
見直しの必要性	□ 有　□ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	尼崎市の母親クラブと尼崎市同様に兵庫県地域活動連絡協議会加入クラブの他都市母親クラブの補助金額を比較すると概ね同額である。

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部　□ 一部　■ 無	
委託等の可能性	□ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	地域活動に対する補助事業として市が実施する。

協働の領域	市民の領域 ⇔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状		●				地域の子どもを地域で育む取り組みである。
将来像		○				

⑧総合評価

総合評価	維持	こどもクラブを事業拠点に置き、交通安全指導や本の読み聞かせなどの事業展開をすることで、こどもクラブに参加したことがない児童の参加も見受けられるなど、放課後の子どもの居場所づくりの一助となっている。 さらに、餅つき大会やサマーカーニバル等地域力を活用した事業を行うなど、母親クラブの特徴を活かした活動を通して、児童の健全育成を図った。

⑨改善の方向性

今後の改善策	活動する者の高齢化や新規加入者が少ない組織の固定化や会員の確保などの課題があるため、新規加入を促すための事業のPRなど側面的支援を行っていく。また、各地区の取り組み等の情報交換や事業企画について定期的に意見交換し、情報を共有することにより、魅力ある事業の実施や団体活動の活性化につなげていけるよう、側面的支援を行っていく。

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	青少年団体活動事業費	R01C	
根拠法令	—		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	昭和57年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	ソフト事業
事業区分	義務等
会計	55 青少年健全育成事業費
款	05 育成事業費
項	05 育成事業費
目	05 育成事業費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。				
局	こども青少年局	課	青少年課、児童課	所属長名	向井　義幸、中川　直

①事業概要

事業実施趣旨	青少年団体活動において指導者が安心して活動出来るよう条件整備を行うとともに、青少年グループ活動の育成や新たなグループ化、交流を図るための事業を実施している。
対象（誰を・何を）	青少年団体
求める成果（どのような状態にしたいか）	青少年団体の指導者が活動しやすい環境づくりを行うことにより、青少年健全育成への取組につなげるとともに、青少年団体の活性化を図る。
事業概要	本市における青少年活動の活性化を図るため、青少年団体の指導者に対して支援するほか、青少年団体の育成を図る。
実施内容	1　青少年スポーツ指導者経費事業 年間を通じて、延べ40回、80時間以上、青少年グループにスポーツの実技指導をする指導者の実績に対して謝礼を支給する。 支給人数 196名（平成26年度） 2　青少年グループ育成事業 青少年センター利用団体・グループに、青少年グループ育成事業の企画を依頼する講師を招聘し、青少年活動に役立つ理論と技術を学ぶ研修会等、青少年課で選定した企画を実施する。 （1）実施内容　「ディスコン体験会」 （2）実施場所　青少年センター（体育館） （3）参加人数　83人（平成26年11月9日実施） 3　指導者災害保険事業 青少年団体指導者の災害保険への加入 加入者数 376人（スポーツ少年団指導者）353人（子ども会）

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	2,364	2,232	2,733	
報償費	1,824	1,567	1,993	指導者謝礼等
役務費	540	665	740	スポーツ安全保険保険料
人件費　B	4,290	3,637	3,069	
職員人工数	0.54	0.46	0.45	
職員人件費	4,290	3,637	3,069	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	6,654	5,869	5,802	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	2,364	2,232	2,733	（その他）基金運用収入及び基金繰入金
一般財源	4,290	3,637	3,069	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	スポーツ少年団等補助金	R03A	
根拠法令	—		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	平成20年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	補助金・負担金
事業区分	義務等
会計	55 青少年健全育成事業費
款	05 育成事業費
項	05 育成事業費
目	05 育成事業費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。				
局	こども青少年局	課	青少年課	所属長名	向井　義幸

①事業概要

事業実施趣旨	スポーツ少年団をはじめとした青少年団体活動については、行政にはない団体のノウハウを活かした活動により、従来より青少年健全育成への取組において、重要な役割を担っており、団体活動に対して補助金を支出している。
対象（誰を・何を）	スポーツ少年団他青少年団体
求める成果（どのような状態にしたいか）	青少年団体活動を支援することにより、本市における青少年団体による地域活動を推奨するとともに、青少年の指導体制の充実を図る。
事業概要	青少年団体による地域活動の活性化、指導体制の充実を図るため、スポーツ少年団等の活動に対して助成する。
実施内容	1 スポーツ少年団事業に対する補助 尼崎市スポーツ少年団が、事業計画に基づき実施する設立趣旨に沿った公益的な事業に対し、補助金を交付する。 2　国際大会参加に対する補助 国際的視野を持つ青少年を育成し、国際化時代にふさわしい本市青少年活動の活性化を図るため、青少年団体各団体の国際大会、二国間交流事業、国際的組織が実施する青少年団体を対象とした交流事業の参加に対して、団体を通じて旅費の一部を補助する。 3　青少年団体他都市交歓事業等に対する補助 青少年団体が他都市の各団体と交流することにより、各団体活動のより一層の活性化を図るとともに、青少年活動の推進に寄与することを目的に、他都市の各団体との交流に要する経費の一部を補助する。また、青少年団体の登録指導者に対して、保険加入料を補助する。

②事業費　（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費　A	1,826	1,543	2,089	
負担金補助及び交付金	1,826	1,543	2,089	スポーツ少年団等補助金
人件費　B	1,059	949	876	
職員人工数	0.14	0.12	0.12	
職員人件費	1,059	949	876	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	2,885	2,492	2,965	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	1,826	1,543	2,089	（その他）市町村振興協会市町交付金及び基金運用収入、基金繰入金
一般財源	1,059	949	876	

平成27年度　事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	子ども会連絡協議会等補助金	R03D	
根拠法令	—		
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		
事業開始年度	昭和44年度		
施策	04 子ども・子育て支援		

事業分類	補助金・負担金
事業区分	義務等
会計	55 青少年健全育成事業費
款	05 育成事業費
項	05 育英事業費
目	05 育英事業費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。				
局	こども青少年局	課	児童課	所属長名	中川　直

①事業概要

事業実施趣旨	地域における子どもたちの健全な育成に大きく貢献している子ども会に対して助成し、子ども活動のより一層の内容充実と活発化を図る。
対象（誰を・何を）	市内在住の小中学生
求める成果（どのような状態にしたいか）	子ども会に補助を支出することで、指導者が安全に安心して活動できるようサポートし、より多くの指導者が青少年の健全な育成を目的とした活動に参画し、より多くの子どもたちがそれらの活動に参加する。
事業概要	子育てを支えるコミュニティ作りをめざした活動を展開している子ども会活動の活性化を図り、子どもをめぐる育成環境の整備事業の一環として、子ども会活動の事業内容の充実と子ども会活動の円滑な運営を促進する。
実施内容	1　子ども会連絡協議会事業に対する補助 （市内12ブロックに分かれ、それぞれ地域の独自性を活かした、子どもたちの健全育成に貢献する取り組みに加え、オセロ大会、球技大会、子ども会まつり、ふるさと探訪あまがさき「市民ウォーク」への参加等、子ども会全体事業に対し事業の補助を行う。） 2　子ども会他都市交歓事業に対する補助 他都市の子ども達と交流して視野を広め、合宿を通じて尼崎の子ども同士の連帯意識を高めることを目的に、交流に要する経費の一部を補助する。

②事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費　A	1,243	1,226	1,229	
負担金補助及び交付金	1,243	1,226	1,229	
人件費　B	652	475	2,140	
職員人工数	0.08	0.06	0.27	
職員人件費	652	475	2,140	
嘱託等人件費				
合計　C(A+B)	1,895	1,701	3,369	
Cの財源内訳　国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	1,243	1,226	1,229	(その他)基金運用収入及び基金繰入金
一般財源	652	475	2,140	

（このページは白紙です）